

# リカレント教育に関する参考資料

## 1. リカレント教育の現状・・・p2

- ・リカレント教育の現状(大学・専門学校等)
- ・25(30)歳以上の大学(大学院)入学者割合の国際比較
- ・「生涯学習に関する世論調査(令和4年7月調査)」の調査結果

## 2. 直近の中央教育審議会における議論・・・p17

- ・第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(令和4年8月30日)概要
- ・第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(令和4年8月30日)リカレント教育関連部分(抜粋)
- ・教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)リカレント教育関連部分(抜粋)

## 3. 直近の政府の動向・・・p30

- ・教育未来創造会議 第一次提言(令和4年5月10日)概要(リカレント教育関連部分のみ抜粋)
- ・リカレント教育に関する閣議決定等(令和4年度)
  - ◇経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2022(令和4年6月7日閣議決定)
  - ◇新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定)
  - ◇総理所信表明におけるリカレント教育(リスキリング)への言及
  - ◇物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(令和4年10月28日閣議決定)
- ・三位一体の労働市場改革の指針(令和5年5月16日新しい資本主義実現会議決定)大学関係部分(抜粋)
- ・リカレント教育、リスキリングに関する閣議決定(令和5年度)
  - ◇経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2023(令和5年6月16日閣議決定)
  - ◇新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(令和5年6月16日閣議決定)
  - ◇成長戦略等のフォローアップ(令和5年6月16日閣議決定)

## 4. 文部科学省におけるリカレント教育の取組・・・p44

## 5. 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2022年度報告書概要(抜粋)・・・p69

# 1. リカレント教育の現状

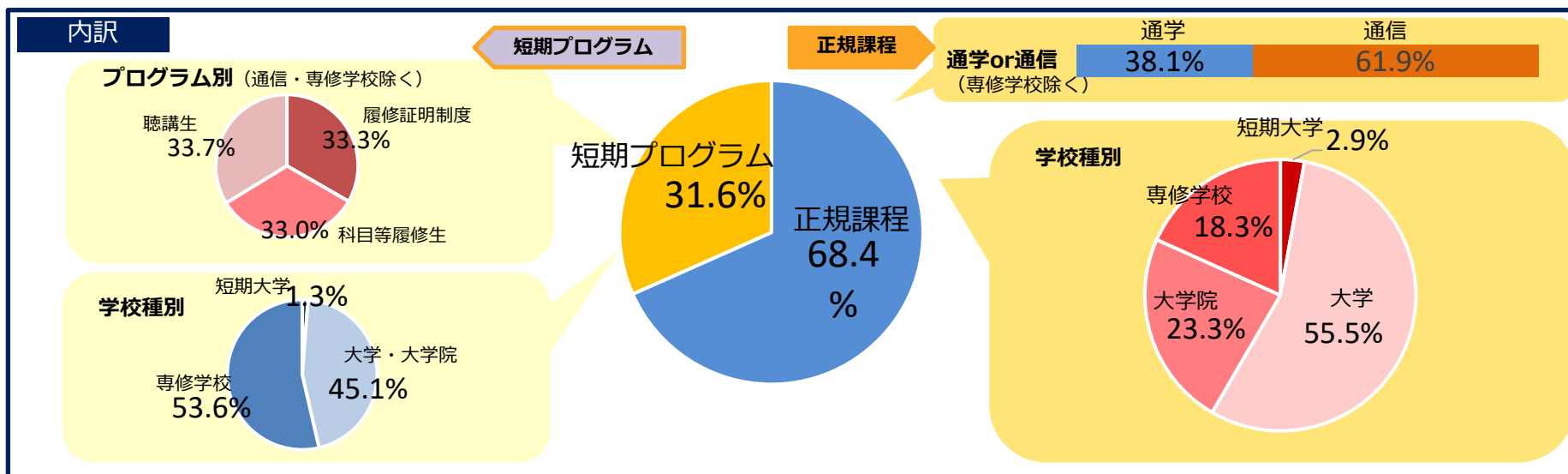
---

# リカレント教育の現状(大学・専門学校等)

- 社会人学習者は、大学学部、大学院、専修学校等の正規課程で学んでいる者が約7割（約28万人）。うち、約6割が通信制。
- 短期プログラムで学ぶ社会人のうち、大学・大学院のプログラムを学ぶ者は約45%、専修学校のプログラムを学ぶ者は約54%。
- 公開講座の受講者数の推移は近年停滞気味。

## 大学・専門学校等における社会人受講者数

約41万人（2020年） ※大学公開講座は除く



## 大学公開講座の受講者数

出典：文部科学省「開かれた大学づくりに関する調査」(平成28年度、令和元年度)  
※一部推測値も含まれている

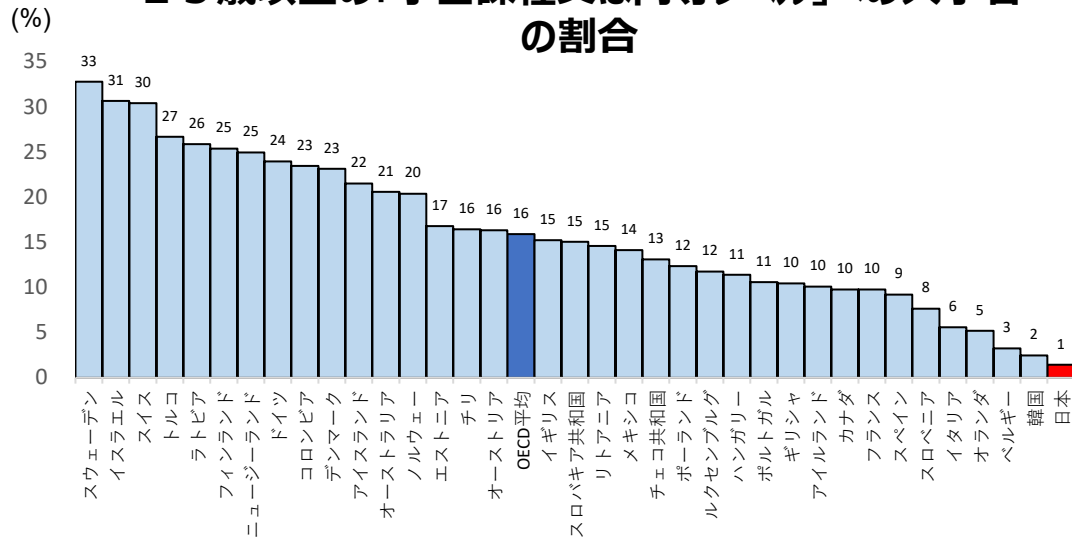
約118万人  
(2019年)



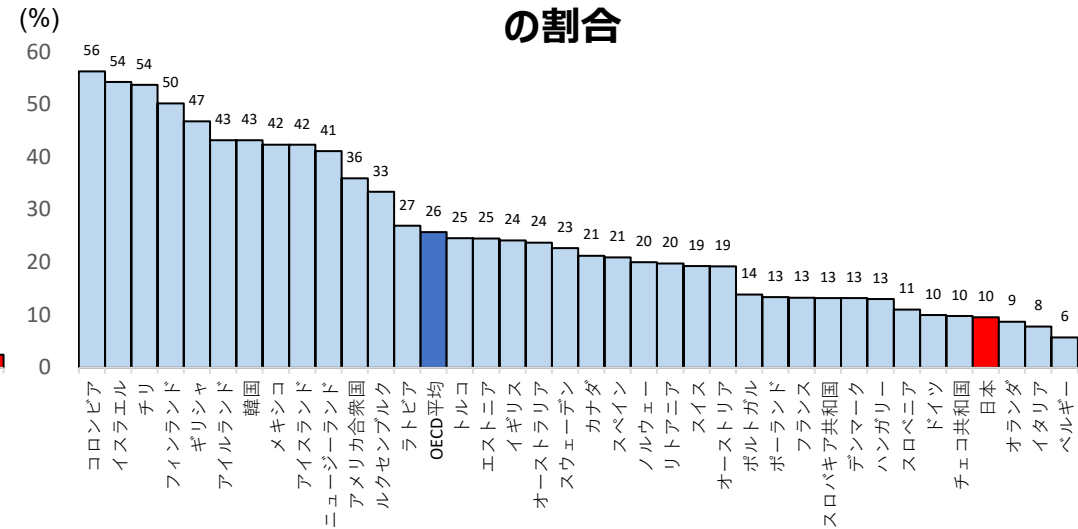
# 25（30）歳以上の大学（大学院）入学者割合の国際比較

○日本の「学士課程又は同等レベル」及び「修士課程又は同等レベル」における25（30）歳以上入学者の割合は、諸外国に比べて低い。

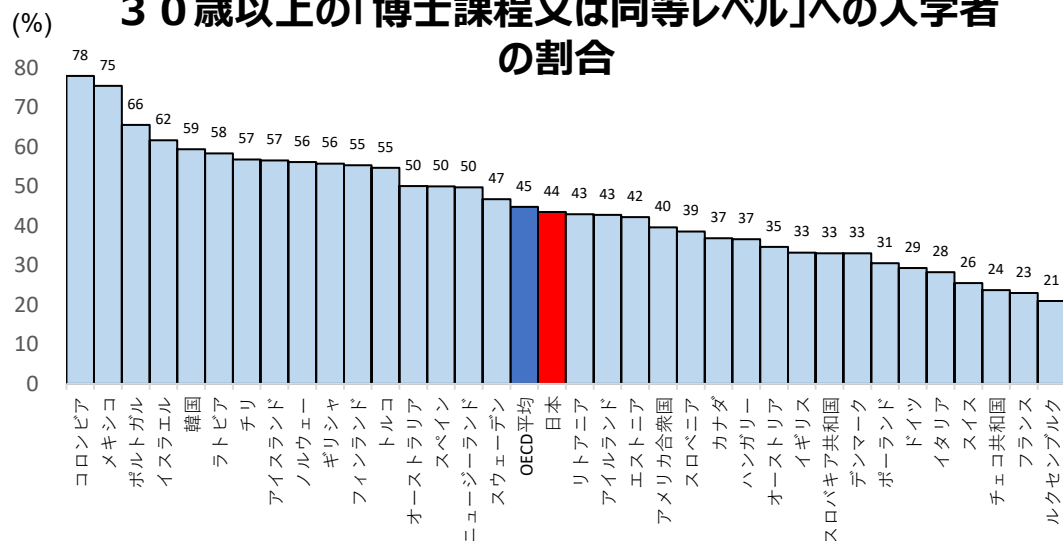
### 25歳以上の「学士課程又は同等レベル」への入学者の割合



### 30歳以上の「修士課程又は同等レベル」への入学者の割合



### 30歳以上の「博士課程又は同等レベル」への入学者の割合



(備考) 数値については、高等教育段階別の新入学者の割合（各国とも取得可能最新データ）であり、25歳未満又は30歳未満の者以外が全体に占める割合を、25歳以上又は30歳以上の割合と仮定して試算した数値。

(出所) OECD. stat「Share of new entrants below the typical age」より作成。

# 「生涯学習に関する世論調査（令和4年7月調査）」の調査結果

---

## 【調査対象】

全国18歳以上の日本国籍を有する者 3,000人

有効回収数1,557人（有効回収率51.9%）（有効回収数の内訳：郵送 1,009人、インターネット 548人）

## 【調査期間】

令和4年7月21日 ～ 8月28日

## 【調査方法】

郵送法（配布：郵送、回収：郵送又はインターネット回答）

## 【調査目的】

生涯学習に関する国民の意識を把握し、今後の施策の参考とする。

## 【調査項目】

- 1 生涯学習について
- 2 大学、大学院、短大、専門学校などの学校における社会人の学び直しについて
- 3 地域や社会での活動について

## 【調査実績】

「生涯学習に関する世論調査」（昭和63年9月、平成4年2月、平成11年12月、平成17年5月、平成20年5月、平成24年7月、平成30年7月）

「教育・生涯学習に関する世論調査」（平成27年12月）

## 【関係府省庁】

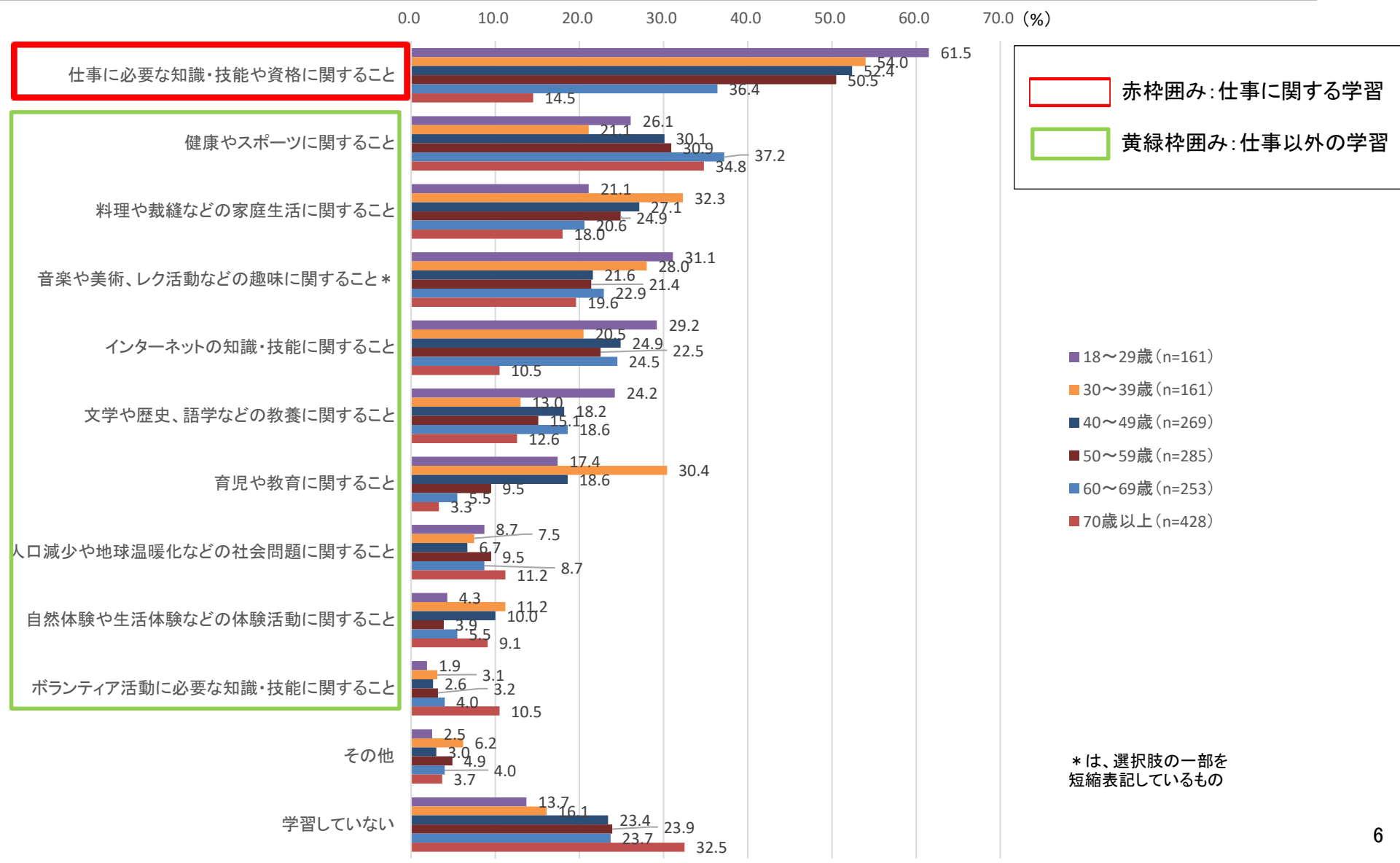
文部科学省

# (1) この1年間の月1日以上学習の状況

この1年間の月1日以上学習の状況(複数選択)について、約7割(注)の方が何らかの学習をしたと回答。  
 (注) この1年間で月1日以上学習の状況を「100%」とした場合のものから、「学習していない(24.3%)」と「無回答(0.9%)」を差し引いたもの。)

- 年代別で見ると、
- ・ 18～29歳から50歳代では「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」と回答した割合が5割以上、特に18～29歳では約6割。
  - ・ 「学習をしていない」の回答は、年代が上がるとともに増加傾向。

## 年齢別

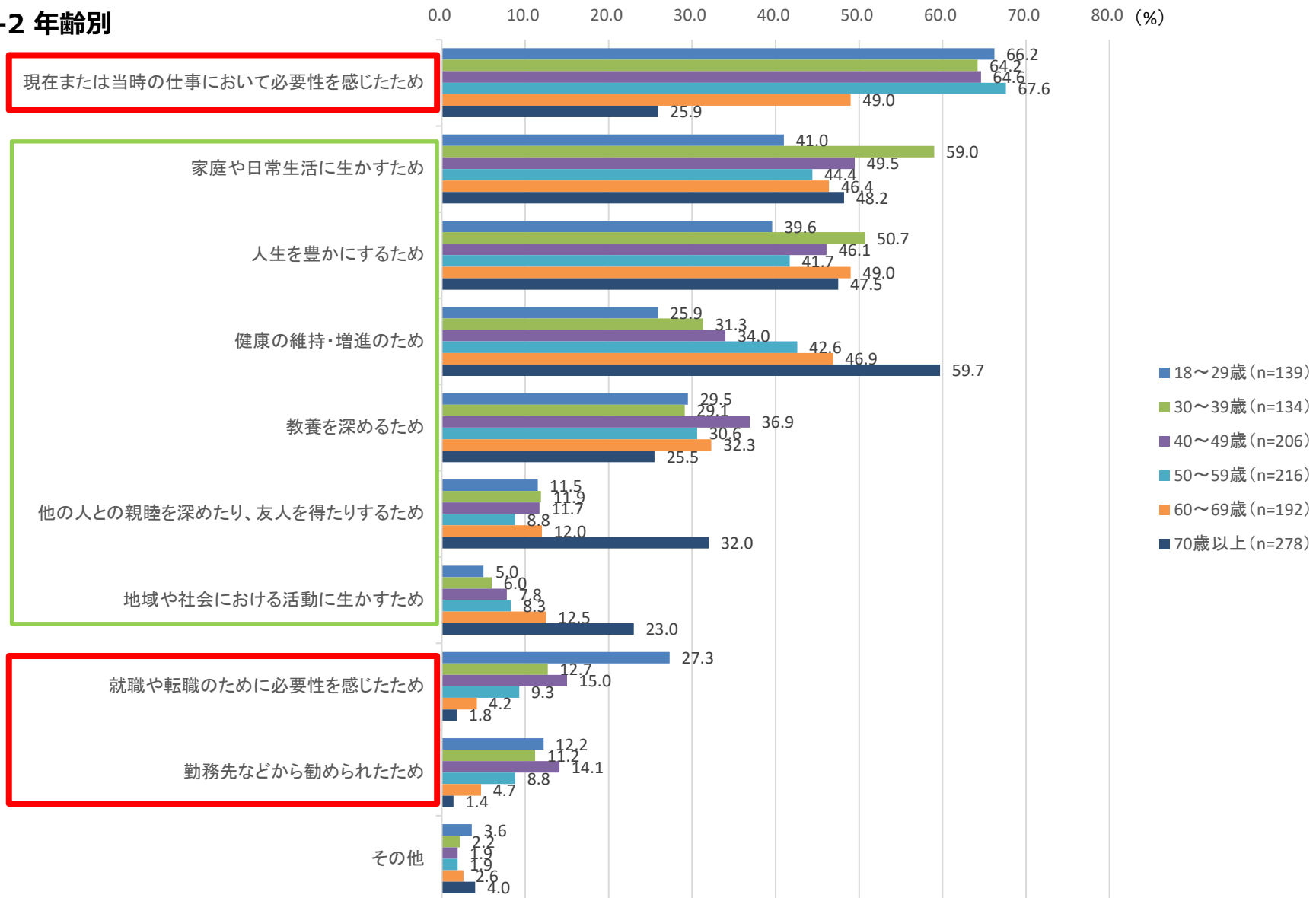


\*は、選択肢の一部を短縮表記しているもの

## (2) 学習した理由

(何らかの学習をしたと回答した方のうち、) 学習した理由(複数選択)として、年代別では、  
 ・18～29歳から50歳代では「現在または当時の仕事において必要性を感じたため」と回答した割合が多い。

### (2)-2 年齢別



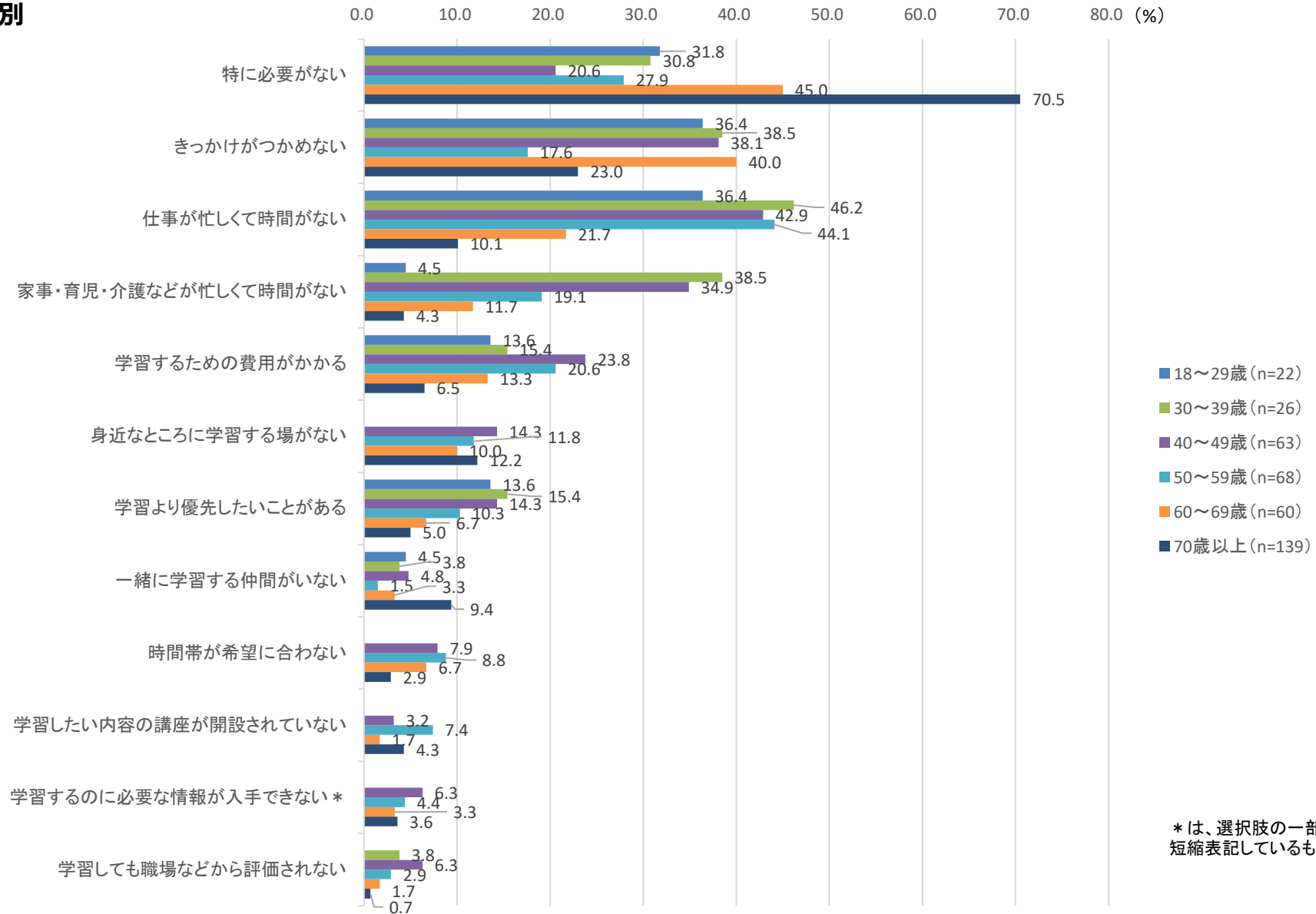


### (3) 学習していない理由

(この1年の間に、月に1日以上どのような学習をしましたか(複数選択)で、「学習していない」と回答した方のうち、学習していない理由(複数選択)として、

- ・ 30歳代から50歳代では「仕事が忙しくて時間がない」と回答した割合が4割超。
- ・ 70歳以上では「特に必要がない」と回答した割合が多く、約7割。

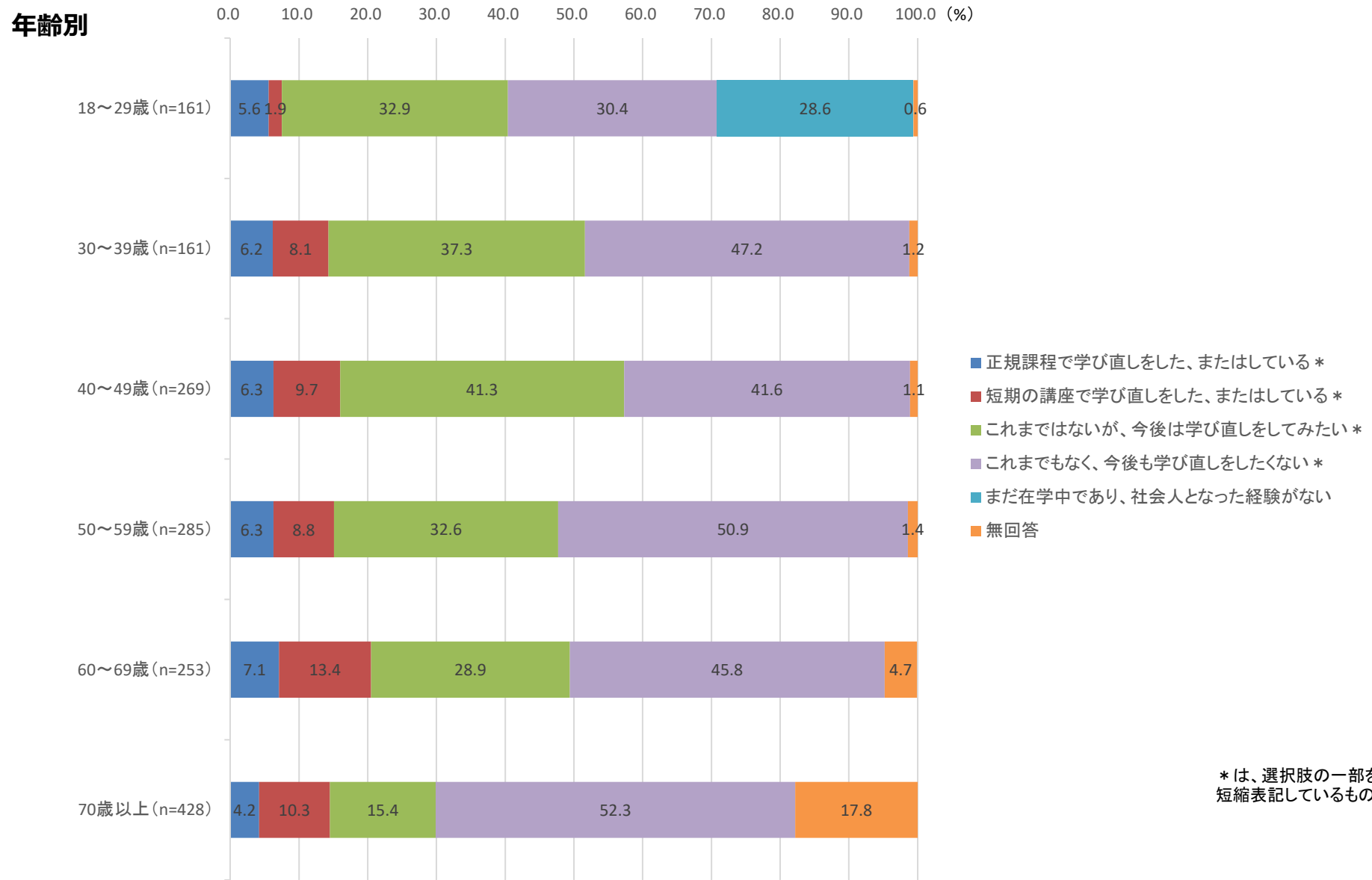
#### 年齢別



\*は、選択肢の一部を短縮表記しているもの

## (4) 社会人となった後の学校における学び直しの状況

- 社会人となった後、大学、大学院、短大、専門学校などの学校において正規課程または短期の講座で学び直しをした(している)、今後は学び直しをしてみたいと回答した方は、合わせて約4割(注)である。  
 (注)「正規課程での学び直し」「短期の講座での学び直し」「今後は学び直しをしてみたい」の合計。(％ポイントを単純に足し合わせると「44.4%」)
- 「正規課程または短期の講座で学び直しをした(している)、または、今後は学び直しをしてみたい」と回答した割合は、40歳代では約6割。30歳代、50歳代、60歳代で約5割。



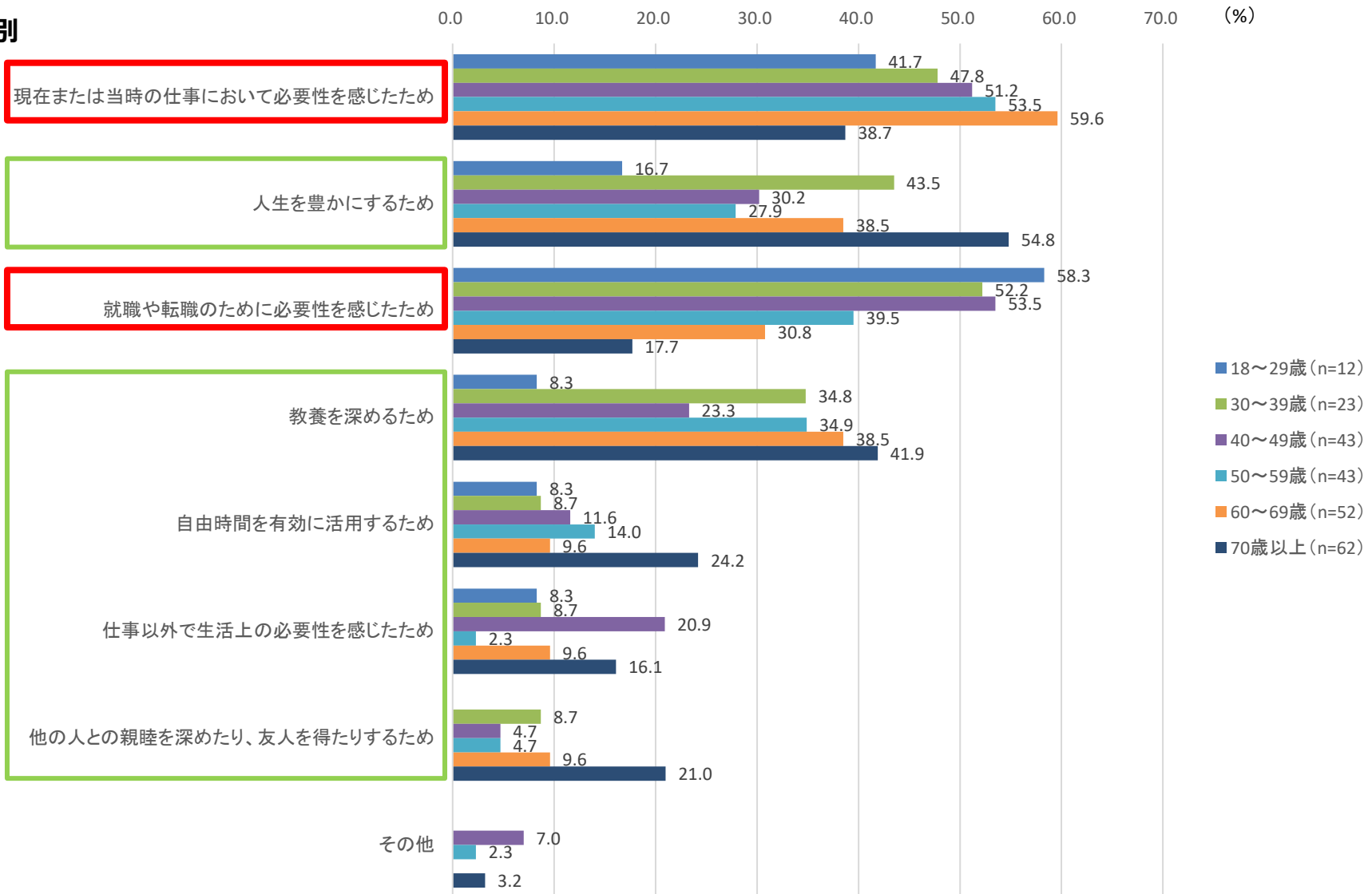
# (5) 社会人となった後の学校における学び直しの理由

(正規課程または短期の講座で学び直しをした(している)と回答した方のうち、)

社会人となった後の学校における学び直しの理由(複数選択)として、

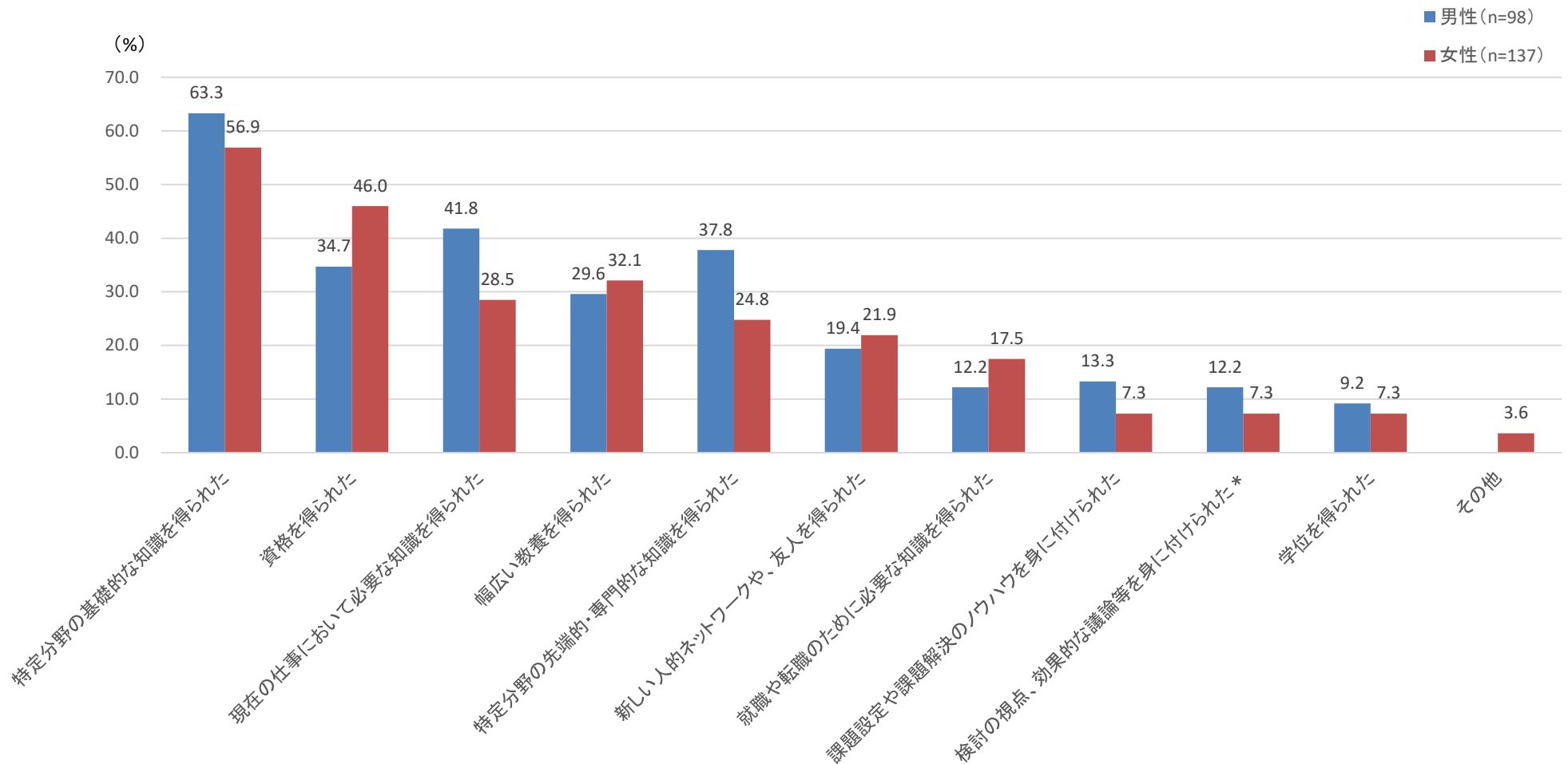
- ・ 30歳代から50歳代では「現在または当時の仕事において必要性を感じたため」と回答した割合が約5割、60歳代で約6割。
- ・ 18～29歳から40歳代では「就職や転職のために必要性を感じた」と回答した割合が5割超。

## 年齢別



## (6) 社会人として学校で学び直した成果

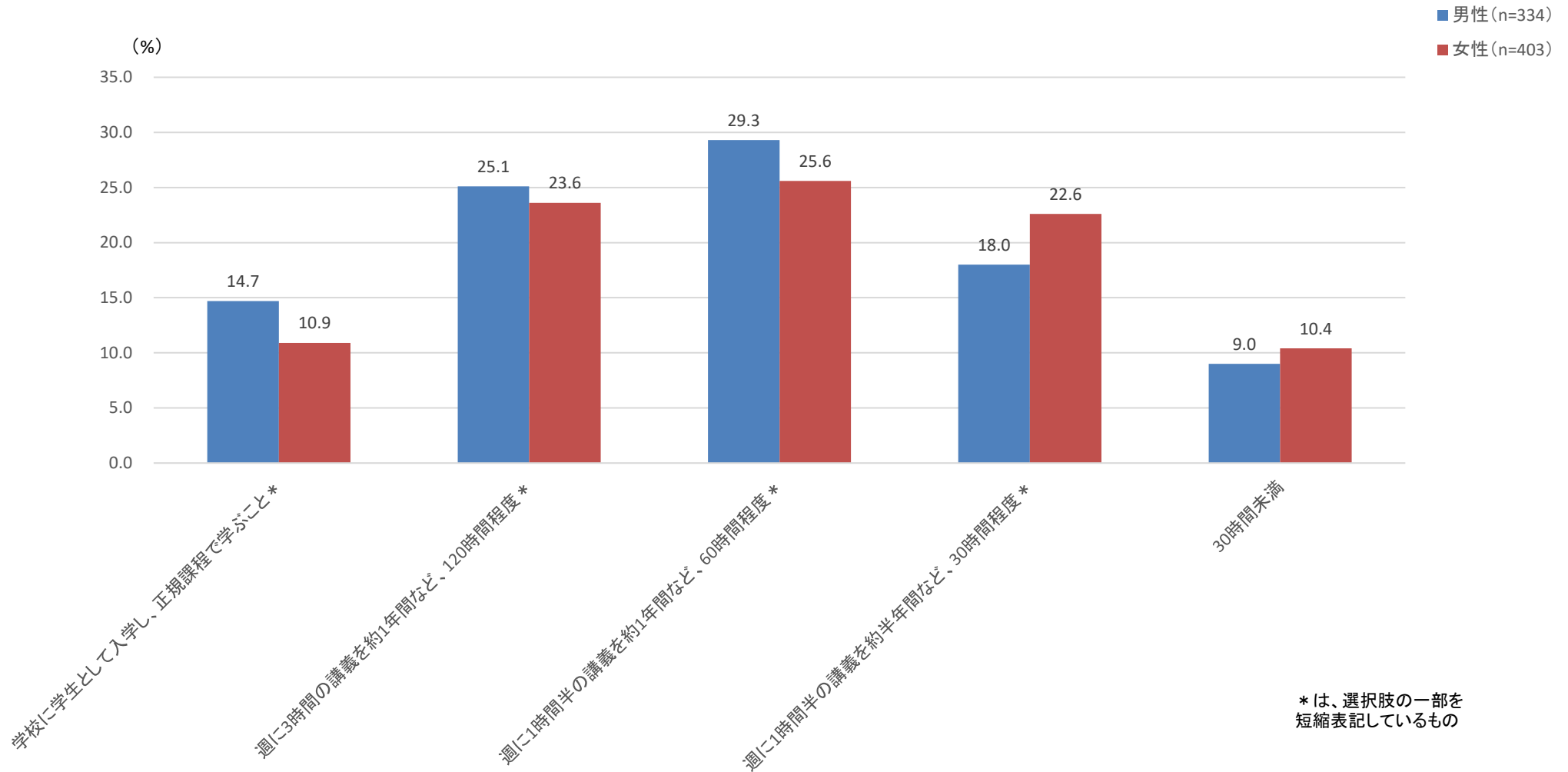
○ (正規課程または短期の講座で学び直しをした(している)と回答した方のうち、) 社会人として学校で学び直した成果(複数選択)として、男女とも「特定分野の基礎的な知識を得られた」と回答した割合が多い。



\*は、選択肢の一部を短縮表記しているもの

## (7) 今後社会人として学び直す場合に適切な期間や時間

○ (正規課程または短期の講座で学び直しをした(している)、今後学び直しをしてみたい、在学中と回答した方のうち、) 今後社会人として学び直す場合に適切な期間や時間として、男女とも「週に1時間半の講義を約1年間など、60時間程度」と回答した割合が多い。

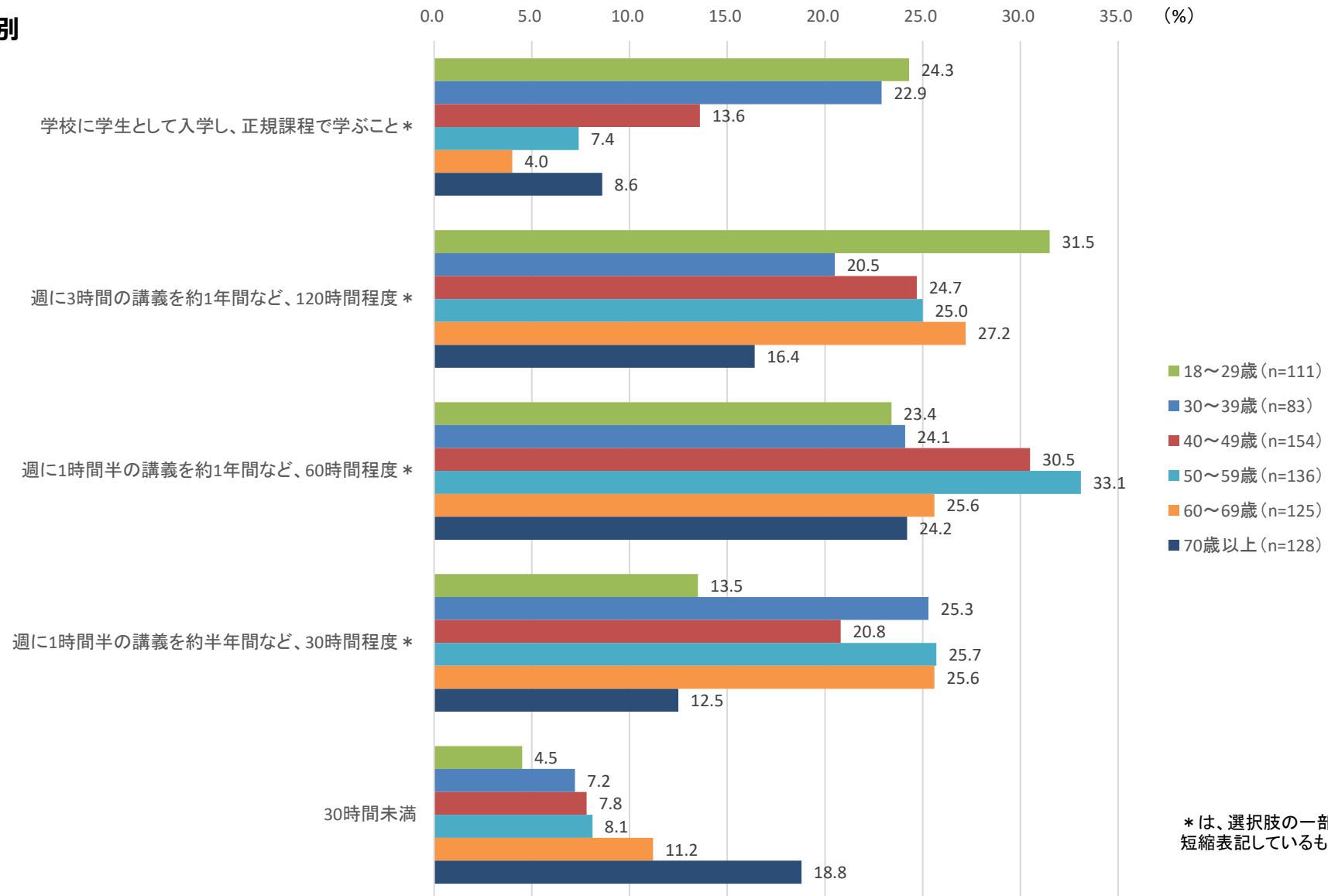


## (8) 今後社会人として学び直す場合に適切な期間や時間

(正規課程または短期の講座で学び直しをした(している)、今後学び直しをしてみたい、在学中と回答した方のうち、) 今後社会人として学び直す場合に適切な期間や時間として、

- ・「学校に学生として入学し、正規課程で学ぶこと」と回答した割合は、60歳代以前の年代が下がるとともに増加。
- ・「30時間未満」と回答した割合は、70歳以上で多い。

### 年齢別

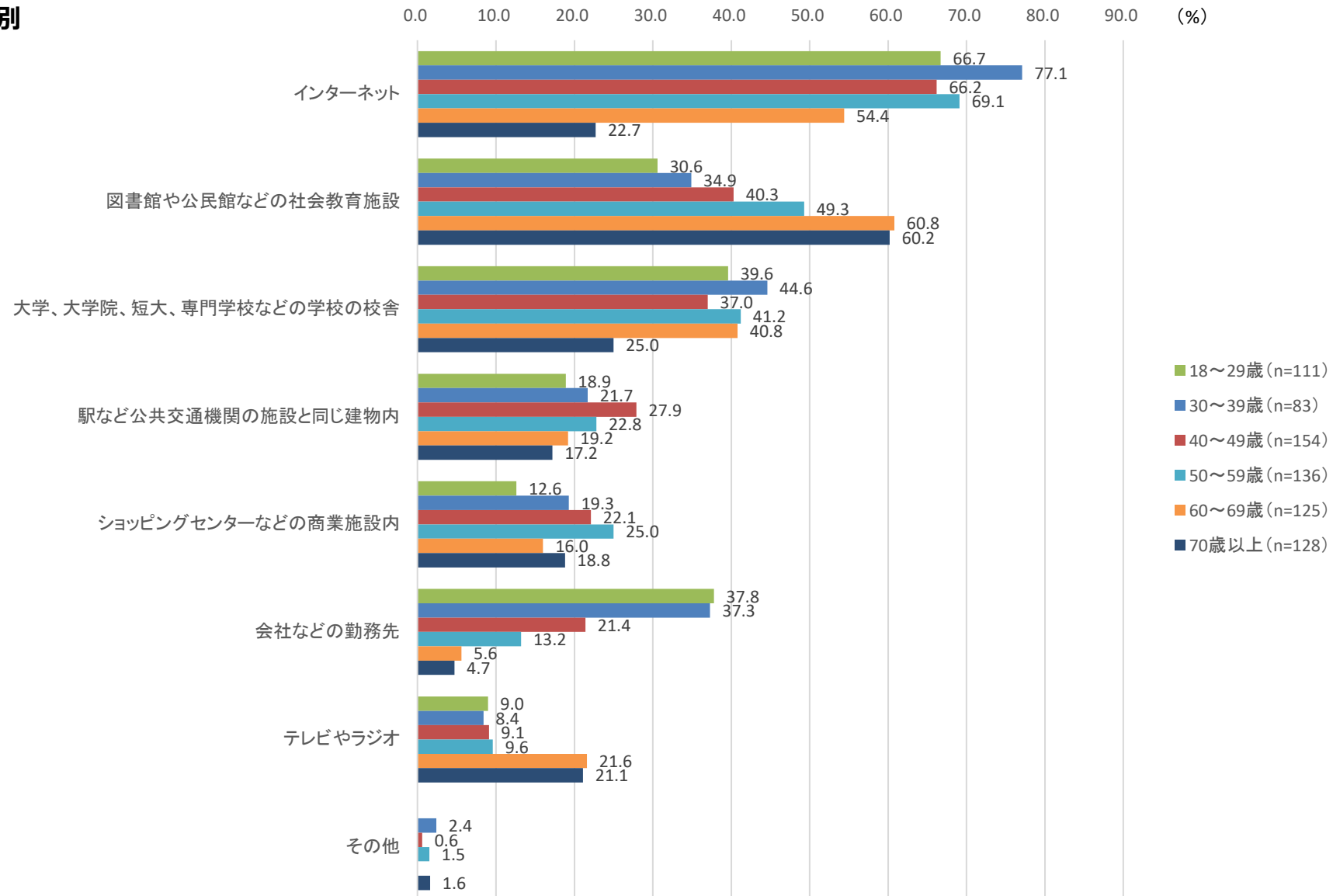


\*は、選択肢の一部を短縮表記しているもの

## (9) 今後社会人として学校で学び直す場合の講座の開講場所

- (正規課程または短期の講座で学び直しをした(している)、今後学び直しをしてみたい、在学中と回答した方のうち、)  
 今後社会人として学校で学び直す場合に学習しやすい講座の開講場所(複数選択)として、
- ・ 18～29歳から50歳代では「インターネット」と回答した割合が多く、特に30歳代で約8割。
  - ・ 60歳代、70歳以上では「図書館や公民館などの社会教育施設」と回答した割合が多い。
  - ・ 18～29歳、30歳代では「会社などの勤務先」と回答した割合が多い。

### 年齢別

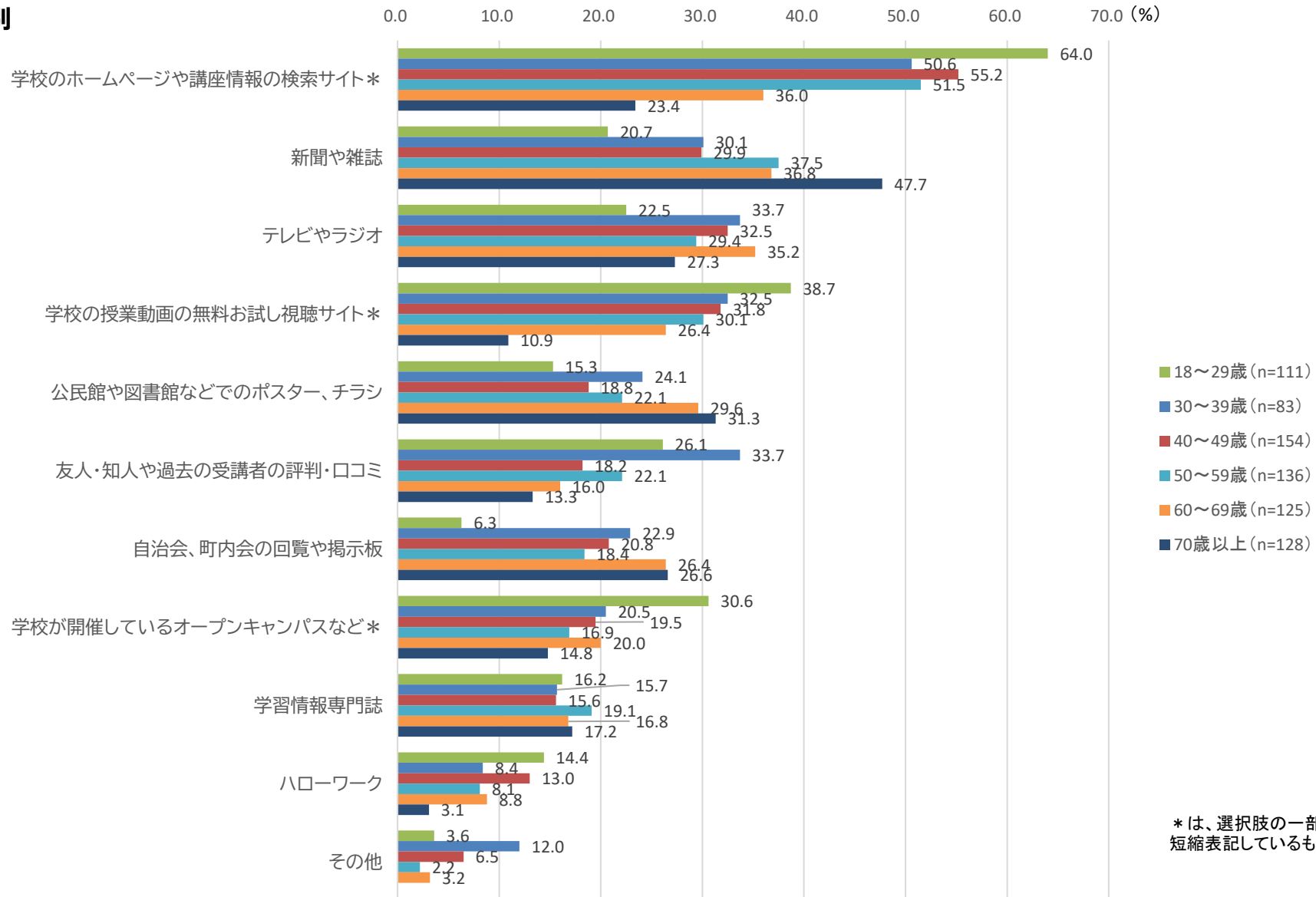


# (10) 今後社会人として学校で学び直す場合の情報収集の方法

(正規課程または短期の講座で学び直しをした(している)、今後学び直しをしてみたい、在学中と回答した方のうち、) 今後社会人として学校で学び直す場合の情報収集の方法(複数選択)として、

- ・ 18～29歳から50歳代では「学校のホームページや講座情報の検索サイト」と回答した割合が多く5割以上。
- ・ 18～29歳では「学校の授業動画の無料お試し視聴サイト」、「学校が開催しているオープンキャンパスなど」と回答した割合も多い。

## 年齢別



\*は、選択肢の一部を短縮表記しているもの



# (1 1) 社会人が学校で学び直しやすくなるための必要な取組

社会人が学校で学び直しやすくなるための必要な取組(複数選択)として、

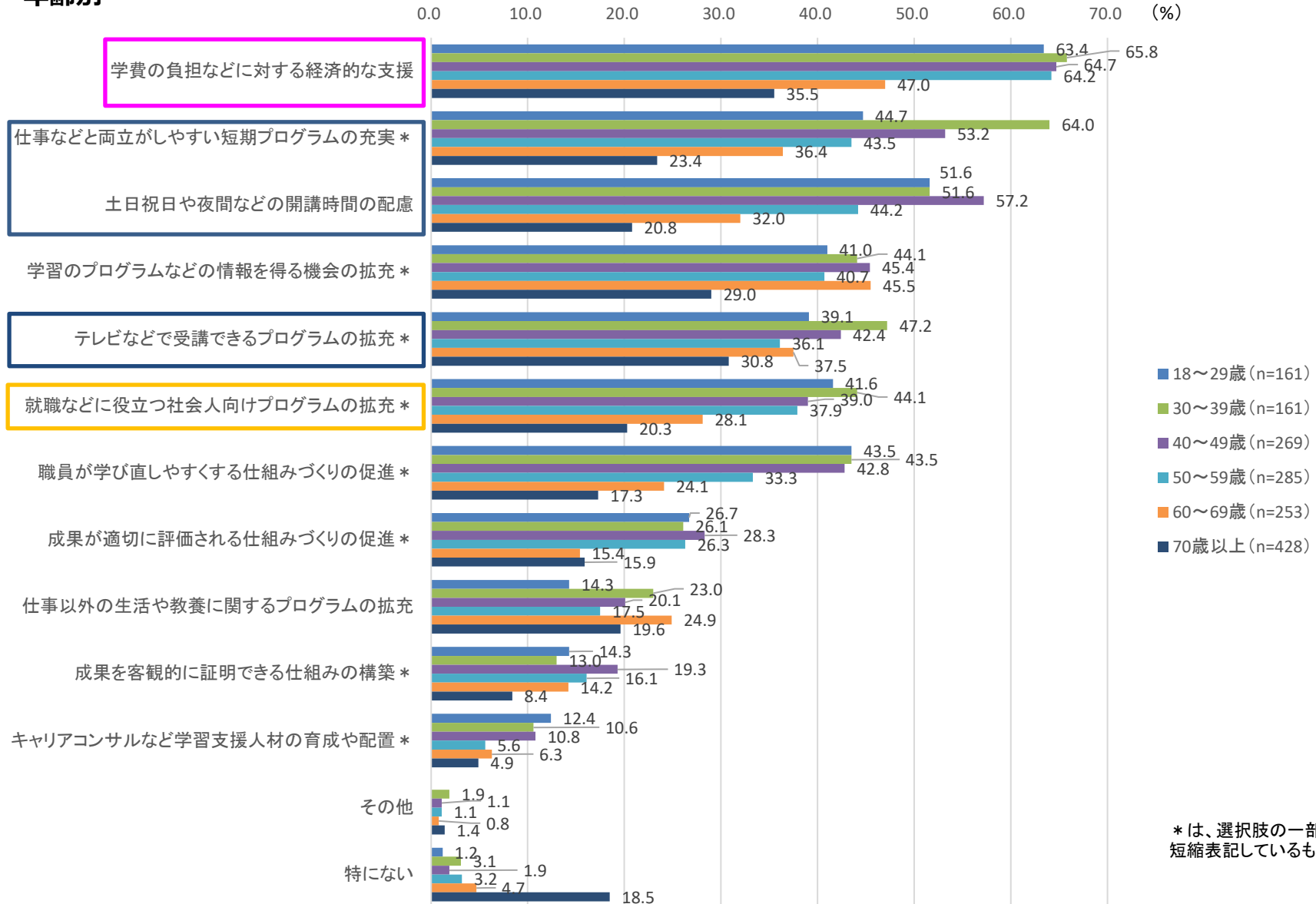
- ・ 18～29歳から50歳代では「学費の負担などに対する経済的な支援」と回答した割合が多く6割超。
- ・ 18～29歳から40歳代では「土日祝日や夜間などの開講時間の配慮」と回答した割合が多く5割超。

## 年齢別

費用

受講しやすさ

役立つ内容



\*は、選択肢の一部を短縮表記しているもの

## 2. 直近の中央教育審議会における議論

---

# 第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和4年8月30日）概要

～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～

## 1. 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

- 社会やライフスタイルの変化等により、人と人の「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々（貧困の状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人等）などに関する課題が顕在化・深刻化  
⇒ **社会的包摂**と、その実現を支える**地域コミュニティ**が一層重要に
- 「新しい資本主義」に向けた人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大  
⇒ **社会人の学び直し**をはじめとする生涯学習が一層重要に  
特に、**デジタルデバイド解消**や、国民全体の**デジタルリテラシー向上**が喫緊の課題に（デジタル田園都市国家構想の実現）

## 2. 生涯学習・社会教育が果たしうる役割

- **生涯学習**： 職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現を図るためのもの。他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながるもの
- **社会教育**： 学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるもの

人生100年時代・VUCAの時代においては、こうした従来の役割に加え、下記の役割がより重要に

### ウェルビーイングの実現

ウェルビーイング：「個人」の幸せ+ 周囲の「場」のよい状態

＜生涯学習＞  
「個人」の生涯にわたる  
自己実現を図る学習

＜社会教育＞  
学びを通じた「人づくり・  
つながりづくり・地域づくり」

**生涯学習を通じた個人の成長と、持続的な地域コミュニティを支える社会教育は、ウェルビーイングの実現に密接不可分**

### 社会的包摂の実現

貧困の状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人、女性など、それぞれに学習ニーズがある

**誰一人として取り残すことなく、学習機会を提供する**

### デジタル社会に対応

デジタルデバイド解消を含め、デジタルによる格差や分断のないデジタル化を実現する社会的要請

**国民全体のデジタルリテラシーの向上を目指す**

### 地域コミュニティの基盤

リアル・オンラインの双方で、地域住民がつながる「場」として社会教育施設を活用し、共に学びあう社会教育

+

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動への地域住民の参画（学校と地域の連携）

**「学び」を通じた、人と人とのつながり・絆の深まりが、地域コミュニティの基盤を安定させる**

### 3. 今後の生涯学習・社会教育の振興方策

#### 公民館等の社会教育施設の機能強化

- ・ 公民館等の役割を明確化（社会的包摂の実現、地域コミュニティづくり、子供の居場所としての役割等）
- ・ リアルとオンラインの双方で、住民が相互に「つながり」を持てる共同学習・交流を促進⇒ 地域コミュニティの基盤に
- ・ 公民館等のデジタル基盤を強化（PC等の機器導入、Wi-fi環境整備等）
- ・ デジタルデバイドの解消やデジタル・シティズンシップの育成のための教育⇒ 国民全体のデジタルリテラシー向上へ
- ・ 他機関との連携（自前主義からの脱却）や、住民の意向を反映できる運営や評価の在り方の見直し等による運営改善

#### 社会教育人材の養成、活躍機会の拡充

- ・ 社会教育主事の配置を促進⇒ 地域課題に応じた関連部局・施策と社会教育との連携・調整を推進
- ・ 社会教育士の公民館等への配置促進、社会教育士のネットワーク化等による活躍機会の拡大
- ・ 多様な分野の施策と連携しつつ、つながりづくり・地域づくりを担えるよう、社会教育士に係る制度の在り方を検討（例：社会教育士の役割や称号付与要件の見直し等）
- ・ 社会教育人材の継続的な学習機会の確保も検討（デジタルに関するスキルアップ・現代的課題への対応等）

#### 地域と学校の連携・協働の推進

- ・ コミュニティ・スクールについて、十分な理解の下で全国的に導入を加速
- ・ 地域学校協働活動推進員の常駐化や、学校運営協議会の運営等に係る支援員の新たな配置の促進
- ・ 保護者、PTA活動の経験者、NPOや企業関係者などの多様な地域住民の参加を推進
- ・ 部活動の地域移行の推進に向け、地域の実情に応じ、社会教育関係団体等と積極的に連携

#### リカレント教育の推進

- ・ 時間的・経済的な制約の中で学び直しを希望する女性や就業者、求職者など個々人のニーズに応じたリカレント教育を充実
- ・ ①大学・専門学校におけるリカレント教育プログラムの充実、②社会人が受講しやすい時間帯・期間・授業形態等の工夫、③情報発信の充実（公民館や民間等によるものを含む）④学習履歴の可視化（オープンバッジ等のデジタル技術の活用）等を推進

#### 多様な障害に対応した生涯学習の推進

- ・ 障害者の生涯学習を、国・各地方公共団体の生涯学習・社会教育推進施策として明確に位置付ける
- ・ 障害者の生涯学習推進を担う人材育成・確保や、共生社会についての理解を促進

- ・ 国は、生涯学習・社会教育が、社会的包摂の実現や地域コミュニティ構築の役割を果たせるよう、振興方策の全体像を明確化
- ・ 国及び地方公共団体は、国民全体のデジタルリテラシーの向上に向けた取組をこれまで以上に推進
- ・ 地方公共団体は、社会教育主事の配置や社会教育士の活躍機会の拡充を積極的に検討。また、社会的包摂の実現や地域コミュニティ構築に関連する部局やNPO等民間団体との連携・協力を促進（教育委員会は総合教育会議等を活用して首長部局と積極的に連携）

### 3 今後の生涯学習・社会教育の振興方策

#### 4) リカレント教育の推進

#### 意義

- リカレント教育は、生涯にわたる学習を支えるものとして、その振興を図ることが重要であるが、社会人になってからも学びを継続する上では、学習習慣があるか否かの影響が極めて大きい。このため、学校教育、社会教育、家庭教育などあらゆる教育の場面において、学習習慣を身に付けることの重要性の認識が共有される必要がある。

#### 用語

- リカレント教育には、前述の通り、時代のニーズに即して職業上新たに求められるスキルを習得するためのリスキリング、社会人を対象とした職業能力向上のためのアップスキリングを目的としたもののほか、より広い意味で、社会の変化に対応して年齢を問わず必要となる次のようなものがある。基礎的なスキルを習得するためのもの、対人関係形成にとっても重要とされる非認知的能力の向上のためのもの、教養を高め、多様な人々と出会い、さらに自己実現を図るために必要なものなどである。これらの提供主体としては、大学や専門学校などの教育機関のほか、公民館などの社会教育施設、民間企業・NPO等の様々な提供主体が存在する
- このうち、公民館などの社会教育施設が提供する教育については、現在も地域のニーズを踏まえながら提供するプログラムが検討されているところであるが、例えば、デジタルデバイドの解消を図るものなど、住民が社会参加を図る上で必要となるものについては、十分な機会が提供されるよう特に配慮が必要である。

- また、高等教育機関では、教養的な内容のものや一般の社会人向けのリテラシーレベルのもののほか、それぞれの高等教育機関の特性を生かして、職業上求められる高度な内容のリスキングやアップスキングのためのものも提供されている。時間的・経済的な制約がある中で学び直しを希望する女性や就業者、求職者など個々人それぞれのニーズに応じて必要なリテラシーやスキル等を身に付け、更に伸ばしていけるよう、例えば、

### 充実方策例

- ① 大学におけるリカレント教育のプログラムの開発・充実や専門学校における実践的かつ専門的な実習を伴うリカレント教育の充実を図るとともに、
- ② 知識の習得には MOOCやLMSなどの利用を含めたオンラインでの学習を効果的に活用することにより、授業における課題解決に向けた議論等の一層の充実を図ったり、
- ③ 社会人がより受講しやすい時間帯・期間・授業形態等の工夫を促進することで受講者の負担軽減を図ったりする

などの取組を促進することが重要である。

### 情報発信

- さらに、リカレント教育のポータルサイトにおける検索等の利便性の向上や関連サイトとの連携強化を図るほか、高等教育機関が提供するリカレント教育のみならず、公民館等における学習活動との関連や、民間企業・独立行政法人等が提供するリカレント教育に関する情報などを含め、必要な情報の発信の更なる充実を図ることが望まれる。また、リカレント教育の推進を図る上では、一定のまとまりある体系的な知識・技術等の習得を可能とする履修証明制度の活用も含め、学習履歴の可視化を図ることも重要であり、その際、オープンバッジなどのデジタル技術を活用することも考えられる。

### 環境改善

- 生涯の様々な場面で、リカレント教育を必要な時に受けることができるようにするためには、上記記のようなプログラムの充実や国外の事例も参考とした情報発信の改善のみならず、国内におけるテレワークの増加等の雇用労働環境の変化等も踏まえ、リカレント教育を受けやすい職場環境の改善や、リカレント教育で学んだ成果が処遇などで適切に評価されるような経営の促進が図られることが不可欠であり、そのために必要な施策に関して、厚生労働省・経済産業省との連携を進める必要がある。



## (参考) 「リカレント教育」と「リスキリング」

---

### リカレント教育

職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育のこと

(生涯学習審議会 平成4年答申より)

- ※ リスキリングを包含する概念であることから、リスキリングと同様の範囲を指す場合にも用いられることがある。  
また、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しも含む広義の意味で使用されることもある。  
(参考：中央教育審議会 第11期生涯学習分科会「議論の整理」)

### リスキリング

新しい職業に就くために、或いは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること

(経産省 デジタル時代の人材政策に関する検討会 石原委員(リクルートワークス研究所)提出資料より)

## I. 我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

### （2）第3期計画期間中の成果と課題

○社会経済の発展の観点からは、イノベーション人材をはじめとする高度専門人材の不足や労働生産性の低迷が指摘される中、社会人の学び直しが十分に進んでいない状況に対し、リカレント教育（※注釈）、とりわけリスキリングの重要性が指摘されている。また、人生100年時代において、高齢者を含めた全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じそれぞれのニーズに応じて学習することを可能とすることが重要である。

（※注釈）リカレント教育とは、学校教育を修了した後、社会人が再び学校等で受ける教育のこと（recurrent：循環）。職業から離れて行われるものか、職業に就きながら行われるものかを問わず、職業に必要とされるスキルを身につけるためのリスキリングや、職業とは直接的には結びつかない技術や教養等に関する学び直しを含む概念として用いている。

○大学等の高等教育機関においては、授業外学修時間の増加などコロナ禍における学修機会の確保の取組の成果が見られる一方、全学的な教学マネジメントの確立に向けた具体的な取組の進展について大学間の差が見られるため、学生の学びの質・量確保に向けた取組が求められる。また、博士課程進学率が低い傾向が続いており、博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備等による進学意欲の向上が求められる。さらに、社会人の受入れを一層推進していく必要がある。



## II. 今後の教育政策に関する基本的な方針

### （2）日本社会に根差したウェルビーイングの向上

#### （5つの基本的な方針）

##### ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

（マルチステージの人生を生涯にわたって学び続ける学習者の育成）

- 人生100年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されている。こうした社会の構造的な変化に対応するため、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。

職業に直結した学びのほかにも、ライフステージの変化（例えば結婚、出産、育児、介護、病気、退職など）に応じて生じる様々な悩みの中で、「人生を豊かにするための学び」や「他者との学びあい」を身近なものとするのが重要である。また、高齢者を年齢によって画一的に捉えることなく、第二の人生を生きる個人の意欲や能力を生かすエイジフリーな社会に対応した学習機会の確保も重要であり、国や地方公共団体等は個人が生涯にわたって学習する機会を得られるよう条件を整備する必要がある。

- 生涯学習社会を実現するためには、まず、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育等において培うことが重要である。初等中等教育や高等教育において、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解することや、興味・関心を喚起する学びを提供することなどにより、学びを習慣化し、生涯にわたって能動的に学び続けるための態度を涵養することが重要である。また、地域における社会教育を通じて、地域のつながりの中で体験的に学び、地域における様々な活動に積極的・主体的に関わる意識を高め、それを生涯にわたって実践していくことが望ましい。さらに、公開講座や文化・スポーツ活動など、大学が有する地域における学びの拠点としての機能も重要である。

- また、生涯学習の推進に当たっては、ICTの活用などによる柔軟な学習機会の一層の充実を図る必要がある。さらに、学校教育と社会教育が連携することも重要であり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校と地域住民が連携・協働することで、子供たちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支えていくことが求められる。

## II. 今後の教育政策に関する基本的な方針

### （2）日本社会に根差したウェルビーイングの向上

#### （5つの基本的な方針）

##### ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

#### （リカレント教育を通じた高度専門人材育成）

- 我が国は諸外国と比べて労働生産性の低さが課題となっているが、その一因として、大人になってから大学等において学ぶ学生の割合が低く、**社外学習や自己啓発を行っていない社会人が諸外国と比べて突出して多いことが報告されている。**社会の持続的な発展を支える観点からも、**リカレント教育を通じて、複雑化・高度化する企業課題や産業ニーズに対応して自らの知識や技能をアップデートできる高度専門人材を育成していくというリスキング的な視点も重要である。**知識の集積や体系化された理論の中核的機関である大学・専門学校等の高等教育機関において、**社会人が学びやすい教育プログラムが提供されるとともに、企業等において学びの成果が適切に評価され、キャリアアップが促進される好循環を作り出すことが求められる。**また、就職・転職といった自らの意思による労働移動も含む選択肢の増加や、それに伴う社会経済的地位の向上が図られることも重要である。そのためには、**学修歴や学修成果の可視化、学位と資格等との関係性の可視化、学ぶ意欲がある人への支援の充実などの環境整備が必要**である。
- その際、産学官で具体的な対応策に向けた対話・連携を図ることが不可欠である。産業界が Society5.0において期待する資質として「主体性」、「チームワーク・リーダーシップ・協調性」、「実行力」、「学び続ける力」、能力として「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「創造力」が挙げられており、こうした認識を共有しつつ、具体的なスキルアップにつながる教育プログラムを開発・提供していくことが求められる。

## Ⅲ. 今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

### （2）教育投資の在り方

（本計画期間における教育投資の方向性）

#### ②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- 人生 100 年を見据えたライフサイクルの中で、**社会人が職業生活をはじめとした人生の様々な場面において、個人の目標達成や困難の解消のほか、社会的な課題の解決などにつながる学習を行っていきけるよう、大学等におけるリカレント教育推進のための体制整備**をはじめ、多様なニーズに対応できる社会に開かれた高等教育の実現に向けた環境整備を行う。

## Ⅳ. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

（目標、基本施策及び指標）

### 目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

学校段階間・学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、各学校段階を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成、幅広い知識と教養、専門的能力、職業実践力の育成を図る。その際、初等中等教育段階においては、同一年齢・同一内容の学習を前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、多様な個々の状況に応じた学びの実現を目指す。

#### 【基本施策】

##### ○キャリア教育・職業教育の充実

・大学等が行う社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを認定する「職業実践力育成プログラム」の活用を促進するとともに、**大学等による組織的・継続的なリカレント教育の実施に向けた支援を行う。**

## IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

（目標、基本施策及び指標）

### 目標8 生涯学び、活躍できる環境整備

人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備する。多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境整備を図る。

#### 【基本施策】

##### ○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実

- ・成長分野をはじめとして、大学等において産業界と連携した実践的なリカレント教育の充実が図られるよう、学内の体制整備を含めた教育プログラムの開発・実施へ向けた支援を行うとともに、「職業実践力育成プログラム」及び「キャリア形成促進プログラム」の認定制度の活用を促進する。
- ・大学等における継続的なリカレント教育の実施に向け、各地の地域連携プラットフォームを活用したり、その議論を踏まえたりしながら、地方公共団体や大学コンソーシアム等において産業界や地域の人材ニーズの把握や広報・周知等を効果的・効率的に行えるよう、産学官金の連携体制（リカレント教育プラットフォーム）の構築等を支援し、成果の全国展開を図る。
- ・産業界と連携した実践的な職業教育を行う専門職大学院について、リカレント教育の充実を図るための取組を推進する。

##### ○働きながら学べる環境整備

- ・社会人が受講しやすい工夫（週末や夜間の開講、オンライン授業等）等がなされている「職業実践力育成プログラム」及び「キャリア形成促進プログラム」の推進・周知により、社会人が学びやすい環境整備を図る。
- ・企業等においても、例えば就業時間を柔軟化するなどの配慮を行うことにより、従業員がリカレント教育を受けやすい環境を整備することが望まれる。
- ・放送大学においてオンライン授業の充実や、社会のニーズに応じたリカレント教育プログラムを含むインターネット配信公開講座の拡充等を行う。また、放送大学がそのノウハウや技術を生かした各大学・大学院、企業、行政等との連携によるプログラムの提供等を行い、リカレント教育をはじめとする生涯学習の拠点としての役割を果たすことで、社会全体の生涯学習の推進を図る。



# 教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）リカレント教育関連部分（抜粋）

## ○リカレント教育のための経済支援・情報提供

- ・「職業実践力育成プログラム」、「キャリア形成促進プログラム」及び「職業実践専門課程」における教育訓練給付金との連携を進める。
- ・学ぶ意欲を持つ社会人が、社会人向けの教育プログラムの開設状況や学びの支援制度等に関する情報を効率的に入手することができるよう、情報発信の取組を推進する。

## ○現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

- ・男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、金融、食、地域防災・安全、海洋等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会の充実を促進する。また、18歳以上の者が投票や選挙運動ができるようになったことも踏まえ、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質・能力を育むため、学校のみならず、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けるための教育を推進する。
- ・消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図る。

## ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進

- ・女性教育関係団体、大学及び研究者、地方公共団体等の行政機関、企業、民間団体等が連携し、例えば女性が指導的立場に就く際に必要となる体系的な学習の提供等、女性の多様なチャレンジを支援するモデルの構築を図る。

## ○高齢者の生涯学習の推進

- ・高齢者を含め、全ての人々が、地域において、世代を超えて互いに交流しながら、地域や暮らし、各々の生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」を実現するため、多様な技術・経験を有するシニア層の取組や社会教育施設における高齢者等のデジタルデバイドの解消を図る取組など、各地域における優れた取組の普及・啓発を促進し、誰もが生涯を通じて学び、地域に参画し、豊かな知識・技術・経験を生かせる環境を整備する。

## ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用

- ・大学等が産業界等と連携して行う在職者のリスキリングに資するプログラムの開発・実施を支援し、学び直しの成果を活用したキャリアアップを促進する。
- ・企業等における個人の学び直しの適切な評価や活用の促進を図るため、リカレント教育の効果に関する調査研究を実施し、その結果を周知する。
- ・学習の成果を測る検定試験について、質の向上と社会的活用の促進に向け、検定試験の自己評価や第三者評価の普及・定着を図るなど、学習成果の活用に資する取組を進める。

## ○学習履歴の可視化の促進

- ・デジタル技術を活用した個人の学習履歴の可視化に関する取組を進める。
- ・社会人の学びのポータルサイト「マナパス」におけるマイページ機能の拡充や周知及び厚生労働省が実施している「マイジョブ・カード」との連携を実施し、個人の大学等における学習歴の可視化を促進する。

## IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

### （目標、基本施策及び指標）

#### 目標1-4 NPO・企業・地域団体等との連携・協働

NPO や企業、地域団体等との連携・協働により、学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進する。

### 【基本施策】

#### ○企業等との連携

- ・リカレント教育の体制構築や教育プログラム開発等において、企業や地方公共団体等との連携促進を図る。

### 3. 直近の政府の動向

---

# 我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について

## 教育未来創造会議 第一次提言（概要）

令和4年5月10日、教育未来創造会議（議長：岸田内閣総理大臣）において、①未来を支える人材を育む大学等の機能強化、②新たな時代に対応する学びの支援の充実、③学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備などを提言。このうち、学び直し（リカレント教育）関連の内容は以下のとおり。

※リカレント教育関係部分のみ抜粋

### 3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備



#### (1) 学び直し成果の適切な評価

- ①学修歴や必要とされる能力・学びの可視化等
  - ・個人の学修歴・職歴等に係るデジタル基盤整備
  - ・マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化 等
- ②企業における学び直しの評価
  - ・企業内での計画的な人材育成、スキル・学習成果重視の評価体系の導入
  - ・通年・中途採用等の推進、社内起業・外向起業の支援等の取組の実践の促進
  - ・従業員が大学講座等で学び直し、好成績を修めた場合における報酬や昇進等で処遇する企業への新たな支援策の創設 等
- ③学び直し成果を活用したキャリアアップの促進
  - ・キャリアコンサルティング・コーチングの実施、キャリアアップに向けた学び直しプランの策定とプログラムの実施、その後の伴走支援を一気通貫で行う仕組みの創設 等



#### (2) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備

- ①費用、時間等の問題を解決するための支援
  - ・教育訓練給付制度の対象外である者（自営業者等）に対する支援の実施
  - ・人材開発支援助成金制度におけるIT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置付けることなどによるデジタル人材育成の推進 等
- ②高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援
- ③高齢世代の学び直しの促進



#### (3) 女性の学び直しの支援

- ①女性の学び直しを促進するための環境整備
  - ・地方公共団体におけるデジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組に対する地域女性活躍推進交付金による支援 等
- ②女性の学び直しのためのプログラムの充実
  - ・地域の大学・高専等における女性向けを含むデジタルリテラシー向上や管理職へのキャリアアップ等のために実施する実践的なプログラム等への支援 等



#### (4) 企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備

- ①リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置
  - ・都道府県単位で産学官関係者が協議する場の整備
  - ・地域の人材ニーズに対応した教育訓練コースの設定、教育訓練の効果検証等の推進
  - ・地域の産学官が連携して人材マッチング・育成等を総合的に行う「地域の人事部」の構築
- ②企業におけるリカレント教育による人材育成の強化
  - ・企業と大学等の共同講座設置支援
  - ・企業におけるリカレント教育推進に向けたガイドラインの策定 等
- ③大学等におけるリカレント教育の強化
  - ・大学における継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインの策定
  - ・リカレント教育推進に向けた組織の整備等、産業界を巻き込んだ仕組みづくりの支援 等
- ④地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成
  - ・DX等成長分野のリテラシーレベルの能力取得・リスキリングを実施するプログラムへの支援
  - ・脱炭素化に向けた高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成の支援
  - ・農業大学校等におけるスマート農林水産業のカリキュラム充実、デジタル人材育成
  - ・IT、マーケティング、地域振興の知見・スキルを有する観光人材の育成推進 等

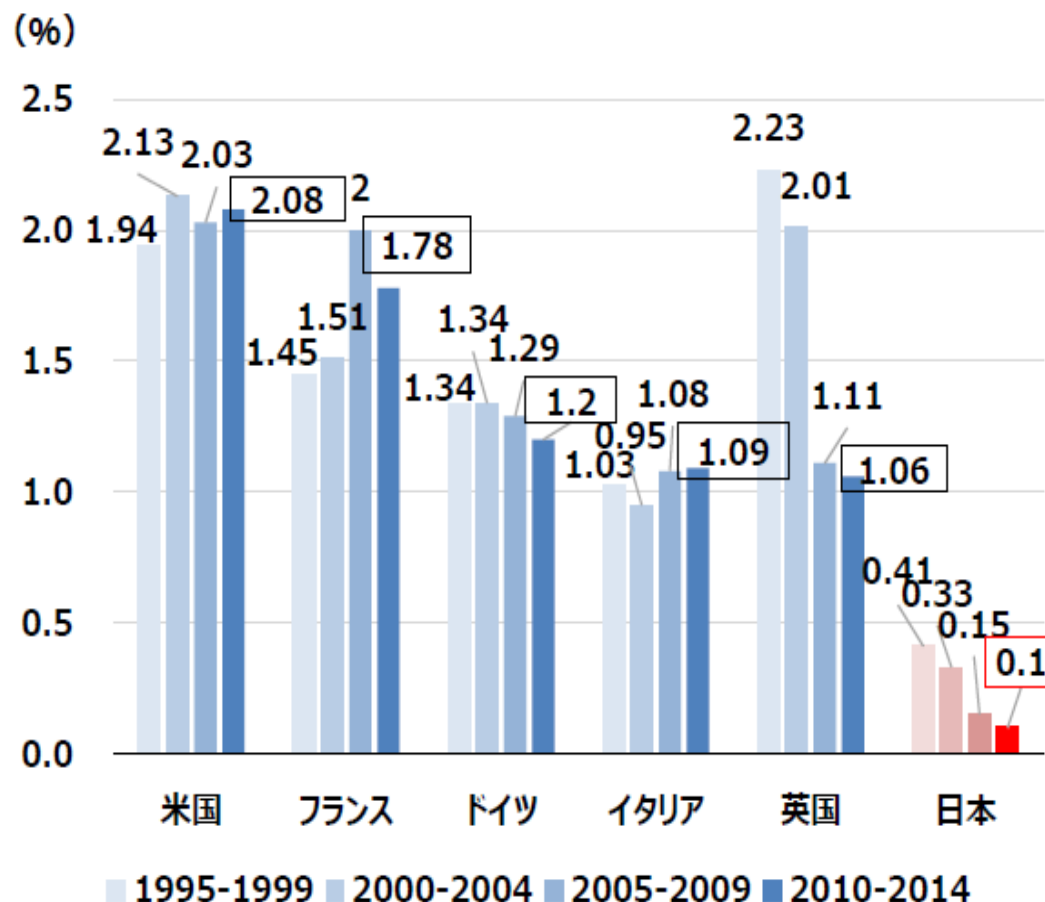


# (1) 企業は学ぶ機会を与えず、個人も学ばない傾向が強い

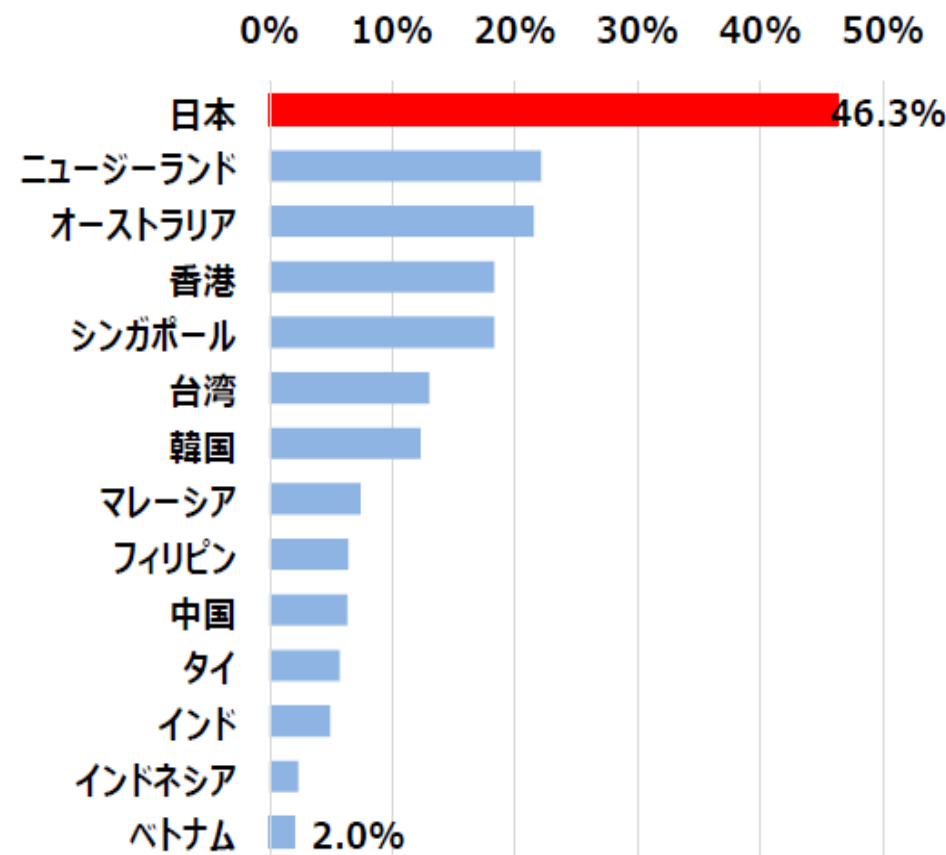
(出所) 教育未来創造会議  
(第一次提言) 参考データ集

- 日本企業のOJT以外の人材投資（GDP比）は、諸外国と比較して最も低く、低下傾向。
- 社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は半数近くで、諸外国と比較しても不十分。

## 人材投資（OJT以外）の国際比較（GDP比）



## 社外学習・自己啓発を行っていない人の割合



(出所) 学習院大学宮川努教授による推計 (厚生労働省「平成30年版労働経済の分析」) を基に経済産業省が作成

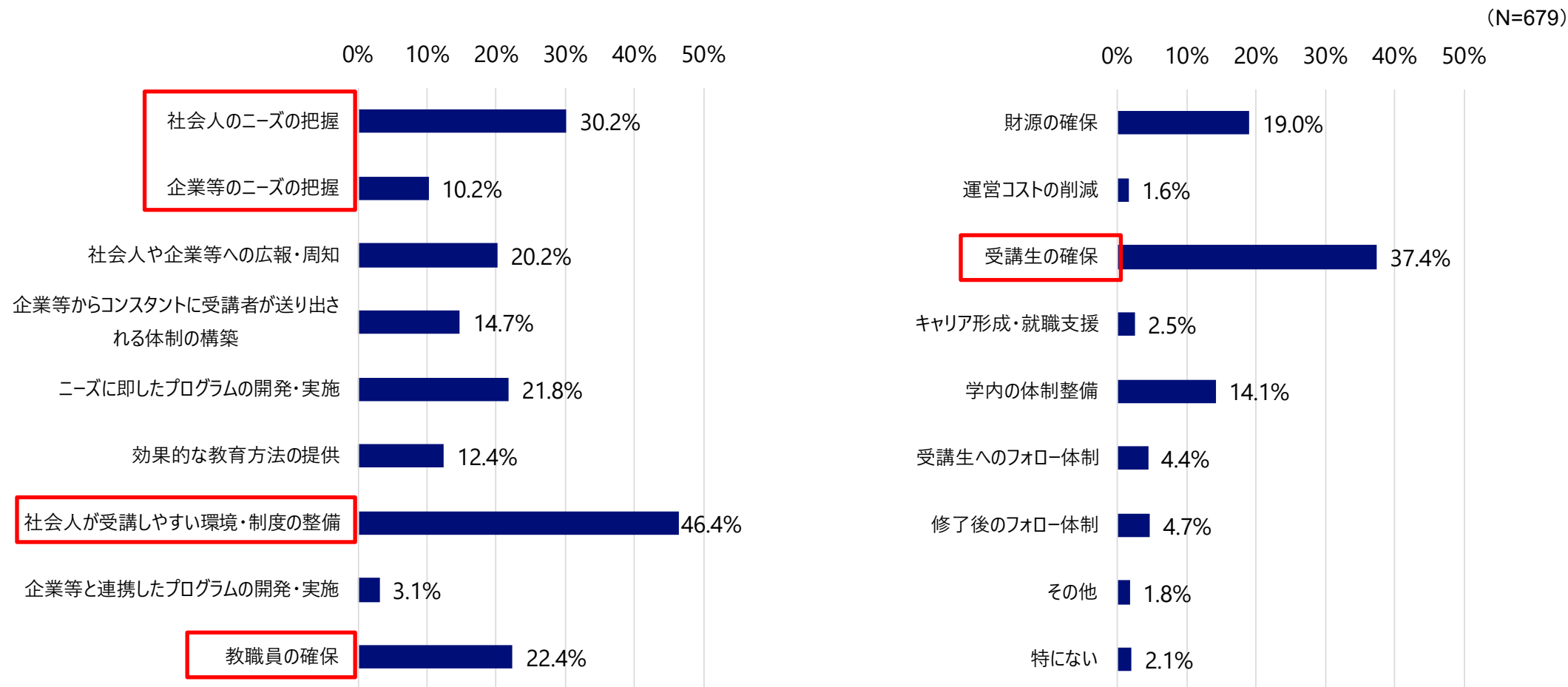
(出所) パーソル総合研究所「APAC就業実態・成長意識調査 (2019年)」を基に経済産業省が作成

## (2) 大学がリカレントプログラムを実施するにあたっての課題

(出所) 第4回 教育未来創造会議  
ワーキング・グループ 配布資料

○「社会人が受講しやすい環境・制度の整備」が最も多く、次いで「受講生の確保」や「社会人のニーズ把握」  
「受講生の確保」や「教職員の確保」が多くなっている。

主に社会人を対象としたプログラムを続けるにあたって、何が課題だと考えるか\*(複数回答可、3つまで)



\* 前問で「拡大させる」または「現状維持」と回答した学部・研究科等への設問。

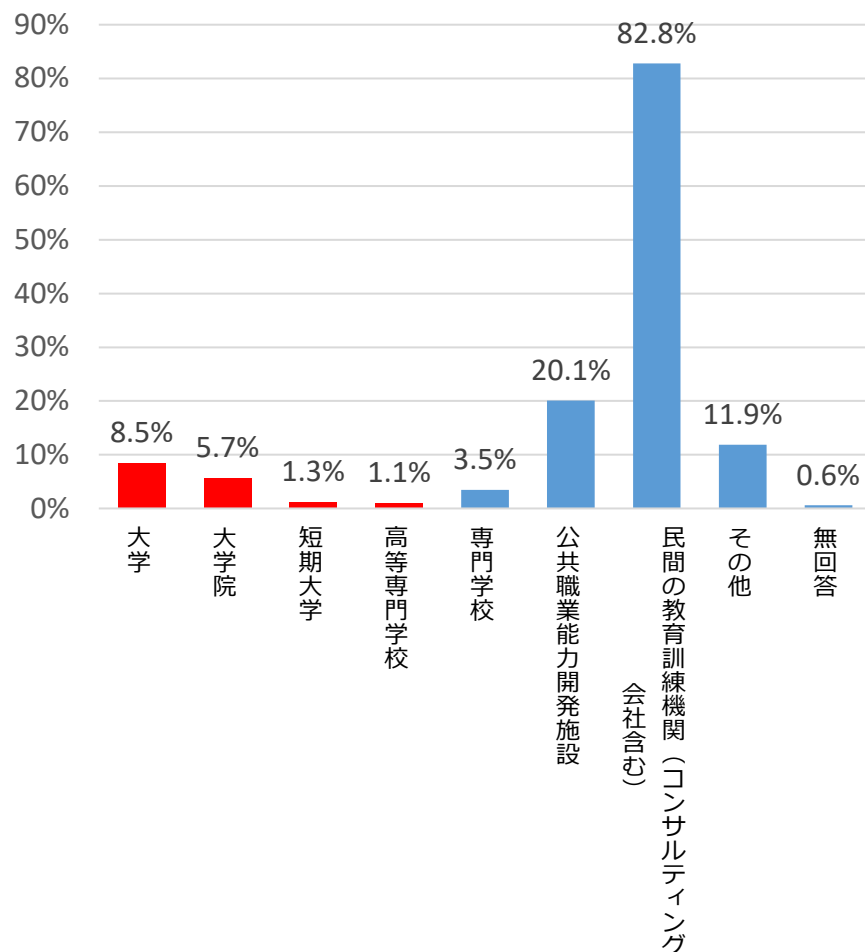
出所) 大学等における社会人の学びの実態把握に関するアンケート調査【大学等向け】(2020年12月～2021年2月)

### (3) 人材育成に大学等を活用する企業は少ない

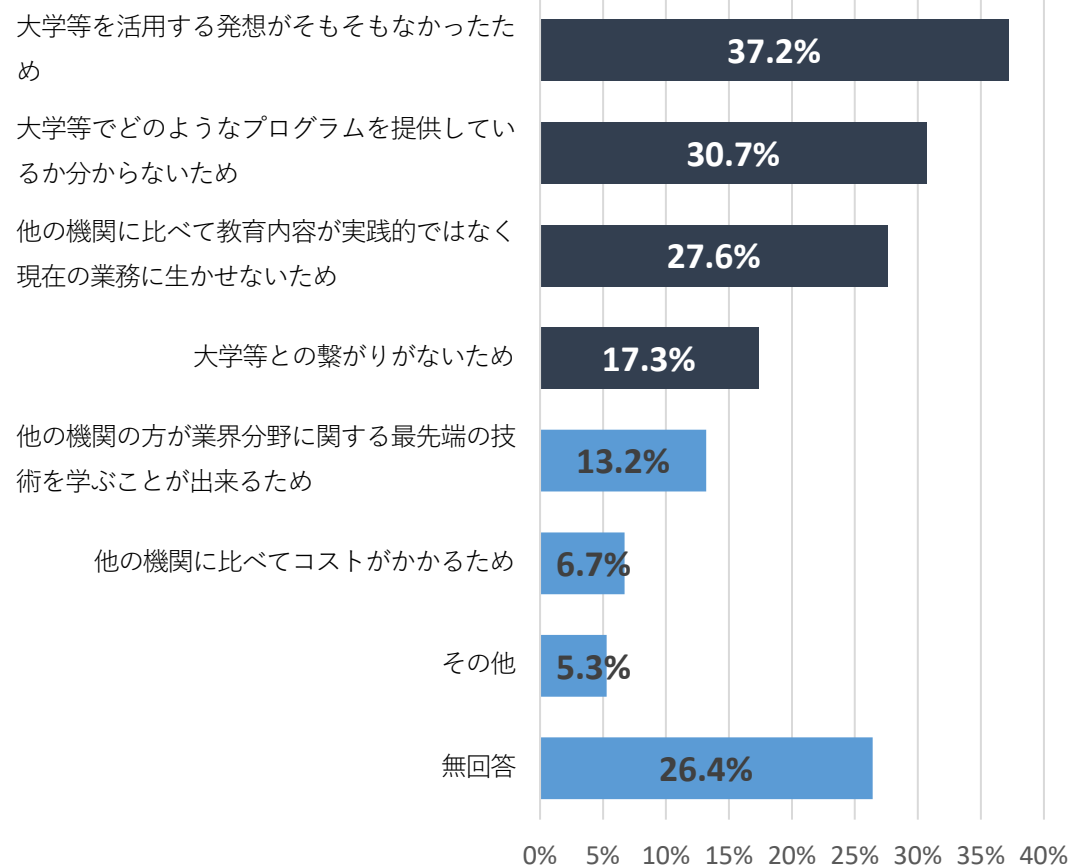
(出所) 教育未来創造会議  
(第一次提言) 参考データ集

- 8割を超える企業が民間の教育訓練機関を活用する一方で、大学等を利用する企業は少ない。
- 大学等を活用していない理由として、「活用する発想がなかった」「どのようなプログラムを提供しているかわからない」「教育内容が実践的でない」などの回答。

#### 活用する外部教育機関の種別（複数回答）



#### 大学等を活用していない理由

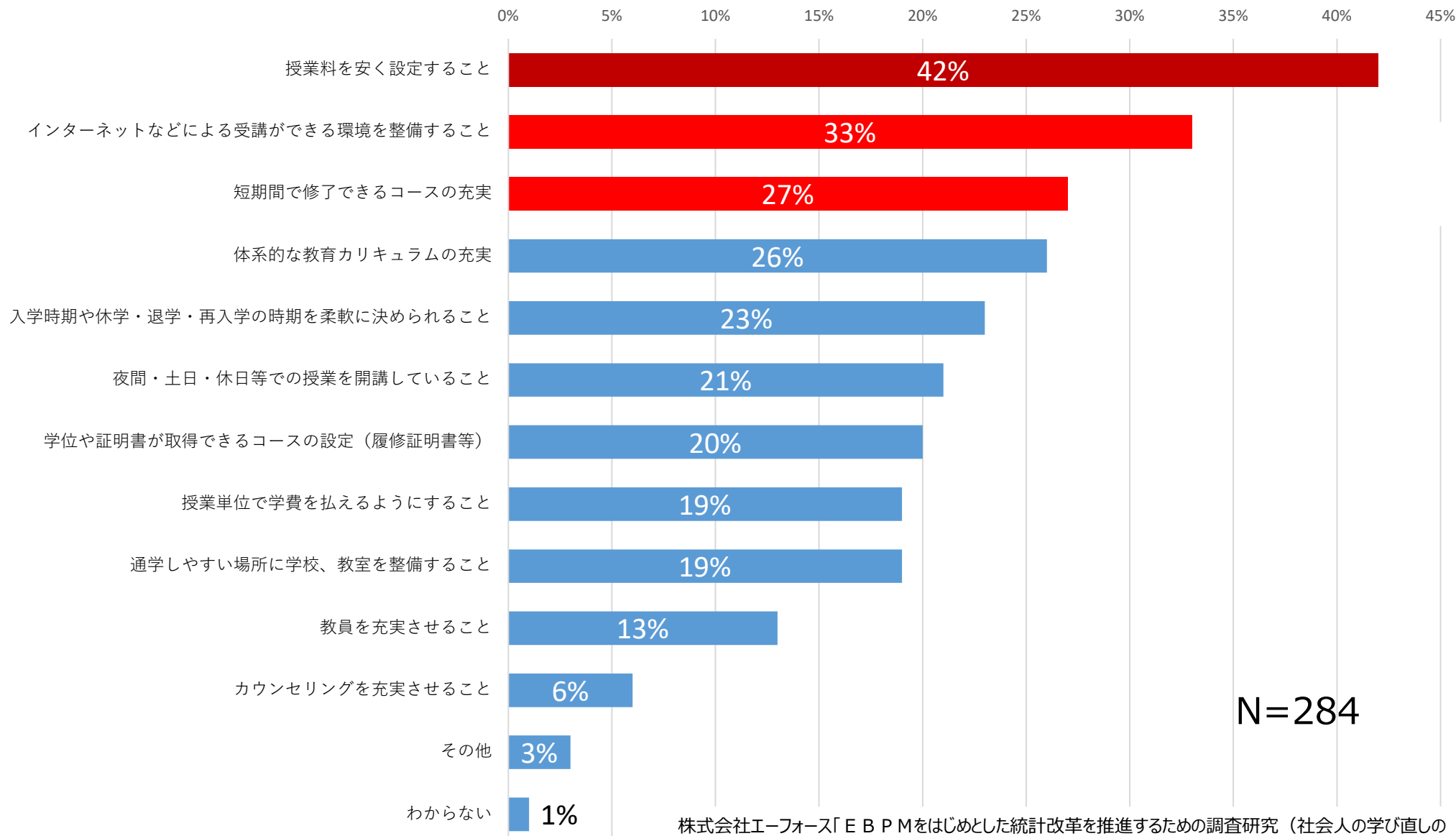


(出所) 文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究（イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社）」（平成27年度）より作成。

## (4) 大学等に対しては、インターネット受講や短期間修了コースなどの実施が求められている

○費用負担軽減に加え、インターネットによる受講や短期間で修了できるコースが求められている。

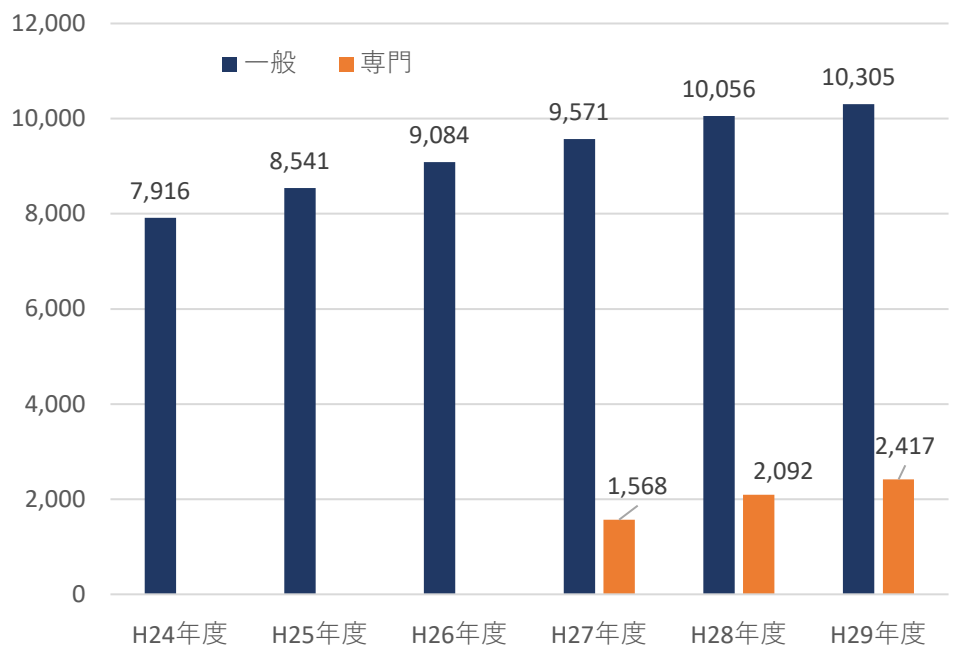
### 大学等で学び直しを行うにあたって、特に教育環境面で重視してほしいこと（3つまで選択）



## (5) 教育訓練給付について、夜間・土日・通信課程講座の利用者が多い

○教育訓練給付の対象講座は増加しており、昼間課程が最も多い。一方、受講者の希望は夜間・土日に多い。

### 教育訓練給付対象講座の推移



### 専門実践教育訓練の開講形態別講座・受給者数

○夜間土日型、通信課程を利用する者が多く、これらの講座を増やすよう働きかけが必要。

講座類型	昼間課程	夜間課程	土日課程	通信課程	計
指定講座数 (H29年4月時点)	2,066	170	85	96	2,417
実受給者数 (H29年9月時点)	6,484人	2,178人	2,381人	4,711人	15,754人

#### 専門実践教育訓練 (受講費用の最大7割を支給) 2,417講座

- ① 看護師・准看護師、社会福祉士などの養成課程の講座
- ② 情報処理安全確保支援士など高度なIT資格の取得や、AI・IoT、データサイエンスなど最先端・高度ITスキルの習得のための講座
- ③ 子育て女性のリカレント課程などの講座
- ④ 専門職大学院の講座 (MBAなど)

#### 一般教育訓練 (受講費用の2割を支給) 10,305講座

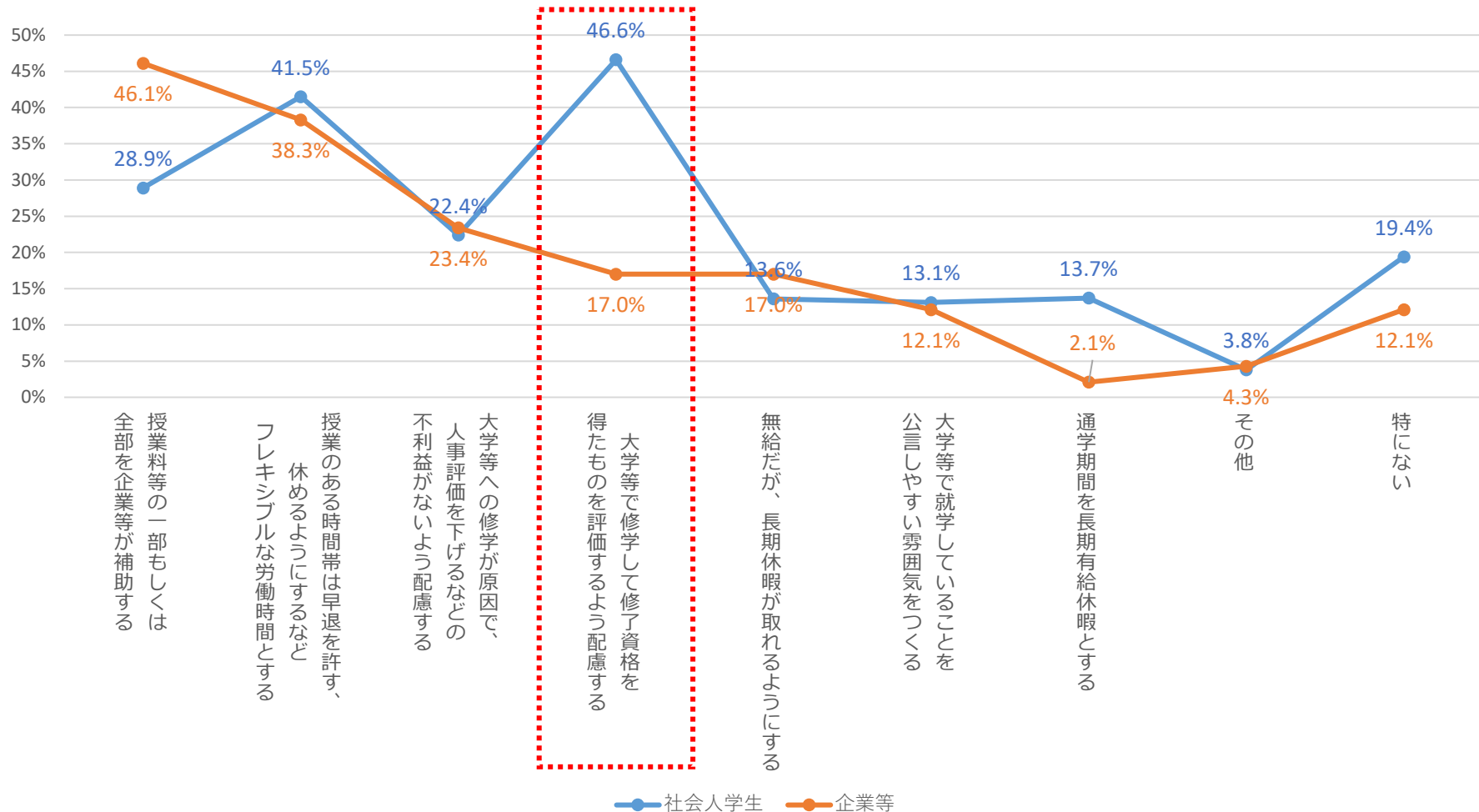
- ① 大型自動車、フォークリフトなどの運転免許取得のための講座
- ② 介護福祉士実務者研修などの福祉関係の講座
- ③ 社会保険労務士、税理士などの受験講座
- ④ 簿記、英語検定など事務関係の受験講座
- ⑤ プログラミング、ウェブデザインなど情報関係の受験講座

## (6) 企業等に対しては、学んだことの評価や労働時間の柔軟化などが求められている

○大学等で修学したことの評価や修学しやすい労働時間などを職場に求めている一方で、企業において修了資格を得たものを評価する取組は少ない。

社会人が在学中に職場に希望する内容と企業等における従事者への学習支援の取組  
(3つまで選択)

N=6,252



# リカレント教育に関する閣議決定（令和4年度）

## ◆ 経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2022（令和4年6月7日閣議決定）

### 第2章 新しい資本主義に向けた改革

#### 1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

##### （1）人への投資と分配

##### （人的資本投資）

（前略）あわせて、**社会全体で学び直し（リカレント教育）を促進するための環境を整備**する。学び直しによる成果の可視化と適切な評価、学び直し成果を活用したキャリアアップや兼業・副業の促進、学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、成長分野のニーズに応じプログラムの開発支援や学び直しの産学官の対話、**企業におけるリカレント教育による人材育成の強化**等の取組を進める。

## ◆ 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月7日閣議決定）

### Ⅲ 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

#### 1. 人への投資と分配

##### （2）スキルアップを通じた労働移動の円滑化

##### ① 自分の意志で仕事を選択することが可能な環境（学びなおし、兼業推進、再就職支援）

ストック面での人への投資については、職業訓練、**学びなおし、生涯教育等への投資が重要**である。時代や社会環境の変化に応じて、需要のある職種は新しいものに入れ替わる。また、教育訓練を受けた従業員の割合が増えると、労働者一人当たりの労働生産性や一人当たり平均賃金が上昇する効果があるとのデータがある。このため、成長分野への円滑な労働移動を進め、**労働生産性を向上させ、更に賃金を上げていくためにも**、個々の企業内だけでなく、国全体の規模で官民が連携して、**働き手のスキルアップや人材育成策の拡充を図ることが重要**である。

（中略）更に**教育訓練投資を強化して**、企業の枠を超えた**国全体としての人的資本の蓄積を推進**することで、労働移動によるステップアップを積極的に支援していく。Off-JTの研修費用が低くとどまり、かつ、近年更に低下傾向にある日本企業の人的投資について、早期に少なくとも倍増させ、更にその上を目指していく。



# 総理所信表明におけるリカレント教育（リスキリング）への言及

## ◆岸田内閣総理大臣 所信表明演説（抜粋）（令和4年10月3日）

【構造的な賃上げ】

次に、「構造的な賃上げ」です。なぜ、日本では、長年にわたり、大きな賃上げが実現しないのか。そこには、賃上げが機能していないという、構造的な問題があります。ひとたび、このサイクルが動き出せば、人への投資が更に進み、この好循環は加速していきます。そのため、**賃上げと、労働移動の円滑化、人への投資という3つの課題の一体的改革**を進めます。物価高が進み、賃上げが喫緊の課題となっている今こそ、正面から、果敢に、この積年の大問題に挑み、「**構造的な賃上げ**」の実現を目指します。

（中略）**リスキリング、すなわち、成長分野に移動するための学び直しへの支援策の整備**や、年功制の職能給から、日本に合った職務給への移行など、**企業間、産業間での労働移動円滑化に向けた指針を、来年6月までに取りまとめます。特に、個人のリスキリングに対する公的支援については、人への投資策を、「5年間で1兆円」のパッケージに拡充**します。

## ◆岸田内閣総理大臣 所信表明演説（抜粋）（令和5年1月23日）

（前略）そして、その先に、多様な人材、意欲ある個人が、その能力を最大限活かして働くことが、企業の生産性を向上させ、更なる賃上げにつながる社会を創り、持続的な賃上げを実現していきます。

そのために、希望する非正規雇用の方の正規化に加え、**リスキリングによる能力向上支援、日本型の職務給の確立、成長分野への円滑な労働移動を進めるという三位一体の労働市場改革**を、働く人の立場に立って、加速します。

リスキリングについては、G X、D X、スタートアップなどの成長分野に関するスキルを重点的に支援するとともに、企業経由が中心となっている在職者向け支援を、個人への直接支援中心に見直します。加えて、年齢や性別を問わず、リスキリングから転職まで一貫通貫で支援する枠組みも作ります。**より長期的な目線での学び直しも支援**します。

## 第3の柱 「新しい資本主義」の加速

・非連続的なイノベーションの原動力となるのは人であり、**官民連携でリスクリングと成長分野への投資を推進**し、構造的賃上げと成長力の強化を図る。このため、人への投資の支援パッケージを5年間で1兆円に拡充し、公的支援を抜本的に強化することや、年功給から日本に合った職務給中心のシステムへの見直しなど労働市場改革を通じて、**スキルアップと成長分野への労働移動を同時に強力に推進**する。

・「新しい資本主義」を実現するため、「科学技術・イノベーション」、「スタートアップ」、「GX」、「DX」の4分野における大胆な投資を促進します。

働く方々、研究者、スタートアップなど「新しい資本主義」を担う皆様へ

## 新しい資本主義の「加速」

### 労働市場改革

「年功給→日本に合った職務給中心のシステム」への見直しなど

### 人への投資

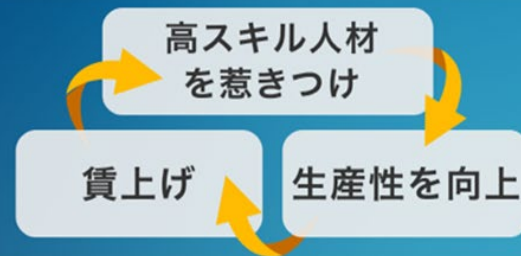
人への投資支援パッケージを5年間で1兆円に拡充

賃上げ

労働移動の円滑化

人への投資

3つの課題の  
一体的改革を進め、  
構造的な賃上げを実現



### 資産所得倍増プラン

個人金融資産の現預金が投資にも向かい、持続的な企業価値向上の恩恵が家計に及ぶ好循環を形成する

### 成長分野に大胆な投資

- 科学技術・イノベーション
- スタートアップの起業加速
- GX(グリーン・トランスフォーメーション)
- DX(デジタル・トランスフォーメーション)

### 1. 基本的考え方

○働き方は大きく変化している。「キャリアは会社から与えられるもの」から「一人一人が自らのキャリアを選択する」時代となってきた。職務ごとに要求されるスキルを明らかにすることで、労働者が自分の意思でリ・スキリングを行え、職務を選択できる制度に移行していくことが重要である。そうすることにより、内部労働市場と外部労働市場をシームレスにつなげ、社外からの経験者採用にも門戸を開き、労働者が自らの選択によって労働移動できるようにしていくことが、日本企業と日本経済の更なる成長のためにも急務である。

### 7. 多様性の尊重と格差の是正

#### (5) キャリア教育の充実

- 大学においても、キャリア教育の充実を図るためのカリキュラムの拡充を進める。
- 大学、高等専門学校等における人材育成の充実とキャリア意識の向上を図るため、企業等での実務の経験を有する者の積極的な採用や、企業等から招聘する実務家教員を大幅に拡充する。講師には、スタートアップや中小・小規模企業の経営者も招聘する。
- また、大学や高等専門学校等において、企業活動と一体的な教育研究を促進することにより、研究の社会実装と世界で戦う上で必要な高度人材育成を両輪で進める。
- 企業が大学等の高等教育機関に共同講座を設置して人材育成を行う取組への支援を強化する。



# リカレント教育、リ・スキリングに関する閣議決定（令和5年度）

## ◆ 経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2023（令和5年6月16日閣議決定）

### 第2章 新しい資本主義の加速

#### 1. 三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成 （三位一体の労働市場改革）

一人一人が自らのキャリアを選択する時代となってきた中、職務ごとに要求されるスキルを明らかにすることで、**労働者が自らの意思でリ・スキリングを行い、職務を選択できる制度に移行していくことが重要**であり、内部労働市場と外部労働市場をシームレスにつなげ、労働者が自らの選択によって労働移動できるようにすることが急務である。内部労働市場が活性化されてこそ、労働市場全体も活性化するのであり、**人的資本こそ企業価値向上の鍵**である。こうした考え方のもと、**「リ・スキリングによる能力向上支援」**、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」という「三位一体の労働市場改革」を行い、客観性、透明性、公平性が確保される雇用システムへの転換を図ることにより、構造的に賃金が上昇する仕組みを作っていく。

「リ・スキリングによる能力向上支援」については、現在、企業経由が中心となっている在職者への学び直し支援策について、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、過半が個人経由での給付が可能となるよう、**個人への直接支援を拡充**する。その際、**教育訓練給付の拡充、教育訓練中の生活を支えるための給付や融資制度の創設**について検討する。また、**5年で1兆円の「人への投資」施策パッケージのフォローアップと施策の見直し**等を行うほか、雇用調整助成金について、休業よりも教育訓練による雇用調整を選択しやすくなるよう助成率等の見直しを行う。

#### 2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

##### （4）官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進

（前略）デジタル化やグローバル化など社会の急速な変化への対応を加速し、文理の枠を超えた多様性のあるイノベーション人材の育成強化や国際的な人的交流の活性化を図る。その際、進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への学部再編等や先端技術に対応した高専教育の高度化、文理横断的な大学入学者選抜・SSH等による学びの転換の促進、産学官連携によるキャンパスの共創拠点化等、**未来を支える高度専門人材を育む大学、高等専門学校、専門学校等の機能強化**を図る。

# リカレント教育、リ・スキリングに関する閣議決定（令和5年度）

## ◆ 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版（令和5年6月16日閣議決定）

### Ⅲ 人への投資・構造的賃上げと「三位一体の労働市場改革の指針」

#### （4）リ・スキリングによる能力向上支援

##### ① 個人への直接支援の拡充

国の在職者への学び直し支援策は、企業経由が中心となっており、現在、企業経由が75%（771億円（人材開発支援助成金、公共職業訓練（在職者訓練）、生産性向上人材育成支援センターの運営費交付金））、個人経由が25%（237億円（教育訓練給付））となっている。これについては、働く個人が主体的に選択可能となるよう、5年以内を目途に、効果を検証しつつ、**過半が個人経由での給付が可能となるようにし、在職者のリ・スキリングの受講者の割合を高めていく。**

その際、業種を問わず適用可能な科目についてのリ・スキリングが、労働者の中長期的なキャリア形成に有効との先進諸国での経験を踏まえ、民間教育会社が実施するトレーニング・コースや**大学が実施する学位プログラムなどを含め、業種・企業を問わずスキルの証明が可能なOff-JTでの学び直しに、より重点を置く。**

業種・企業を問わず個人が習得したスキルの履歴の可視化を可能とする一助として、**デジタル上での資格情報の認証・表示の仕組み（オープンバッジ）の活用の推奨**を図る。

#### （7）多様性の尊重と格差の是正

##### ⑤ キャリア教育の充実

（前略）大学、高等専門学校等における人材育成の充実とキャリア意識の向上を図るため、企業等での実務の経験を有する者の積極的な採用や、企業等から招聘する実務家教員を大幅に拡充する。講師には、スタートアップや中小・小規模企業の経営者も招聘する。

また、**大学や高等専門学校等において、企業活動と一体的な教育研究を促進することにより、研究の社会実装と世界で戦う上で必要な高度人材育成を両輪で進める。**

企業が大学等の高等教育機関に共同講座を設置して人材育成を行う取組への支援を強化する。

## ◆ 成長戦略等のフォローアップ（令和5年6月16日閣議決定）

### I 人への投資・構造的賃上げと「三位一体の労働市場改革の指針」

#### （地域の産業界のニーズに合わせた教育プログラムの提供）

・地域の産業界のニーズに合わせた高度人材を育成するため、**地域の大学、地方自治体等にコーディネーターを配置し、当該ニーズを踏まえたリ・スキリング・プログラムの提供等を支援**する。また、自動車整備士等専門技術者のリ・スキリングを促すため、**専修学校での専門技術者へのリ・スキリング・プログラムの提供等を支援**する。

## 4. 文部科学省におけるリカレント教育の取組

---

# 文部科学省におけるリカレント教育の取組

正規課程における学生としての受入れ		短期的な受入れ	公開講座	
活用される制度	<b>専門職業人養成に特化した大学等</b> <b>専門職大学院</b> 119大学168専攻（うち法科大学院34校34専攻、教職大学院54校54専攻） （令和5年度）	<b>通常の正規課程での受入れ</b> 30才以上の博士課程レベル入学者 日本 44%（OECD平均45%） 30才以上の修士課程レベル入学者 日本 10%（OECD平均26%） 25才以上の学士課程レベル入学者 日本 1%（OECD平均16%） （出所）教育未来創造会議/第一次提言参考資料 OECD. statf Share of new entrants below the typical ageより作成。	<b>履修証明制度</b> 社会人等を対象に体系的な教育プログラム（60時間以上）を編成し、その修了者に対し、大学等が学校教育法に基づき「履修証明書」を交付できる制度 大学：198校 受講者：6,902人 証明書交付者：3,678人（令和2年度） 専門学校：36校 受講生：2,325人（令和3年度）	<b>大学公開講座</b> 大学等における教育・研究の成果を直接社会に開放し、地域住民等に高度な学習機会を提供する講座 大学：898校 開設講座：31,226講座 受講者：1,249,680人 （令和元年度）
	<b>専門職大学・専門職短期大学</b> ・ <b>専門職学科</b> 専門職大学19校、専門職短期大学3校、 専門職学科1学科（令和5年度）	<b>科目等履修制度</b> 正規の授業科目のうち一部分のみを履修し、単位を修得できる制度 大学：744校 履修生：11,731人（令和2年度） 専門学校：92校 履修生：2,446人（令和3年度）		

促進を図るための制度・支援

- **基盤的経費における考慮** 国立大学や私立大学の基盤的経費の算定において、社会人の受入れ状況や組織的な受入れ促進の取組状況が考慮されている。
- **履修期間や単位認定の柔軟化**
  - ・専門職大学院や学部で、入学前修得単位等を勘案し、修業年限通算(在学みなし)が可能
  - ・実務経験のある者を対象に、大学院(除:法科大学院)の標準修業年限の短縮設定が可能
  - ・学生の事情により、標準修業年限を超えた長期の履修が可能（長期履修制度）
- **実践的なプログラムの文部科学大臣による認定**
  - 「職業実践力育成プログラム (BP) 文部科学大臣認定制度 (大学・高専:394課程/令和5年4月現在)
  - 「キャリア形成促進プログラム (CP) 文部科学大臣認定制度 (専門学校:19課程/令和5年1月現在)
- **地域の活性化に資する人材育成への支援の活用** (社会人対象の短期プログラムを一部に含む)
  - 「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」 (169百万円/4件/令和5年度予算)
  - 「地域活性化人材育成事業」 (919百万円の内数/6件/令和5年度予算)
- **放送大学** 社会人を中心として約9万人の学生が在籍。  
【放送大学シンボルマーク】 資格取得向けや教養的な科目に加え、近年は、数理・データサイエンス・AI関連分野の講座も整備。


厚労省と連携

企業等との連携、  
実地活動の重視等


■ **受講費用支援**  
 専門職大学院やBP・CPのうち、厚労省の指定を受けたものは「**教育訓練給付金**」による経済支援(最大70%)を受けられる

環境整備

- **地域の産学官連携体制の構築** 「**地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業**」  
 産官学(複数大学)が連携し、①地域の人材ニーズ調査 ②大学等のシーズと地域ニーズのマッチング ③広報・周知等を効果的に行う体制を整備。  
 (296百万円/12か所/令和4年度第2次補正予算)
- **実務家教員の育成支援** 「**持続的な産学共同人材育成システム構築事業**」 (107百万円/4拠点 (18大学等) /令和5年度予算)
- **リカレント教育実施に向けた工夫等の事例集を周知**
- **リカレント教育の効果・影響等に関する調査研究** 「**リカレント教育の社会実装に向けた調査研究・普及啓発パッケージ事業**」 (77百万円/令和4年度第2次補正予算)
- **社会人学び応援ポータルサイト「マナパス」** 「**社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究事業**」 (30百万円/令和5年度予算)  
 全国の大学・専門学校等による社会人向け教育プログラムを検索可。経済支援等の関連情報も発信。企業向け検索ページを新設。デジタルバッジも活用開始。



マナパス  
社会人の大学等での学びを応援するサイト





## 目的・概要

- 成長分野におけるリカレント教育の推進は教育未来創造会議等の政府会議や、骨太の方針、新しい資本主義実行計画等の政府文書でも求められている。
- そこで、**大学・高等専門学校等**に対し、産業界や社会のニーズを満たす**プログラム開発・実施・横展開に向けた支援**を行う。
- 併せて、大学におけるリカレント教育事業を**定着発展させる**ため、ニーズ把握からプログラム開発を一体的に実施する体制整備を支援する。

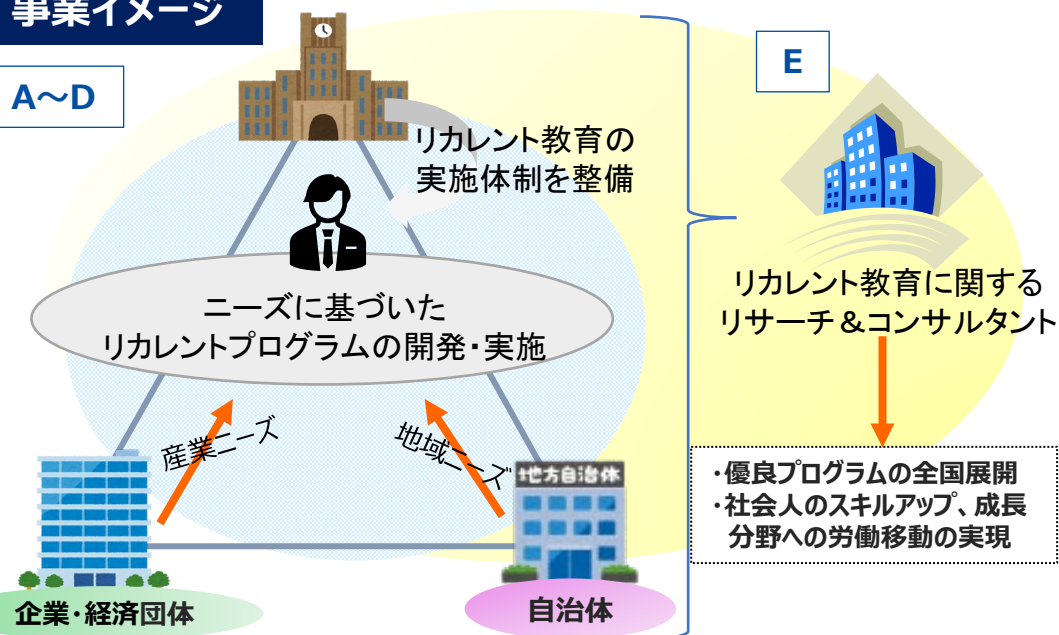
大学が民間企業や社会人に対しても積極的に働きかけ、

- 社会人のキャリアアップ
  - 企業の人的資本投資と生産性の向上
  - 発展し続ける社会を支える大学
- の好循環を構築

## 事業イメージ

A~D

E



## 実施内容

※補助率：2/3 (A~D)

### A. デジタル・グリーン分野リスキルプログラムの開発・実施

【40百万円×30拠点×2/3=8.0億円】

- 主に**就業者**が対象。DX分野に強い企業等と連携し、**応用的なデジタル・グリーン分野の能力を育成し就業者のキャリアアップや成長分野への労働移動に繋げる。**

### B. 重要分野のプログラムの開発・実施 (リテラシー又はリスキル)

【20百万円×20拠点×2/3=2.7億円】

- 主に**就業者・失業者・非正規雇用労働者**が対象。各業界と連携し就職・転職に必要な**基礎的又は応用的な重要分野の能力を取得しキャリアアップにつなげる。**

### C. 各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラムの開発・実施

【40百万円×10拠点×2/3=2.7億円】

- 大学院レベルの知見を活用した課題解決を通じ、各分野の**ハイレベル人材を育成し、イノベーション等に繋げるため、短期間（半年程度）のリカレントプログラムを開発・実施する。**

### D. リカレント教育モデルの構築による大学院教育改革支援

【45百万円×9拠点×2/3=2.7億円】

- 民間企業等との「**組織**」連携のもと、**大学院のリカレント教育に係る組織内改革（リカレントをディプロマ・ポリシーに追加、恒常的な教育実施体制の構築等）や、養成する人材像やスキルセットを明確化したオーダーメイド型のリカレント教育学位プログラムの構築（短期間プログラムのパイロット実施含む）**に向けた支援を実施する。

### E. プログラム実施・拠点構築の支援・分析、横展開に向けた取組

【1.4億円・2か所（民間企業等）】

- 大学が行うリカレントプログラムの開発や実施上の課題に対する調査や助言、開発したプログラムの横展開等に関する支援に併せ、**事業の円滑かつ効果的な実施に向けた支援**を行う。

## 成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業の採択実績

- 審査は、独立行政法人日本学術振興会が設置する「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業委員会」において、メニューごとに審査を行い、原則として平均点上位のものから選定。
- 偏差値の平均値以外に、実施主体やコース間のバランス、地域等を踏まえ選定。

### ○採択機関数は**28都道府県・63教育機関・88プログラム**

\*98のプログラムの内、審査を経て88プログラムに選別された。

#### <教育機関別内訳>

➤ 大学58機関、短期大学2機関、高等専門学校3機関

\*（申請実績）大学64機関、短期大学2機関、高等専門学校3機関

#### <コース別内訳>

➤ メニューA（デジタル分野・グリーン分野リスキルプログラム）は30 \*大学28件、高専2件

➤ メニューB（重要分野リテラシー・リスキルプログラム）は26 \*大学23件、短大2件、高専1件

➤ メニューC（エキスパート人材育成プログラム）は21 \*大学21件

➤ メニューD（リカレント教育モデルの構築による大学院教育改革支援）は11 \*大学11件

### ○**総受講者数（見込み）は約6,400名**

\*その他、部分受講者数は3万人程度を見込む

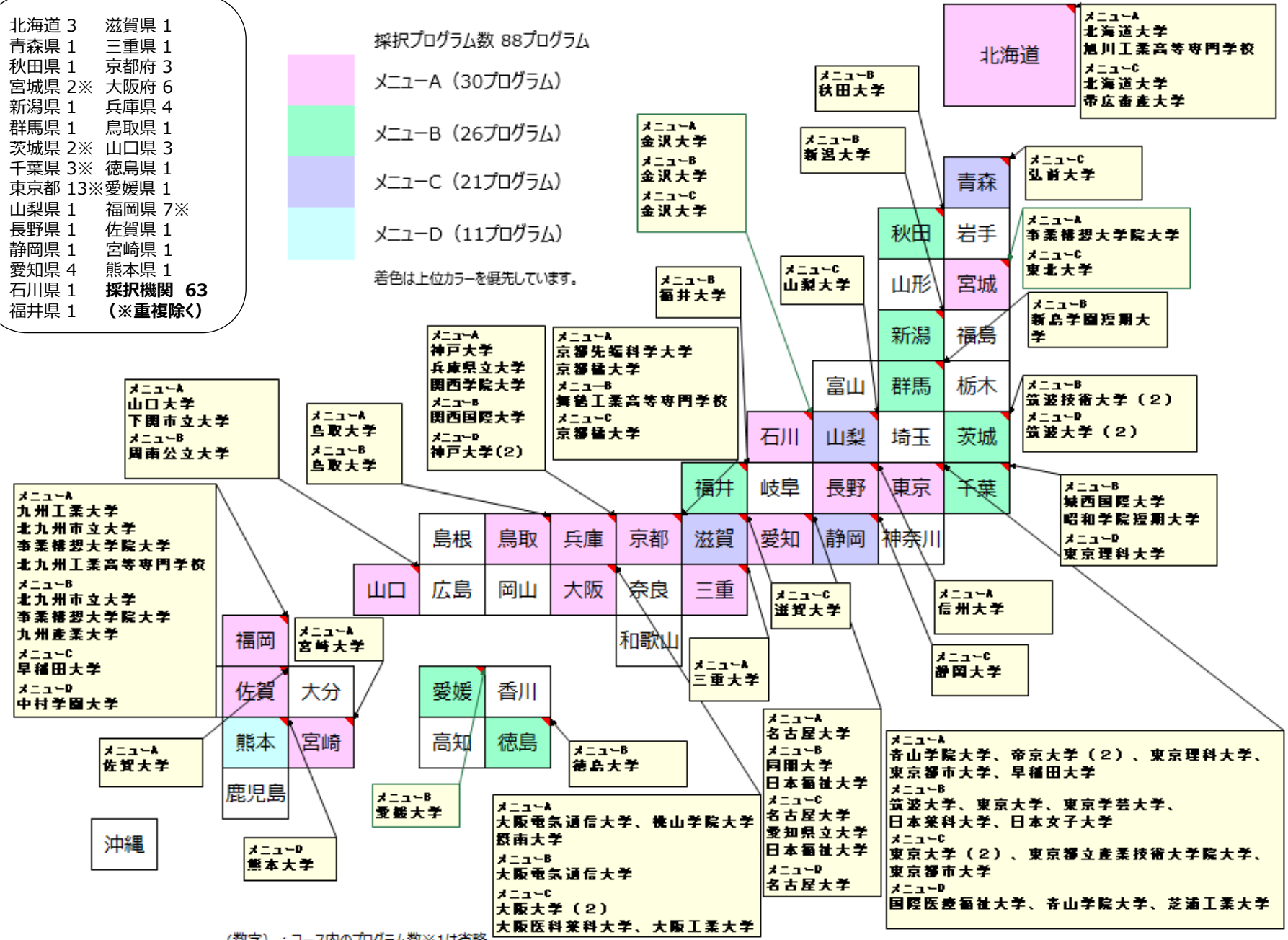
# 成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業の採択分布

- 北海道 3
- 青森県 1
- 秋田県 1
- 宮城県 2※
- 新潟県 1
- 群馬県 1
- 茨城県 2※
- 千葉県 3※
- 東京都 13※
- 山梨県 1
- 長野県 1
- 静岡県 1
- 愛知県 4
- 石川県 1
- 福井県 1
- 滋賀県 1
- 三重県 1
- 京都府 3
- 大阪府 6
- 兵庫県 4
- 鳥取県 1
- 山口県 3
- 徳島県 1
- 愛媛県 1
- 福岡県 7※
- 佐賀県 1
- 宮崎県 1
- 熊本県 1
- 採択機関 63
- (※重複除く)

採択プログラム数 88プログラム

- メニューA (30プログラム)
- メニューB (26プログラム)
- メニューC (21プログラム)
- メニューD (11プログラム)

着色は上位カラーを優先しています。



(数字) : コース内のプログラム数※1は省略

## 事業を実施する背景・概要

- VUCAの時代において、**変化に対応し、不断に能力を向上させていくことが重要。**
- 教育未来創造会議等の政府会議や経団連をはじめとした産業界から、**新規事業の創出ができる、スタートアップに貢献できる人材が強く求められている。**
- その中で、創造性を発揮して付加価値を生み出す価値創造人材の育成が重要で、**AIでは代替できない、創造性・感性・デザイン性・企画力などを身につけさせることが重要。**
- ついては、大学に対する支援を通じて、**企業・社会に対して価値創造ができる人材の継続的な供給を行うとともに、そのノウハウを他の教育機関等に展開する拠点を構築する。**

## 事業実施計画

【令和3年度】プログラムの開発（東京工業大学、京都大学）

【令和4年度】プログラムの実施、企業における活用開始

【令和5年度】プログラムの実施・改良、企業と連携した活用促進、自走化の準備

【令和6・7年度】拠点構築準備・拠点の完成、**令和7年度に事業終了**

## 令和5年度に実施する内容

- 令和4年度までに形成した大学等と企業等が連携・協働したコンソーシアムを活用し、インベティブなアイデアが生まれる思考法等により、個人の内面や顧客ニーズに基づく創造的な発想をビジネス等につなぐ教育プログラム（価値創造人材育成プログラム）を実施するとともに、最終的な拠点構築に向けてプログラムの改良を図る。
- 実施したプログラムを企業（計50程度が目標）と連携して活用促進。企業から社員を送り出して受講してもらうことを想定。
- プログラムの自走に向け、有識者も交えた受講料設定や体制、拠点構築に向けた検討。

## 政府文書等における提言

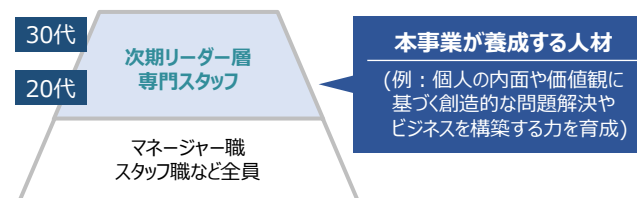
### 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画「フォローアップ」」（令和4年6月閣議決定）

- デジタル・グリーン等成長分野やスタートアップ、新規事業創出等新たな価値を創造する人材の育成に関するプログラムの開発を支援する。
- 個人の内面や顧客ニーズに基づく創造的な発想をビジネスにつなぐため、2021年度に開発した教育プログラムを、2022年度から実際に運用し、プログラムの改良及びこれを実践する大学等の拠点構築を早急に進める。

### 「教育未来創造会議提言」（令和4年5月政府会議決定）

- デジタル・グリーン等成長分野やスタートアップ、新規事業創出等新たな価値を創造する人材の育成に関するプログラムの開発を支援する。

### 価値創造人材育成事業の体系図



事業期間 5年間（令和3年度から令和7年度まで）

支援件数 4,000万円（人件費、旅費等）× 2拠点 = 8,000万円

支援大学 東京工業大学・京都大学

### アウトプット（活動目標）

- 事業における連携企業数
- プログラムの社会人受講者・修了者数
- プログラムと連携した企業数：計50以上

### アウトカム（成果目標）

- 連携企業の事業満足度 100%
- 価値創造プログラムを実施する大学数の増加
- 創造力を重視する企業の増加
- 修了生の新規事業立ち上げの貢献など

### インパクト（国民・社会への影響）

- 既存の価値観や枠組みに捕らわれない創造力のある人材育成の強化
- 付加価値を高めた商品開発や新しい社会の在り方の創出
- 生産性の向上、国際競争力の確保



東京工業大学

Technology Creatives Program (通称 テックリ)



Technology  
Creatives Program

## 【目的】

エンジニアとデザイナーが価値創造スキルを身に着け、先端技術を活用して社会共創の機会をつかむ「価値創造人材育成プログラム」の開発と拠点の形成。

テクノロジー、アート・デザイン、ビジネスの全方位指導体制を通じて「エンジニア×デザイナー」の人材プールとネットワークを構築する。

## 【育成する人材像】

従来に無い新しい価値創造のため、自らリーダーシップを発揮し、パーパス（目的・社会への思い）を設定、課題発見、解決方法提案および実施を先導できる能力およびマインドセットを備えた「尖った人材」。

## 【カリキュラムの特徴】

テクノロジー、アート・デザイン、ビジネスの観点での多視点指導体制によって、受講生の立場からすると全方位多視点のフィードバックを受けることができる。

## 【プログラム実施に向けた連携体制】

多摩美術大学、一橋大学（以上連携校）、株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ、ソニーデザインコンサルティング株式会社。

## 【履修資格】

企業勤務もしくは自営業者で新規事業立上げなど新たな「価値創造」に強い関心を持ち、その能力を身に着けたいと考えている（原則として）実務経験3年以上の社会人。

## 【募集期間・受講期間・受講定員】

募集4月・受講8月初旬から翌3月初旬までの7カ月間・定員20名（令和4年度は19名が修了）

# ■現代のニーズに応じた社会人向けプログラムの開発支援③ 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育推進事業

令和5年度予算額

402百万円

(新規)



文部科学省

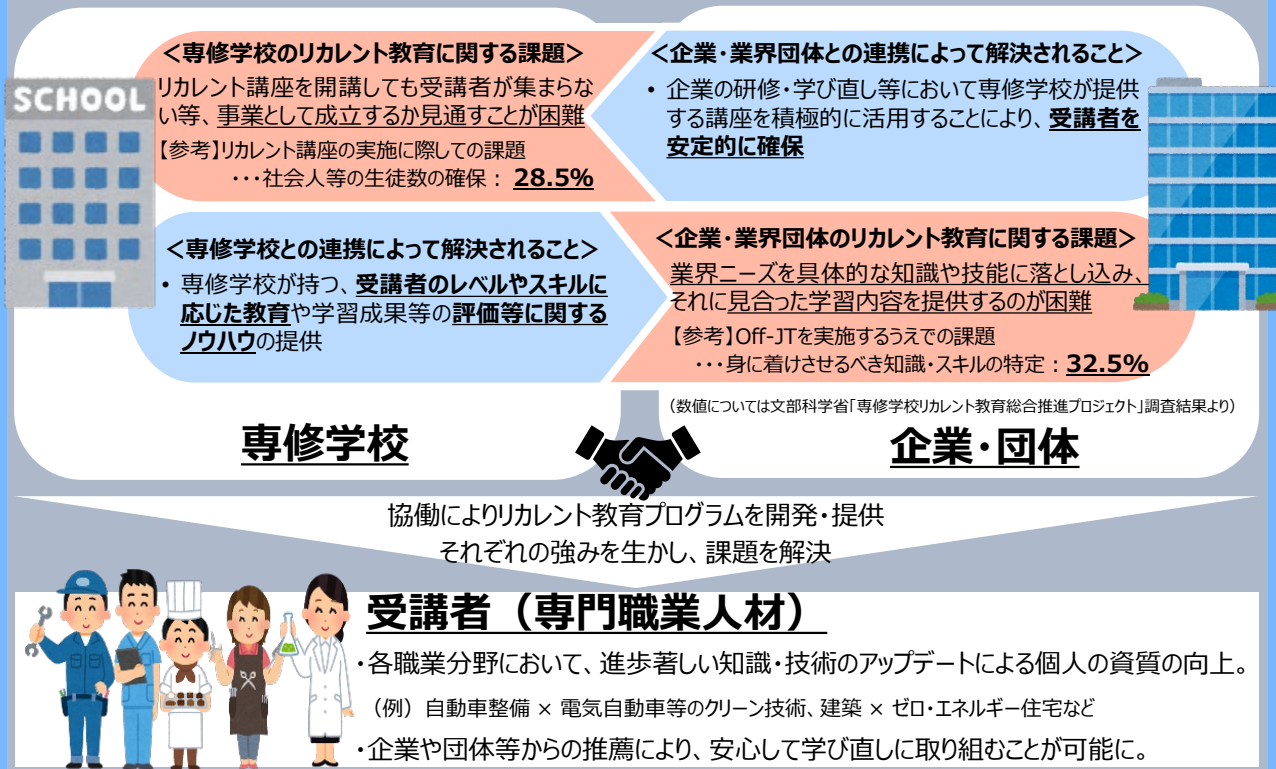
## 背景 課題

- 社会の変化が激しく、かつて専門学校で学んだ知識・技能だけではその変化に対応することは困難。
- 企業では社員に対し必ずしも十分な学び直しの時間を確保することはできていない。
- 教育未来創造会議の提言、骨太の方針等においてもリカレント教育の推進が求められているところ。

## 事業概要

専修学校と企業・業界団体等が連携体制を構築し、各職業分野において **受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成**するとともに、企業・業界団体のニーズに応じたカスタマイズや受講しやすい環境構築等により、多くの企業が必要とするリカレント教育を提供することに加え、**業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築**し、その成果の普及を図る。

## 事業イメージ



## 事業メニュー

### 専門職業人材の最新知識・技能アップデートプログラムの開発

- 各職業分野（専修学校の教育内容8分野）において、**専修学校と企業・業界団体等との連携により、最新の知識・技能を習得することができるリカレント教育プログラムを作成**。
- 作成したプログラムについて業界団体等を通じて情報提供を行い、各企業や団体から専修学校でのリカレント教育講座等が**安定的・持続的に活用されるよう体制を構築**。
- 上記取組をモデルとし、その**効果の検証・成果について普及・展開**。
- **件数・単価：16分野×23百万円（予定）**
- **事業期間：令和5年度～令和7年度**

### 分野横断連絡調整会議の実施

- 各取組の進捗管理および連絡調整を実施。
- 各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討。
- リカレント教育関連の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等に関する情報収集、プログラム開発受託団体への提案等。
- **件数・単価：1か所×28百万円（予定）**
- **事業期間：令和5年度～令和7年度**

## アウトプット（活動目標）

- ・ 各職業分野ごとに職業専門人材が学び直しにより最新知識・技能を身に着けることが可能となるプログラムについてモデル開発 ⇒ 8分野×2か所 = 16か所

## アウトカム（成果目標）

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

## インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

# ■ 実践的なプログラムの文部科学大臣による認定①

## 「職業実践力育成プログラム (BP) 文部科学大臣認定制度



### 「職業実践力育成プログラム」(BP) 認定制度について(概要) — Brush up Program for professional —

社会人や企業等のニーズに応じて大学等が行う実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定(厚労省の教育訓練給付制度とも連携)

#### 【認定要件】

※ 認定課程数(令和5年4月現在)  
 : 394課程

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の下記課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を、以下の2つ以上の教育方法による授業で実施

- |   |   |
|---|---|
| ①実務家教員や実務家による授業<br>(専攻分野における概ね5年以上の実務経験有) | ②双方向若しくは多方向に行われる討論<br>(課題発見・解決型学修、ワークショップ等) |
| ③実地での体験活動<br>(インターンシップ、留学や現地調査等)          | ④企業等と連携した授業<br>(企業等とのフィールドワーク等)             |

- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備(週末開講・夜間開講、集中開講、オンライン授業、遠隔授業、IT活用等)

	テーマ	件数	備考
1	女性活躍	79	現在のテーマから引き続き
2	地方創生(地域活性化)	82	現在のテーマから引き続き
3	中小企業活性化	67	現在のテーマから引き続き
4	DX(AI・IoT等)	48	
5	環境保全(カーボンニュートラル等)	13	
6	就労支援	61	現在のテーマ「非正規労働者のキャリアアップ」から変更
7	医療・介護	173	
8	ビジネス等(経済・政治等)	66	
9	起業(アントレプレナーシップ)	35	
10	防災・危機管理	25	

※ 赤字は、令和3年からの新設テーマ  
 ※ 1課程で複数のテーマを設定している場合有。  
 令和2年度までの認定課程については該当テーマを各大学等に確認した。



# 「職業実践力育成プログラム（BP）認定制度」に関する厚生労働省との連携



Brush up Program  
for professional

○職業実践力育成プログラム（BP）のうち、一定の基準を満たし厚労省の指定を受けた講座については、120時間以上のプログラムは専門実践教育訓練給付金、60時間以上の短期プログラムは特定一般教育訓練給付金の支給対象。

\* 専門実践教育訓練給付金は受講費用の最大7割、特定一般教育訓練給付金は4割を支給（＝受講者への支援）

○職業実践力育成プログラム（BP）のうち、厚生労働省が定める一定の基準を満たした講座を人材開発支援助成金の対象とし、受講費用や訓練期間中の賃金の一部を助成している（＝企業への支援）。

## 受講者（社会人）への支援

### 教育訓練給付制度との連携

- 在職者又は離職後1年以内（出産・育児等で対象期間が延長された場合は最大20年以内）に専門実践教育訓練を受ける場合に、訓練費用の一定割合を支給。  
また、特定一般教育訓練を受ける場合にも訓練費用の一定割合を支給。

### 給付の内容

#### （専門実践教育訓練を受ける場合）

- ・ 受講費用の50%（年間上限40万円）が訓練受講中6か月ごとに支給。
- ・ 資格取得等をし、かつ訓練修了後1年以内に雇用保険の被保険者として雇用された場合は、受講費用の20%（年間上限16万円）が追加で支給

#### （特定一般教育訓練を受ける場合）

- ・ 受講費用の40%（上限20万円）が訓練修了後に支給。

専門実践教育訓練給付対象講座のうち197講座、特定一般教育訓練給付対象講座のうち37講座が職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程となっている。（令和5年4月時点）

## 企業への支援

### 人材開発支援助成制度との連携

- 人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度。
- 「人への投資促進コース」が創設され、デジタル分野の訓練や、大学院で行われる高度な訓練の助成率が高まった。  
（最大75%。各コースの助成率等の詳細は管轄の労働局などで確認を）

本制度を企業で活用してもらい、大学におけるリカレント教育への従業員の派遣を依頼することも考えられるため、積極的に周知・活用を。

# ■ 実践的なプログラムの文部科学大臣による認定②

## 「キャリア形成促進プログラム（CP）文部科学大臣認定制度

### 専門学校における社会人の学び直しの推進 「キャリア形成促進プログラム」の文部科学大臣認定制度

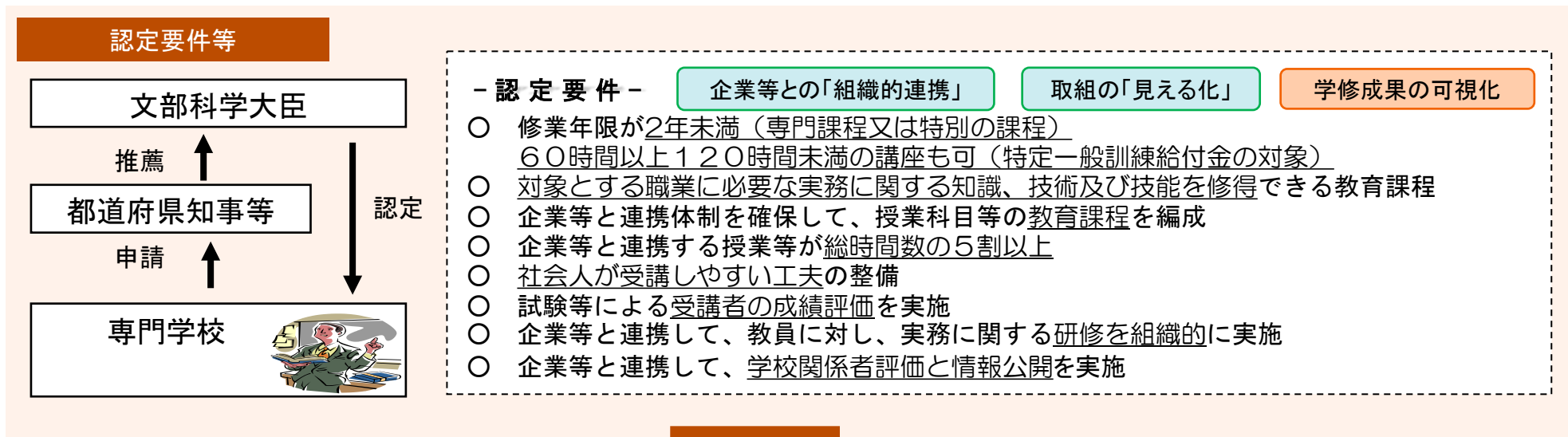
平成30年6月 第3期教育振興基本計画（閣議決定）第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

#### 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

##### ○ 社会人が働きながら学べる学習環境の整備

- ・ 長期履修学生制度や履修証明制度の活用促進、複数の教育機関による単位の累積による学位授与の拡大に向けた検討や、大学・大学院や専門学校における社会人等向け短期プログラムの大臣認定制度の創設を行うとともに、通信講座やe-ラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開設等を促進することにより、時間的制約の多い社会人でも学びやすい環境を整備する。



- 認定数：14校、19課程（令和5年1月時点）、講座情報等は「マナパス（学びのパスポート）」に掲載。
- 学び直しの選択肢の可視化、プログラムの魅力向上、企業等の理解増進。
- 厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携して、社会人の学び直しを推進。

# ■地域の活性化に資する人材育成への支援の活用① 大学等による地方創生人材教育プログラム構築事業 (COC+R)

(Center Of Community + Regional revitalization)

令和5年度予算額 169百万円  
(前年度予算額 220百万円)



文部科学省

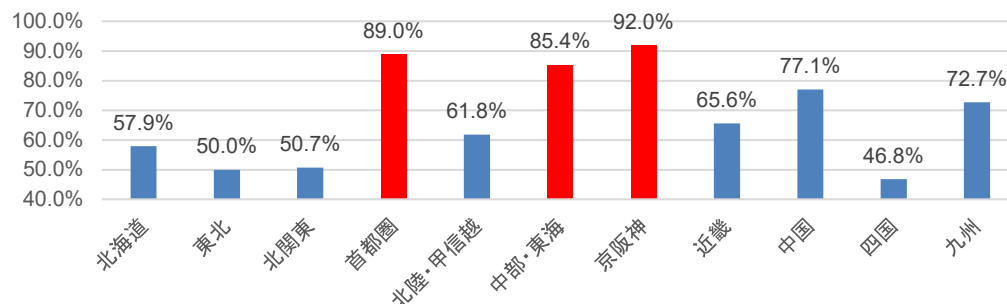
## 【背景・課題】

- 地方創生に向けては、当該地域にある高等教育機関が核となって、その地域の経済圏における教育と職業、教育と新たな産業を結びつけていく活動が不可欠。
- 人生100年時代においては、高等教育機関には多様な年齢層の多様なニーズを持った学生を教育できる体制が必要となるため、いわゆる就職氷河期世代も含めた様々な社会人に対しても受けやすく即効性のある出口一体型人材養成の確立が求められる。

## 事業概要

- 事業責任大学を中心に、大学・地方公共団体・企業等の各種機関が協働し、地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築。
- 指標に基づき、**出口(就職先)が一体となった教育プログラムを実施**する。
  - 事業期間：最大5年間（令和2年度～令和6年度）
  - 実施件数：4件（令和2年度選定分を継続実施）

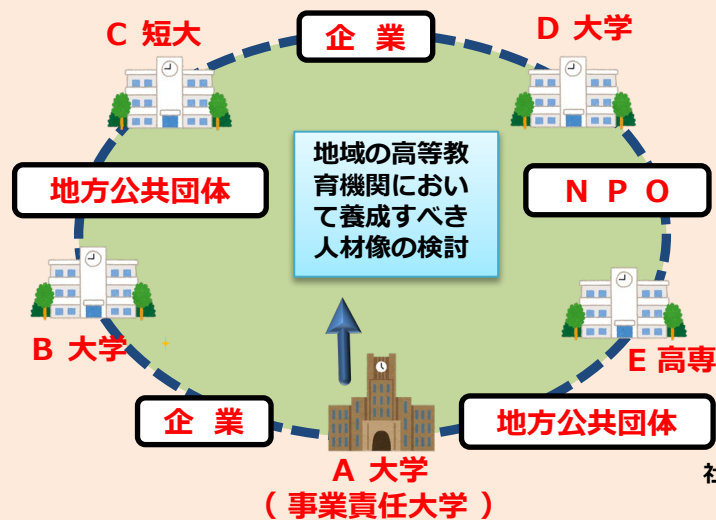
## 2019年卒の大卒新卒採用予定人数の充足率



※ 2019年4月17日「地域経済社会システムとこと働き方検討会」提出資料より  
リクルートワークス研究所「ワークス採用見通し調査2018」(従業員規模、業種によってウェイトバックしたもの)

**体制** ブロックごとの拠点地域を設定

**取組**



① 大学群、地方公共団体、企業等が連携・協働し、当該地域が養成すべき(産業)人材像の分析・検討  
分析・検討結果に基づき、当該(産業)人材を養成するための指標を作成

② 指標に基づき、大学における学修と、出口(就職先)が一体となった教育プログラムの構築・実施  
各事業実施大学の運営モデルを取りまとめ、横展開

サーティフィケート (学位、資格、学修証明等)  
学位課程 (学士・修士・博士等)  
履修証明プログラム (1年程度)  
短期プログラム (半年程度)

単位積み上げ

学生

社会人 受講

大学は、60～120時間の履修証明プログラムを開発し、出口(就職先)と一体となって実施・展開。  
あわせて、履修証明プログラムを含めた単位の積み上げによる体系的なカリキュラムを構築し、プログラムを修めた者にはサーティフィケート(学位、資格、学修証明等)を授与。  
社会人の地方への転職や学び直しニーズにも対応可能となるよう、実践的なプログラムの開発と全学的な推進体制の整備を実施。  
<教育プログラムの分野(イメージ)>  
食品、AI・IoT利活用、医療・福祉、エネルギー・ものづくり、地場産業、国際・観光、公務員・教員

サーティフィケートと連動  
▶ **出口** 学生や社会人の地元就職

**成果** 地域に求められる人材育成機関としての大学の機能強化、地域活性化

# 大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）の変遷について

事業名	地(知)の拠点整備事業 (COC)		地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)					大学による地方創生人材教育プログラム構築事業 (COC+R)				
実施年度	平成25年度～平成26年度(2か年) ※平成27年度よりCOC+へ編入		平成27年度～令和元年度(5か年)					令和2年度～令和6年度(5か年)				
予算額 【単位：億円】	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
	【23】	【34】	【44】	【40】	【36】	【21】	【10】	【2.5】	【2.3】	【2.2】	【1.7】	
	※取組を自走化(R5:2/3、R6:1/3に逡減)											
目的	地域の課題(ニーズ)と大学の資源(シーズ:教育・研究・社会貢献)のマッチングによる地域課題の解決		地方の大学と地域の自治体・企業や民間団体等が連携した地方創生を通じた地域人材の育成					地域で求められる人材養成のため、学修と出口(就職先)が一体となった教育プログラムを構築・実施				
採択数	H25 : 52件(56校) H26 : 25件(82校)		H27～R元: 42件(256校)					<b>4件(15校)</b> ・信州大学(富山大学、金沢大学)【H25～】 ・山梨県立大学(山梨大学、山梨英和大学)【H25～】 ・岡山県立大学(ノートルダム清心女子大学、中国学園大学)【H27～】 ・徳島大学(四国大学、四国大学短期大学部、徳島文理大学、徳島工業短期大学部、阿南工業高等専門学校)【H27～】				
成果	・地域の拠点となる大学として共同機関等との信頼関係の構築 ・地域の気運が高まり、補助金期間終了後も取組が自走化		・地域が求める人材養成に必要なカリキュラム改革の実行 ・学生に魅力ある就職先の創出・開拓					(求める成果) ・学生や社会人の地元就職を促進し、地域に求められる人材育成機関として、大学の機能強化、地元活性化				
課題	若者の地元定着、地元就職(若年層人口の東京への一極集中の解消)にしっかりつながるような実践的内容までの踏み込みが十分でなかった。											





地域の大学における課題

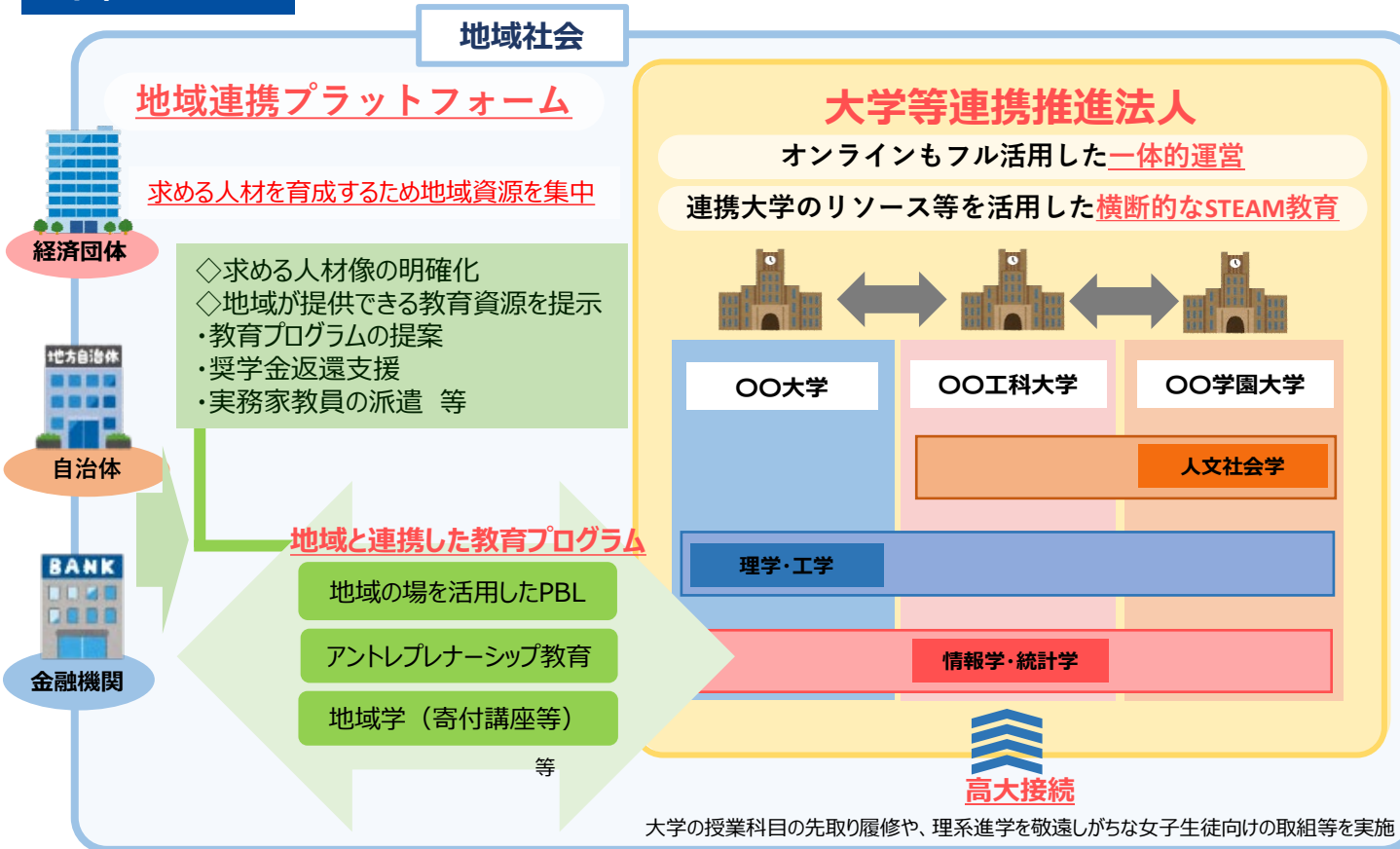
- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は3割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る  
(本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進)
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】 地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域を牽引する人材を育成

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×200,000千円

※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、事業終了翌年度までに実施

【タイプ②】高度な連携を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×100,000千円

【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による構想・計画

資金：民間からの資源も獲得

取組の内在化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を減減

事業期間：最大6年間（令和4年度～令和9年度）



（放送大学シンボルマーク）

- 様々な地域に住む、幅広い年代・職業の方が、自分に合ったスタイルで学ぶことができる高等教育機関。BS放送（テレビ・ラジオ）、インターネットで400科目以上の授業科目を開設。
- 遠隔教育の先駆者として、コロナ禍における学びの継続のため、他大学にも学習コンテンツを提供。
- 対面でのより深い学び、学生同士の交流の場として、全ての都道府県（全国57箇所）に学習拠点を設置。各地域で特徴のある面接授業（スクーリング）を開講。
- 社会人を中心に約9万人の学生が在籍し、リカレント教育の推進に寄与。



## 令和5年度予算額（案）

**7,392,014千円**

### 【放送大学学園補助金】

支出	13,016,596千円 (13,594,517千円)
収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己収入 5,624,582千円 (6,205,221千円)</li> <li><b>国庫補助金 7,392,014千円 (7,389,296千円)</b></li> </ul>

参考：令和4年度第2次補正予算額：363,000千円

放送大学学園施設整備費補助金 363,000千円

### ◆経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日：閣議決定）【抜粋】

#### 第2章 新しい資本主義に向けた改革

##### 1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

- （1）人への投資と分配  
（人的資本投資）

社会全体で学び直し（リカレント教育）を促進するための環境を整備する。

学び直しによる成果の可視化と適切な評価、学び直し成果を活用したキャリアアップや兼業・副業の促進、学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、成長分野のニーズに応じプログラムの開発支援や学び直しの産学官の対話、企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進める。

### ◆AI戦略2022（令和4年4月22日決定）【抜粋】

関連の人材の育成・確保は、緊急的課題であるとともに、初等中等教育、高等教育、リカレント教育、生涯教育を含めた長期的課題であり、AI戦略2019策定時から取り組んできている課題である。とりわけ、「数理・データサイエンス・AI」に関する知識・技能と、人文社会芸術系の教養をもとに、新しい社会の在り方や製品・サービスをデザインする能力が重要であり、これまでの教育方法の抜本的な改善と、STEAM教育などの新たな手法の導入・強化、さらには、実社会の課題解決的な学習を教科横断的に行うことが不可欠であり、引き続き注力していく必要がある。

## 主な要求事項

### 1. 数理・データサイエンス・AI関連分野の講座の体系化及び個別最適な学びの推進〔40百万円〕

- 時間の限られた社会人等の受講がより進むよう、バックグラウンドの知識や目的に応じ必要な講座だけを選び受講し、学習を効率よく行える仕組みを構築

### 2. 知的障害者をはじめとした障害者の学習環境モデル事例創出事業〔30百万円〕

- 知的障害者やその支援者への生涯学習支援につながる学習コンテンツの作成に向けた検討（コンテンツ作成に係る検討会議、ニーズ等調査、学習支援の取組の視察）

### 3. デジタル技術を活用した先進的な教育の展開〔88百万円〕

- サイバースペースでのラーニングコモンズなどを活用した、障害者も含めた学生の協働的な学びの推進等による学生サービスの充実
- ハイフレックス型講義など、情報通信技術等を活用した先進的な高等教育の導入
- 大学の国際化を進めるにあたっての、在外邦人のモニター調査の実施及び海外配信を可能とする追加の著作権許諾契約による、海外使用可能コンテンツの拡充

### 4. 施設改修〔363百万円〕【令和4年度第2次補正予算】

- 災害発生時においても、全国の学習者に対して中断することなく安定的な放送授業等を提供するため、老朽化対策等を講じ防災・減災機能の強化等を図る

空調機更新（放送研究棟）



「大学教育」「リカレント教育」拠点として、一層高度・効率的な学びの機会を全国へ提供できる環境を構築

# ■ 地域の産学官連携体制の構築

## 地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業

### 事業を実施する背景・概要

- 大学等がリカレント教育を継続的に実施するための課題として、**ニーズ把握やそれに対応した教育プログラムの提供、受講生確保に向けた広報・周知等**が挙げられている。(文科省調査より)
- これらの課題解決に向けた取組は、個別の教育機関単位ではなく、**地域単位で行うことが効果的・効率的であると考えられ、さらに、リカレント教育の取組を地域に根付かせ、地域ニーズに応じた人材育成に資するものと考えられる。**
- このため、**大学コンソーシアムや自治体等において、①地域に分散している人材ニーズの調査・把握、②教育コンテンツの集約、③それらのマッチング、④広報・周知等**を産業界のニーズを踏まえながら効果的・効率的に実施する体制を整備できるよう、**産官学金の対話の場（リカレント教育プラットフォーム）の構築や、コーディネーターの配置等**に必要な経費を措置し、**地域ニーズに応える人材の継続的な輩出に向けた仕組みの定着化**を図る。

### 事業スキーム

【委託対象】大学コンソーシアム・自治体等（10か所×3,000万円程度）



### 【主な実施事項】

\* 赤字は特に重要な部分

- **リカレント教育に関する人材ニーズの調査**
- **コーディネーター配置**
- **大学等のシーズと地域ニーズのマッチング**
- **プログラムや事例の広報・周知（コンテンツ集約）**
- **プログラム開発の後方支援**
- **連携委員会開催**
- **自走に向けたコンサルティング**
- **成果のとりまとめ・全国展開**

### 政府文書等における提言

#### 「骨太の方針」（令和4年6月7日閣議決定）

- （略）学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、**成長分野のニーズに応じたプログラムの開発支援や学び直しの産学官の対話、企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進める。**

#### 「教育未来創造会議提言」（令和4年5月政府会議決定）

- 大学等において、**産業界や地域のニーズに合ったリカレント教育を推進するため、企業や地方公共団体等と必要な人材像や求めるプログラム等について議論する場を設け、継続的なリカレント教育実施に向けた支援を行う。**

#### 自民党「教育・人材力強化調査会」提言

- **地域の産学官等で、求めるプログラム等について議論する場を設け、産官学連携でプログラムを開発するなど、地域に密着したリカレント教育プログラム開発の支援**

### 事業を通じて得られる成果（インパクト）

- ✓ **地域の人材ニーズの把握やニーズに合ったプログラムの開発・提供・運用改善、広報・周知やコンテンツ集約の実現。**
- ✓ **コーディネーターの配置を通じて、大学等が提供できるシーズと地域や産業界のニーズの効率的なマッチングの実現。**
- ✓ **ニーズに応えたプログラムを継続的に提供する好循環を創出し、人材供給を通じての地域課題解決の実現。**



(採択機関：12)

機関種別	機関名
大学	国立大学法人北海道国立大学機構
地方公共団体	岩手県
大学	国立大学法人山形大学
大学コンソーシアム	特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構
地方公共団体	新潟県
地方公共団体	石川県
大学	国立大学法人三重大学
地方公共団体	京都府
地方公共団体	神戸市
大学	国立大学法人奈良国立大学機構
大学	国立大学法人九州大学
大学	国立大学法人大分大学

# ■ 実務家教員の育成支援 持続可能な産学共同人材育成システム構築事業

令和5年度予算額 1億円  
(前年度予算額 2億円)



文部科学省

## 【背景】

- Society5.0時代を切り拓くためには、経済社会システムの全般的な改革が不可欠。中でも人材育成は何よりも重要な課題であり、**次世代にふさわしい教育システム**へと改革を加速させることが必要。
- Society5.0の推進に向けて、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、我が国の産学連携は欧米に比べて低調であることが産業界等から強く指摘されている。特に、研究と比較すると**教育に対する産学の連携がまだまだ不十分**。

## 【関連する閣議決定文書】

「**人づくり革命基本構想**」(平成30年6月閣議決定)、「**経済財政運営と改革の基本方針2019**」「**成長戦略2019**」(令和元年6月閣議決定)において、**産学連携・接続の強化による社会人の学び直す機会の強化や、実務家教員の育成等**が求められている。

## 目指すべき目標

産学がともに人材育成に主体的に参画し、中長期的かつ持続的に社会の要請に応えられる人材育成システムの構築。

## 目的

実践的な産学共同教育やプログラムを実施するために不可欠な**実務家教員の質・量の充実**を図るため、大学等において実務家教員育成プログラムの開発・実施等を行う。

## 具体的な取組内容

### ○実務家教員育成プログラムの開発、実施、全国展開

- ・ 質の高い実務家教員を育成するための研修プログラムの開発・実施
- ・ 開発された研修プログラムを全国展開するためのプログラムの標準化・普及



### ○企業と大学の連携体制の構築・強化

- ・ 社会ニーズの提供
- ・ プログラムの共同開発
- ・ 実務家教員候補者の派遣
- ・ 大学教員の研修受け入れ
- ・ 産学共同コンソーシアムの構築

## 事業期間・規模

- 最大5年間財政支援 (令和元年度～令和5年度)
- 中核拠点4件  
企業や他の大学等と連携しながら、プログラムの開発、実施、全国展開を実施
- 運営拠点1件  
中核拠点の取りまとめ、事業成果や実務家教員の普及・啓発を実施

## 期待される効果

- 実践的な産学共同教育の場の創出
- アカデミアと社会を自由に行き来できる学びと社会生活の好循環の醸成

### 事業を実施する背景

- リカレント教育に関しては、教育未来創造会議においても、**学習成果の可視化やその発信**が重要な論点として挙がっているところ。また、第6期科学技術イノベーション基本計画においても、**リカレント教育の目標に加え、教育効果や社会への影響を評価できる指標開発**が求められている。
- 一方で、リカレント教育によって、**実際にどのような成果（給与、処遇への反映等）がどの程度実現しているかについては、必ずしも詳細な調査結果やデータ等として明らかにはなっていない**のが現状である。
- リカレント教育の効果を提示し、個人の学び直しや企業の人材育成に関する機運を高めるとともに、**成果についても広く社会に対してプロモーションし普及啓発**を図る。
- 併せて、**個人や企業の属性に応じた学習ニーズや期待される効果を把握**し、今後の大学や企業におけるリカレント教育に関する取組をより実効性の高いものとする。

### 令和5年度の取組

＜調査分析＞ **リカレント教育を実施した社会人や人材育成を行った企業**に対して、どのような成果や影響をもたらしたかを把握する調査を実施する。

（成果の例：個人の収入増加や成長分野への転職、新規事業創出、企業利益の増大等）

＜指標開発＞ 調査結果を踏まえ、**リカレント教育の効果や社会への影響を分析**し、

**リカレント教育や企業内の人材育成が社会に及ぼす影響を評価できる指標**を開発する。

＜普及啓発＞ 調査結果をとりまとめ、**個人のリカレント教育や企業における人材育成がもたらす効果を周知・普及啓発**し、社会にリカレント教育の重要性をより一層根付かせる。

### 政府文書等における提言

「成長戦略フォローアップ」（令和4年6月7日閣議決定）

- ・ **学び直しの効果に関する調査研究を実施するとともに、その結果を周知する。**

「教育未来創造会議提言」（令和4年5月政府会議決定）

- ・ **学び直しの効果に関する調査研究を実施するとともに、その結果を周知する。**

「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）

- ・ **2023年度までに、リカレント教育の社会人受講者数のほか、その教育効果や社会への影響を評価できる指標を開発する。**

### 事業スキーム



文部科学省



民間企業等

\* 民間企業等に委託費を支出し、調査研究や指標開発、普及啓発等を行う。

- \* 実施主体：民間企業等（1箇所）
- \* 数・単価：1箇所（民間企業等）×約7,700万円
- \* 事業背景等踏まえ、単年度のみでの事業実施を想定

### アウトプット（活動目標）

- ・ 社会人（有効回答10,000人程度）、企業（2,000社程度）に対する調査を実施。
- ・ 調査・分析結果をとりまとめ（報告書等）
- ・ リカレント教育の指標開発
- ・ 報告書をSNSや広報誌等を通じて周知

### アウトカム（成果目標）

- ・ 学び直しに際しての課題として「学習成果が見えにくい」を挙げる個人・企業の割合の低下（例：内閣府、厚労省調査）
- ・ 自己啓発を行う者の割合の増加（厚労省調査）
- ・ 社会人学習者数の増加

### インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 企業における人材育成の機運を高め、社会の変化に対応できる人材の育成
- ・ 個人の学び直しの機運を高め、個人の労働生産性の向上につなげる

## 事業を実施する背景

人生100年時代やデジタル社会が進む中、リカレント教育の重要性は一層高まっている。

- **大学・民間企業等が提供するプログラムや学修を通じて得られる成果**に関する情報が不足していることが、個人の学び直しや企業での人材育成が進展しない要因の一つと考えられる。  
\* 経産省の企業向け調査で、リカレント教育推進に向けた一番の課題として情報収集が挙げられた
- 働き方が変化する中で、**個人の学習歴を可視化**して、**就職・転職活動や、企業内の処遇や評価を行う際に活用**できることが、政府会議や産業界等からも強く求められている。また、「マナパス」の機能の拡充や情報発信の強化について政府文書等で明記されているところ。
- 上記の背景を踏まえ、**産官学リソースの活用**や、**関係省庁との連携**を通じて、リカレント教育に関する情報によりアクセスしやすい環境整備を実現する。

## 過去3年間の取組

【令和2年度】サイトの公開、コンテンツ（検索機能、特集、修了生インタビュー等）の充実、イベント開催、テレビ・ラジオ・SNS等を活用した広報

【令和3年度】既存コンテンツの充実、新規コンテンツ（いいね、コメント、マイページ機能等）の追加、厚労省Job-tagとの連携、イベント開催

【令和4年度】企業向けページ開発、マイページ機能充実、民間企業等提供講座の掲載、民間・自治体等他サイト連携

## 令和5年度の取組

【実施主体：民間企業等 1箇所×3,000万円】

- **企業向けページの充実**：講座や事例、支援制度等の情報充実、マッチング機能の充実等
- **マイページ機能の充実**：UI等利便性向上、学習記録の信頼性向上の仕組み構築（オープンバッジなど）、学習記録を就職等に活用するためのジョブカード連携準備
- **講座検索機能の充実**：民間講座・受講生の声の充実、就職状況等の成果発信
- ユーザーや企業が活用できる**オンラインコミュニティ機能の開発**
- 厚労省の教育訓練給付金システム、ハローワークインターネットサービス、jobtag、経産省のマナビDX等との**システム連携に向けた準備**
- サイトの認知度向上及び、効果的な情報発信に向けた**webプロモーション等の実施**
- 上昇するアクセスに耐えうる**サーバー強化**、システム連携、サイバー攻撃を防止する**セキュリティ強化**

## 政府文書等における提言

### 「骨太の方針」（令和3年6月閣議決定）

- オンラインや土日・夜間の講座の拡大を図るとともに、内容の**検索機能や情報発信を充実**する。

### 「骨太の方針」（令和4年6月閣議決定）

- **学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備**、（略）企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進める。

### 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画「フォローアップ」（令和4年6月閣議決定）

- 「マナパス」の機能を拡充し、関係省庁が連携して、大学等や民間企業が提供するプログラムや学びの成果をはじめとした**情報発信の充実**に取り組む。

### 「教育未来創造会議提言」（令和4年5月政府会議決定）

- **個人の学修歴や職歴等をデータ化**した上で、これを**就職・転職活動等に活用できるデータ基盤を整備**する。
- 「マナパス」（社会人の学びのポータルサイト）の**機能拡充による、プログラムや学びの成果をはじめとした情報発信を充実**する。

### 経団連「新しい時代に対応した大学教育改革の推進」

社員の受講を促すため、（略）**受講成果の可視化を図る**。

\* 令和4年4月の経団連提言においては、プログラムの企業における活用事例等を載せてほしい旨、述べられた。

## 事業を通じて得られる成果（インパクト）

- ✓ 学びに関する情報取得を円滑化し、個人の学び直し及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性の向上に寄与。
- ✓ 学習によって得られる成果や学習歴を可視化し、就職・転職等につなげることで、学び直しに対する国民の意識の向上や、労働移動の円滑化にも寄与。



## マナパスに掲載している情報

- ・令和2年4月よりサイトの本格運営を開始し、**1日あたりのPV数は3,000程度**。
- ・大学（学部・研究科等）の**マナパスに対する認知度は49.9%**（令和2年12月時点）。
- ・Yahoo! バナー広告やテレビ番組、ラジオ番組、教育関係のイベント等でも紹介！

職業情報提供サイト「**job tag (じょぶたぐ)**」、「**マナビDX (デラックス)**」等、社会人に有益な情報を発信するサイトとも相互リンク等により連携！！



### <講座検索>

大学・専門学校の社会人向けプログラムを中心に5,000程度の講座を掲載！「オンライン」「取得資格」「費用支援（教育訓練給付制度対象講座等）」等、希望に沿った条件検索も可能！**企業における利用が想定される講座の検索が可能な「企業向け講座検索ページ」**を令和4年12月に開設。

検索するキーワードを入れる

検索

学ぶ場所  北海道  東北  北関東・甲信越  首都圏  東海  北陸  近畿  中国・四国  九州・沖縄

学校種別  大学  大学院  短期大学  専門学校  その他

経路  正規課程  科目等履修生  履修証明プログラム  公開講座  その他

送り/通信  通学  通信

金額  無料  ~5万円  ~10万円  ~20万円  ~30万円  30万円超

その他条件  土日・平日夜間  教育訓練給付制度対象講座  奨学金制度有り  職業実能力養成プログラム (BP) 認定講座  女性の履修・就職支援  eラーニング等オンライン講座の活用  職業実践専門課程認定講座  キャリア形成促進プログラム認定講座  MOOC講座

分野を選択する

取得する資格を選択する

検索

企業のオーダーメイドの要望への対応の可否も検索可能

### <特集ページ>

「地方創生」「就職氷河期」「経済的支援」「女性の学び」等社会的にホットなテーマと学びを掛け合わせて紹介！！



### <ランキング機能>

ビジネスや健康福祉、情報といった分野別のアクセスランキングを日々更新中！！

講座アクセスランキング

ビジネス系 (MBA・経済・経営・法・政治 他)

1	リカレント教育課程 日本女子大学
2	政策創造研究科政策創造専攻修士課程 法政大学
3	避けたい英語 2020 (藤田義明提供) JMOC
4	能登里山里海SDGsマイスタープログラム 帝京大学
5	近江環人地域再生学座 社会人コース 滋賀県立大学

6位~20位はこちら

### <マイページ機能>

会員登録をすると、お気に入りの講座を登録したり、講座の検索履歴も確認可能。学習履歴の記録や、受講講座のコメントも書き込み可能。令和4年12月に、**オープンバッジ (URL) の貼り付け機能も実装**。



### <いいね機能>

ユーザーから関心の高い講座が一目でわかるように、「いいね機能」を搭載！！



### <学びのガイド機能>

検索タグで、性別・年代、問題意識に合わせた学びのモデル検索（修了生等のインタビュー）や実践的、経済的支援のあるプログラムの検索が可能！！

学びのモデルを見つけよう  
在学生・修了生インタビューを  
読みたい方はこちら

実践的なプログラムから探そう  
実際に直結するプログラムをお  
探しの方はこちら

学習等の支援がある講座を探そう  
奨学金や教育訓練給付金の対象  
のプログラムはこちら

最新のトピックから選ぼう  
特集記事から関連する講座を探  
したい方はこちら

### <動画紹介>

社会人の学びに対する教育界・産業界からのメッセージや、大学・専門学校の学習事例を紹介！！



# 「マナパス」での企業向けページがスタート

- ・**企業の派遣受け入れを行っているプログラム・企業の個別ニーズに応えたオーダーメイド型プログラム**を希望の条件で検索可能に。
- ・実際に活用している企業の好事例や企業の声、企業向け支援制度（人材開発支援助成金）等をを紹介する「**特集ページ**」も実装。
- ・プログラムに関心を持った場合、**企業側が大学等に対してアプローチできる仕組みも構築（マッチングの場の提供）**。

## 企業向け講座検索ページ（抜粋）

検索するキーワードを入れる

検索

プログラムの  
レベル

- リテラシーレベル（学士課程級）  応用レベル（修士課程級）  エキスパートレベル（博士課程級）  その他

期間

- 1か月未満  1か月以上3か月未満  3か月以上半年未満  半年以上1年未満  1年以上2年未満  
 2年以上

企業受入実績

- 実績有

オーダーメイ  
ド対応

- 対応可  実績はないが検討したい

その他条件

▼開講する日・時間帯・特徴

- 平日昼間  平日夜間  土日  集中講義  その他

▼受講費に対する割引・補助金

- 団体割引あり  講座活用事業者が人材開発支援助成金の助成を受けた

▼文部科学省認定プログラム

- 職業実践力育成プログラム（BP）認定講座  職業実践専門課程認定講座  職業実践力育成プログラム（BP）認定講座

▼受講しやすい工夫

- 途中・一部参加可能（受講料は全額）  途中・一部参加可能（受講料も一部のみ）  MOOC講座  
 通学しやすい場所（駅やバス停から徒歩10分以内、など）  週休3日制企業へのプログラム提供実績  
 女性のキャリアアップ

### ＜企業側が検索する要素＞

- ・地域・分野（デジタル、経営等）
- ・受講費用・受講期間
- ・受講しやすい工夫（オンライン等）
- ・企業受入れ実績有無
- ・想定する対象（営業職、役員等）
- ・オーダーメイド型への対応可否

### ＜マッチングイメージ＞

講座詳細ページから大学等への連絡を可能にする(問い合わせフォームの開発)

必要事項（企業名、課題意識、希望する分野・内容等）を記入して送信



企業と大学等が互いにやり取りして、条件等に合意できればマッチングの成立



# 「マナパス」マイページ機能について

- ・学習者に関する情報を蓄積し、**性別・年代・職種等のユーザーの属性に応じたコンテンツ作成・情報発信への活用**。
- ・学習履歴の可視化を行い、**社会人の学修意欲の喚起を行うとともに、将来的な雇用、処遇等への繋がりも検討**する。

## ＜会員登録＞

会員登録では、マナパス上の効果的な情報発信や、おすすめ講座の提供のために性別・年代・分野・学習条件・職業等に関する情報を取得。

## ＜コンテンツ＞

- ①**お知らせ機能**：大学等の社会人の学びに関するイベント情報や、講座のメーチェ情報等を通知。
- ②**学習記録機能**：教育機関、コース、取得資格、受講開始・修了日を記録可能。
- ③**レコメンド機能**：ユーザーの登録内容に基づいて、おすすめの講座や、イベントに関する学習情報を提供する。
- ④**講座閲覧履歴機能**：マナパス上の講座（約5,000講座）の内、どの講座情報を閲覧したかを把握することが可能。
- ⑤**お気に入り機能**：関心を持った講座をチェックして事後確認できる。
- ⑥**通知機能**：⑤でお気に入りにした講座の募集期間が始まった場合にユーザーに通知される機能（①と連動）。
- ⑦**コメント機能**：プログラムに対してユーザーがコメントを、他のユーザーとの情報共有を図ることが出来る。

## ＜学習履歴の可視化＞

- 学習記録欄に「**その他民間教育機関等のプログラム**」と「**資格・検定**」項目を追加。また、各プログラムにオープンバッジの貼り付け欄を追加。
- 本ページを活用してスキル診断、就職可能性・適正の高い職業、適切な講座の提案、就職・転職支援等に活用。
- 令和4年度に**オープンバッジの貼り付け機能を「マナパス」マイページ上に試行導入**。

## ＜マナパス充実に向けた令和5年度の取組＞

- マイページ機能の充実：学習記録の信頼性向上の仕組み構築(オープンバッジ等)、学習記録を就職等に活用するためのジョブカード連携準備UI等利便性向上など
- 企業向けページの充実：講座や事例、支援制度等の情報充実、マッチング機能の充実など
- 講座検索機能の充実：民間講座・受講生の声の充実、就職状況等の成果発信

### その他

- ユーザーや企業が活用できるオンラインコミュニティ機能の開発
- 厚労省の教育訓練給付金システム、ハローワークインターネットサービス、jobtag、経産省のマナビDX等とのシステム連携に向けた準備

## 可視化イメージ

## 「マナパス」マイページ上のオープンバッジの貼り付け

大学・専門学校や民間機養育機関等で提供されるプログラム

学習記録						
登録したい学習履歴を入力する・検索する >						
学校・機関名	講座・コース名	受講開始日	受講終了日	資格	学習メモ	
早稲田大学	スマートエスイー：スマートシステム&サービス技術の産学連携インバートタイプ育成	2021年10月01日	2022年02月02日		ITSSレベル4～5	

資格・検定

学習記録						
登録したい学習履歴を入力する・検索する >						
学校・機関名	講座・コース名	受講開始日	受講終了日	資格	学習メモ	
早稲田大学	スマートエスイー：スマートシステム&サービス技術の産学連携インバートタイプ育成	2021年10月01日	2022年02月02日		フルスタックの能力が身についた	

バッジ



バッジ



## 事業を実施する背景

- 学校教育において、GIGAスクール構想は整備フェーズから利活用フェーズへと進んでいく中、学校教育以外の学び（特に社会教育分野）におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）への対応を進めていく必要がある。現在、社会教育施設における環境整備について検討が進められているものの、社会教育分野における学習成果の利活用及び評価に関する方向性は定まっていない。
- そもそも、学校教育以外の学びに関しては、学習時間の確保や費用面の課題が挙げられているが、その根本には「学習意欲の喚起」や「学習履歴の可視化・学習成果の活用」といったインセンティブに関する課題がある。  
 個人の内発的動機を高める課題解決の手段の一つとしてデジタルバッジ（学習履歴のデジタル証明）の普及・促進が有効と考えられるが、技術の進展に見合うような地方公共団体による取組事例は少ない。
- 文部科学省が進める学校DXの取組の進展と併せて、学校教育以外の学びのDXを進めるため、具体的な取組を促す国としての積極的な関与が必要。

(デジタルバッジの例 (日本IMS協会Webより))



## 令和5年度の取組

▶ 生涯学習（特に社会教育分野）の学習履歴のデジタル化の実証研究 【委託先：企業等 1箇所×16百万円】

### ◆事業目的：

学校教育以外の学びにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現していく第一段階（デジタイゼーション）として、地方自治体が住民に提供する講座等の学習履歴のデジタル化（デジタルバッジの発行・管理等）及び修了者の意識に関する調査研究

### ◆事業内容：

モデルとなる都道府県、市町村を選定し、当該地方公共団体で実施される生涯学習講座等の修了者にデジタルバッジを発行する際のプロセス等を整理し、今後、希望する地方公共団体が円滑に学習履歴のデジタル化に関する取組を進められるよう手引きを作成する。

## 事業を通じて得られる成果（インパクト）

- ✓ 学習に対するインセンティブの付与による、各地域で必要とされる学習に参加する地域人材の増加
- ✓ 講座の受講者に関する管理コストの減少

# (参考) リカレント教育の推進に関する関係省庁の施策

関係省庁において各施策を有機的に連携・充実し、リカレント教育を推進。

※令和3年8月に関係省庁連絡会議を立上げ

我が国の競争力強化に向けた  
機運の醸成・環境の整備

経済産業省

## ● デジタル・グリーン等の成長分野における 人材育成の推進

- ・地域のDX及び産業のDXの加速に向けたデジタル人材の育成・確保のためのプラットフォーム構築【地域デジタル人材育成・確保推進事業】
- ・デジタルスキル標準の整備
- ・専門的・実践的な教育訓練講座による高度な専門性の習得を通じたキャリアアップ・教育訓練給付制度(厚生労働省)との連携【リスキル講座(第四次産業革命スキル習得講座認定制度)】

## ● 価値創出の源泉である人材力の強化

- ・先端分野で求められる高度な専門性を有する研究開発人材の育成【高等教育機関における共同講座創造支援補助金】
- ・新規事業創造につながる創造性リカレント教育【大企業等人材による新規事業創造促進事業】

職業能力開発、環境整備のための支援

厚生労働省

## ● 企業（在職者）に対する支援

- ・企業が雇用する労働者に対して、①デジタル分野の訓練や ②多様な訓練の選択が可能となる定額制訓練(サブスクリプション型の研修サービス)、③労働者の自発的な能力開発を促進するための支援などを実施した場合の訓練経費等の助成【人材開発支援助成金】
- ・企業が教育訓練のための休暇制度や短時間勤務制度を導入した場合の助成【人材開発支援助成金】
- ・民間の教育訓練機関等による、企業の実情に応じたオーダーメイドの在職者向け訓練の提供【生産性向上支援訓練】

## ● 労働者の主体的な学び・学び直しに対する支援

- ・労働者が主体的に学び・学び直しに取り組み、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合の受講費用の一部の給付【教育訓練給付制度】

実践的な能力・スキルの習得のための大学・専門学校  
等を活用したリカレント教育プログラムの充実

文部科学省

## ● 大学等における「リカレントプログラム」の開発・拡充に向けた支援

- ・産学連携による実践的なプログラム開発支援(短期、オンライン等含む)
- ・就職・転職に繋がるリテラシー・リスキルレベルのプログラム開発・実施【DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業】
- ・リカレント教育推進のための専門人材の育成【持続的な産学共同人材育成システム構築事業】
- ・社会人・企業等のニーズに応じた実践的・専門的プログラムに対する大臣認定の促進・教育訓練給付制度(厚生労働省)との連携(職業実践力育成プログラム(BP)、キャリア形成促進プログラム)等

## ● リカレント教育推進のための学習基盤の整備

- ・社会人向け講座情報へのアクセス改善・学習歴の可視化【社会人の学びの情報アクセス改善に向けた実践研究】等
- ・リカレントプログラム開発・実施に向けたガイドラインの策定・横展開【大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデルの構築】
- ・女性のキャリアアップに向けた学び直しとキャリア形成の一体的支援【女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業】

## ● 離職者に対する支援

- ・民間の教育訓練機関等による、離職者向け無料の職業訓練の提供【公共職業訓練・求職者支援訓練】

## ● キャリア形成支援

- ・キャリアコンサルティングを受けられる環境整備の促進のため、労働者に対するキャリアコンサルティングの実施、企業に対するキャリアコンサルティングの導入支援【キャリア形成サポートセンター事業】等

## 5. 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2022年度 報告書概要(抜粋)

---

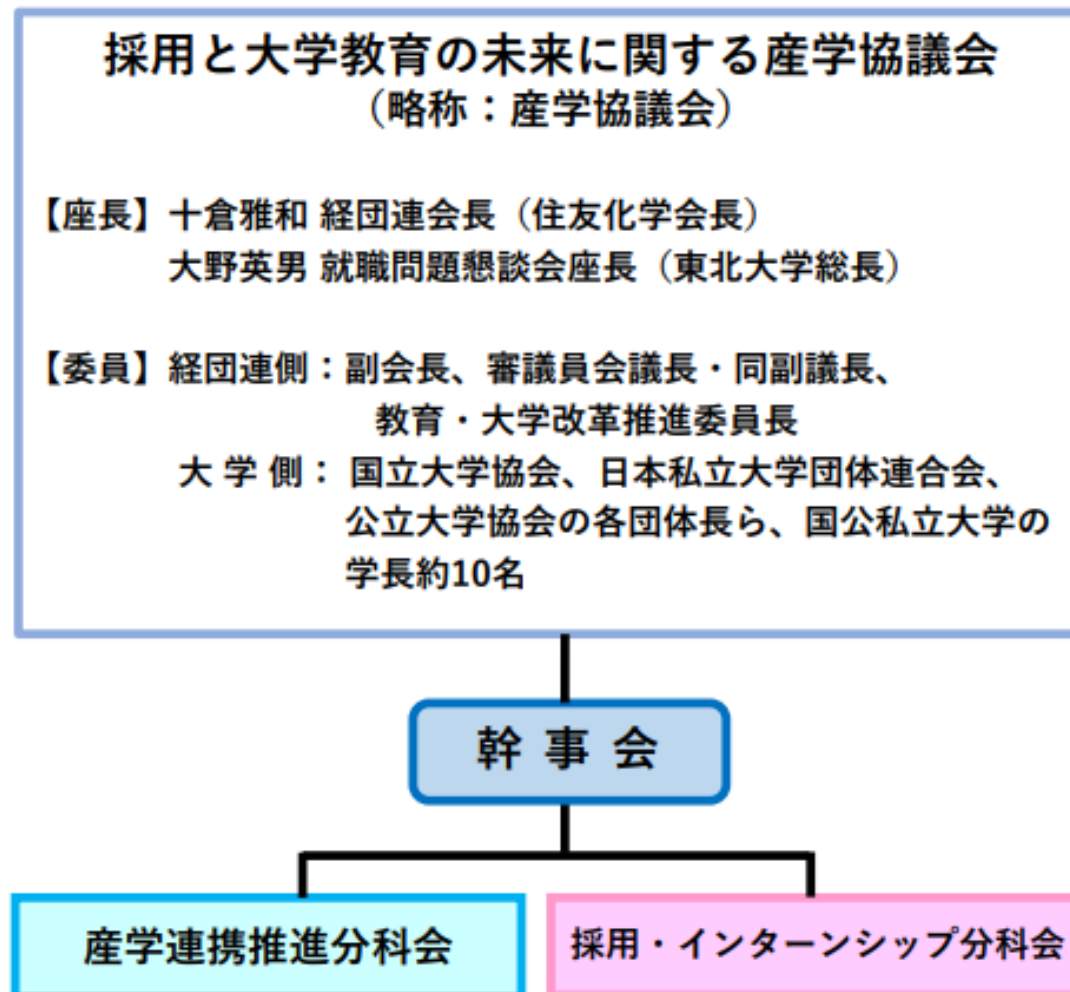


# 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2022年度報告書

## 「産学協働で取り組む人材育成としての『人への投資』」

### — 概要 —

#### 組織図





## リカレント教育・リスキリングを巡る現状認識

### <リカレント教育・リスキリングの意義>

#### 働き手の自律的なキャリア形成の推進

- ◇人生100年時代やVUCAの時代にあって、産学協議会は、2019年設立当初から、企業と大学との連携によるリカレント教育推進に向けて、課題や方策について検討

#### 成長分野への円滑な労働移動・人への投資の重要性

- ◇昨今、国全体あるいは企業の生産性向上のため、ポストコロナを見据えた成長分野への労働移動の円滑化が、重要政策課題として急浮上
- ◇政府の総合経済対策（2022年10月）において、「人への投資の施策パッケージ（5年1兆円）」の打ち出し
- ◇2023年3月期有価証券報告書から、人的資本に関する情報開示の義務化

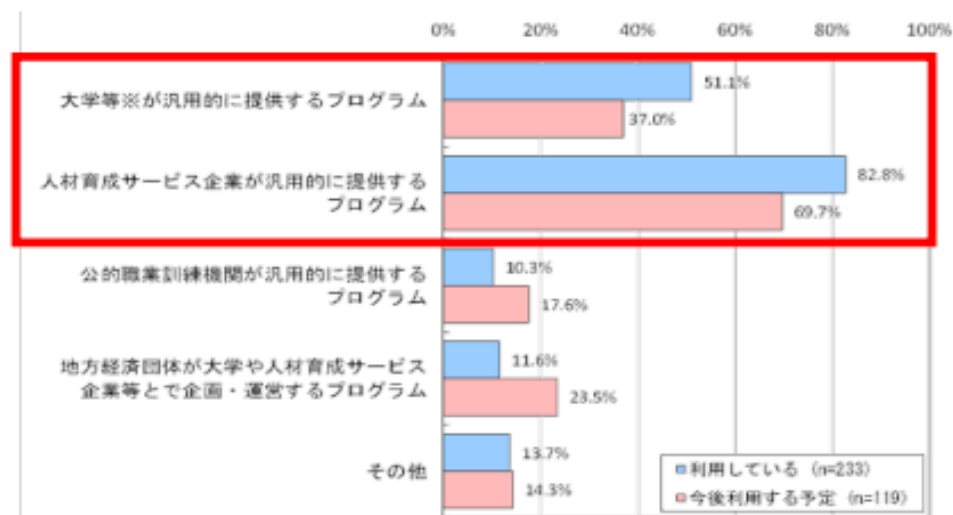
### 人材育成サービス企業を活用したリスキリングが急拡大

- ◇企業では、DXの推進に向けたリスキリングを中心に、人材育成サービス企業やコンソーシアムを活用する動きが活発化
- ◇一方、多くの企業は、大学等との連携のあり方については模索しているのが現状

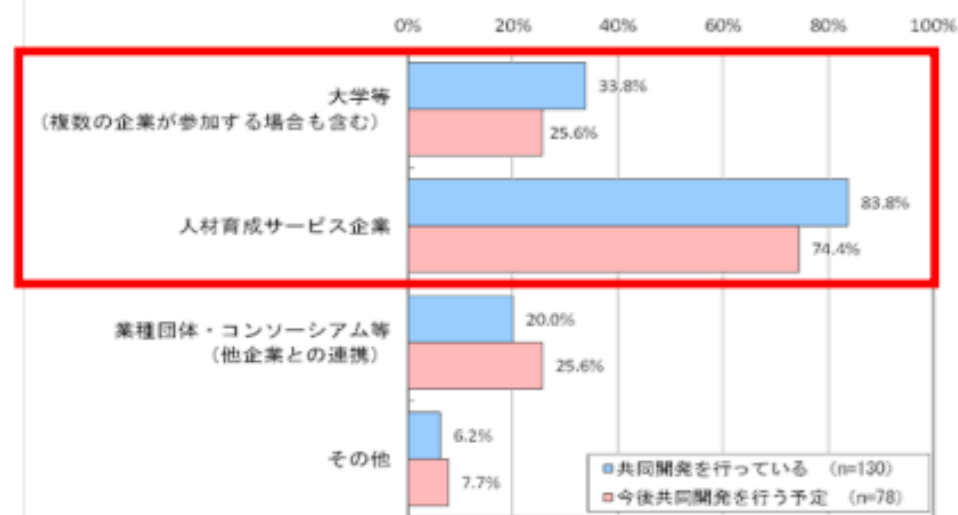
### 「大学ならではのリカレント教育等」とは何か

- ◇産学連携によるリカレント教育等の今後の展開について、産学の意識合わせが必要

#### <外部組織が提供する汎用的プログラムの利用状況>



#### <外部組織と共同した独自プログラムの開発>



## 「大学ならではのリカレント教育等」とは何か

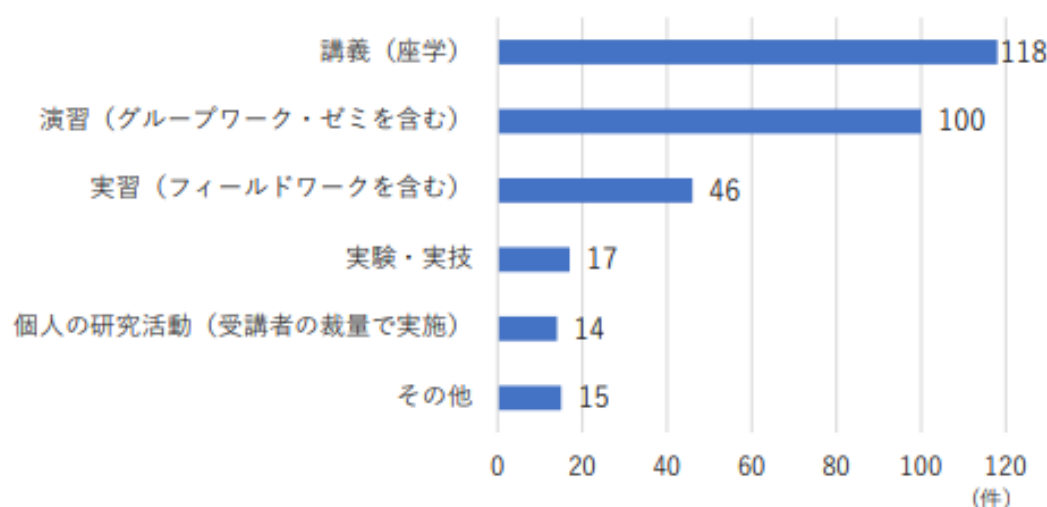
－ 「大学等が実施するリカレント教育プログラムに関するアンケート結果」等に基づく考察－

- 2022年11～12月、産学協議会参加大学を中心に、「大学等が実施するリカレント教育についてアンケート」を実施。企業側のニーズをふまえつつ、大学の強みを活かしていると考え、リカレント教育の好事例を収集
- 計31大学から124件の事例が寄せられ、事例集（別冊参照）を作成

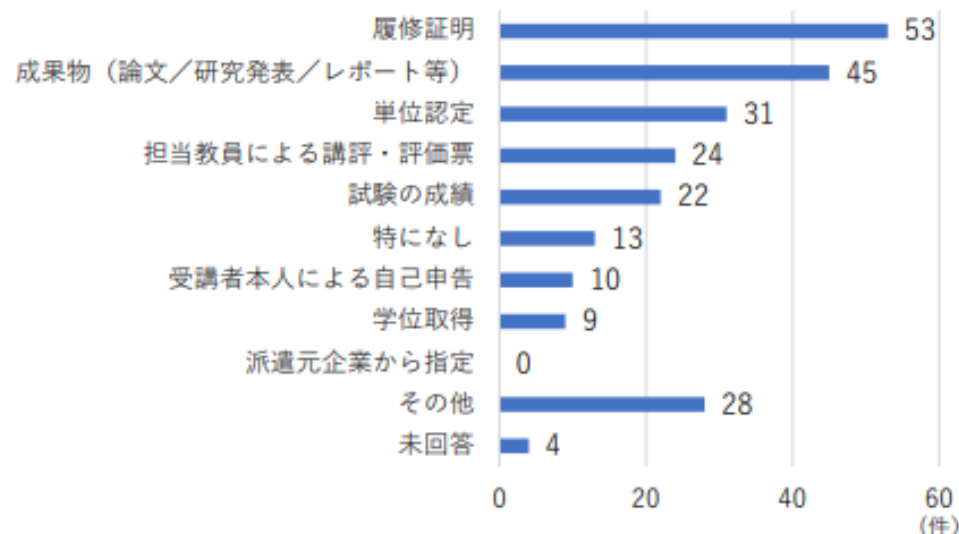
### < 好事例や分科会での議論を通じた主な考察 >

- ① 企業と大学との間で共同開発したプログラムのみならず、既存の大学生向けのプログラムを社会人のニーズを踏まえてカスタマイズすることも有効
- ② プログラムの多様性（座学、実習、実験・実技等）が強み
- ③ 今後、政府・自治体、企業、他大学・高専等との間で適切な連携が推進できれば、可能性が広がると期待
- ④ 受講成果の把握として、「履修証明」が積極的に活用されているものの、社員を送り出す企業にとっては、単位や学位と自社のビジネスへの貢献が繋がらないケースが多く、一層の改善が必要

プログラムの種類（複数回答）



受講成果の把握（複数回答）



出典：経団連「大学等が実施するリカレント教育プログラムに関するアンケート」（2022年12月）

### Ⅲ. 産学連携によるリカレント教育の推進

## 「大学の強みを生かしたリカレント教育プログラム」の7類型

- 大学側から提供された好事例を基に「大学の強みを生かしたリカレント教育プログラム」の目的を7つに類型化
- 今後、企業及び大学におけるリカレント教育プログラムの検討にあたり、「どのような目的のプログラムを開発するか、あるいは社員に受講させるか」の目安として、活用されることを期待
- とりわけ、**類型ホ・類型へ・類型ト**は、より大学の強みを生かしたプログラム  
加えて、**地域における「知」の中核を担う大学としての類型ロも重要**

類型	目的	中心となるレベル	想定される主な受講生	特徴
イ	大学が、 <b>学部生を対象に開講している基礎科目・一般科目のうち、Society 5.0時代の常識として知識の刷新・能力の底上げを図る必要性</b> などから、 <b>企業人向けに内容をカスタマイズしたうえで受講を推奨するもの</b>	リテラシー	企業人全般	例えば、企業・グループ内のDX推進に向けて、社内の余剰人材のリスキリングを通じて職種転換の促進やAI・データサイエンス等の即戦力人材不足への対応等を図るなど、企業経営上、重要性の高いテーマを扱ったものが多い。
ロ	<b>地域特性</b> （地域社会・産業、域内の多様な関係者等） <b>に対する深い理解に基づき、地域課題の解決</b> に取り組むことを主眼としたもの	リテラシー	消費者や行政との接点が多い現場社員（営業等）	地方の国公立大学が、地域貢献型・地域密着を強みに、特に地域専門人材の育成を主導。地域コミュニティのハブとして、地域の課題解決のための学びのラストワンマイルを担うことが高等教育機関の役割であるとの意見あり。地域活性化の観点から、まちづくりや地場産業におけるビジネス開発・イノベーションの創出に資するもの。地域特有の課題に関する豊富な知見等を活用。
ハ	<b>専門性の高い職務</b> に従事している企業人のスキルアップ・資格取得に資するもの（医療・保健分野等）	リテラシー ／ 応用	専門職人材（エンジニア、有資格者が多い職種等）	業務独占資格のみならず、名称独占資格も含め、専門職の育成・専門職への転換を促進するプログラム。専門職に従事する卒業生等のネットワークも活用し、実践例も積極的に採り入れ、実務への受講成果の反映に取り組む。
ニ	<b>学術研究の実績等で当該大学が強みを持つ分野</b> に特化したもの	リテラシー ／ 応用	職務上、当該分野に関わる仕事に従事する社員	分野は様々であるが、各プログラムの内容は、かなり専門的で、指導実績も豊富。
ホ	理論と実践知の融合を通じて <b>社会実装に必要な能力</b> の向上・手法の獲得に資するもの	応用／ エキスパート	社会実装に取り組む研究開発職	理論と基礎的な知識・スキルを同時に学ぶことにより実践力を養う。とりわけ、PBL型の演習やフィールドワークといった直接的な作業を実施する（具体的な課題を題材にチームで課題解決に取り組む）ケースも多い。
へ	異業種・異分野交流を通じて、新たな価値共創やイノベーションに資する <b>分野横断的知識・能力</b> （総合知・総合力）の獲得・向上に資するもの	応用	新規ビジネス創出・事業開発に取り組む社員	大学の多様なバックグラウンドを持つ人々による知的交流の場を設定するなど、学際性を発揮したプログラム。企業人同士だけでなく、学生と企業人が共に学ぶ（共創活動を行う）ケースもあり、新たな視点の獲得にも資する。
ト	<b>高度経営人材の育成</b> を主目的としたもの（広範な分野の理解力、俯瞰的判断力、決断力・リーダーシップ、人的ネットワーク等の涵養）	応用／ エキスパート	幹部候補生や役員	専門スキル・実務能力の向上に加え、様々な分野の知識を体系的に獲得、ケースメソッドの活用等を通じて、経営幹部に求められる志やステークホルダーとのコミュニケーション力も磨くプログラム等。



## 〔今後の課題〕 【A】 大学側および企業側双方で取り組むべきこと

### ■ マッチング体制の構築・拡充

企業等のニーズと  
大学等のシーズの  
情報交換



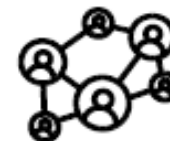
地域ごとに、自治体・大学等・企業・地方団体等で構成される協議会の設置等  
(既に成果を上げている地域あり)

企業等のニーズと  
大学等のシーズの情報  
発信の向上



文部科学省「マナパス」の抜本的改組  
(民間企業が提供するサービス等も踏まえ、使い勝手の向上)

コーディネート人材の  
育成・確保



大学と企業の双方の状況を十分に理解した人材が必要

### ■ 適切な費用負担のあり方に関する検討の継続

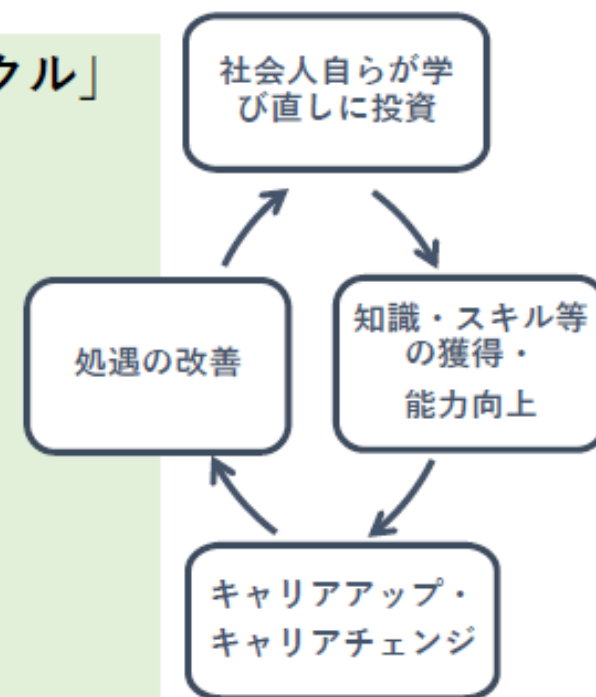
#### ◇ 「学び直しとキャリアアップ・キャリアチェンジのサイクル」

社会人自らが学び直しに投資

- 知識・スキル等の獲得・能力向上
- キャリアアップ・キャリアチェンジに成功
- 処遇の改善
- 学び直しに再投資

◇ 大学側より、受講促進に取り組む企業は適切に費用を負担すべきとの意見

◇ 政府による支援拡充により、受講促進に取り組む企業や大学の費用負担の軽減



## 〔今後の課題〕 【B】 主に大学側が行うべきこと

### ■ 学位や単位、履修証明等の種類やレベル、内容の明確化

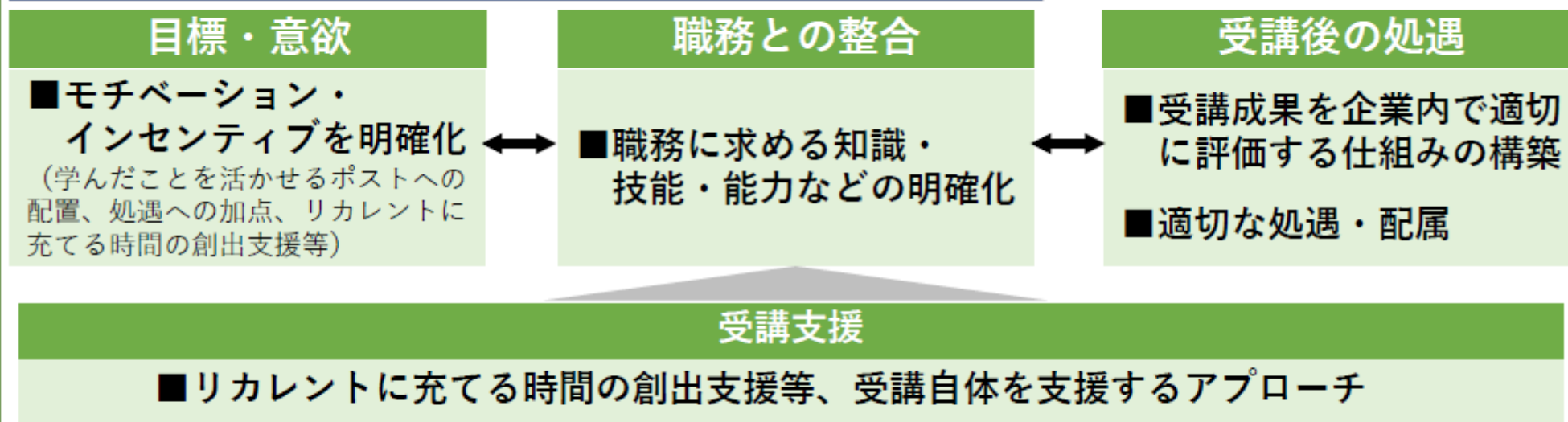
- ◇ 学位、単位、履修証明等の明示
- ◇ 企業ニーズを勘案した、新しい学位、単位、履修証明等の検討・設置
- ◇ マイクロクレデンシャル制度※の活用も検討

※マイクロクレデンシャル制度:

学位取得を目指す学修よりもより細かく区切られた学修単位で、大学などの主体が個別に認証したもの。  
 「ナノ学位」「マイクロマスター・クレデンシャル」「サーティフィケート」「バッジ」「ライセンス」  
 「エンドースメント」等、名称も学修形態も様々。

## 〔今後の課題〕 【C】 主に企業側が行うべきこと

### ■ リカレント教育等受講・修了に向けた社内環境の整備



### ■ 個別プログラムへの負担の考慮

- ◇ 企業と大学とで共同プログラムを開発する場合、企業負担も含め費用負担のあり方の検討・合意が重要
- ◇ 政府も、適切なリカレント教育支援制度を構築すべき



## 〔今後の課題〕 【D】 政府や自治体に対応を求めるべきこと

### ■リカレント教育等の定着に向けた過渡期における継続的な支援

#### ◇受講者・大学・企業それぞれに対する政府支援

前述「学び直しとキャリアアップ・キャリアチェンジのサイクル」が確立するまでの過渡期においては、政府支援が必要

→大学がリカレント教育等を通常の教育形態として待遇する機が熟した際には、法制度上の措置を含めた対応が求められる

#### ◇「5年間1兆円の施策パッケージ」の展開にあたり、この5年間で「学び直しとキャリアアップ・キャリアチェンジのサイクル」を形成する期間と捉えて、省庁横断的に以下の施策を推進すべき

①企業のニーズは、いわゆる旬のニーズに合わせたスピード重視のリスキリングプログラムだけではない。Society 5.0を牽引するイノベーション人材の育成をはじめ、総合知や最新の学術研究などの大学の高度なリソースを活用した良質なリカレント教育プログラムも必要

#### ②大学の良質なリカレント教育プログラムが5年を超えてわが国に定着するような仕組みやインフラを整備する施策を講じるべき

具体的には、企業側ニーズと大学側シーズをマッチングするための仕組みとして、公的なコーディネート機能を強化すべき（マナパスの抜本的改組を含むデータベースの構築、コーディネート人材の育成・確保等）